

事業報告書

平成17年度（第2期）

自 平成17年 4月 1日

至 平成18年 3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

国立大学法人大阪大学の概略

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	4
10. 主務大臣	4
11. 沿革	4
12. 経営協議会・教育研究評議会	5

事業の実施状況

I. 大学の教育研究等の質の向上	8
1. 教育に関する実施状況	8
(1) 教育の成果に関する実施状況	
(2) 教育内容等に関する実施状況	
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	
(4) 学生への支援に関する実施状況	
2. 研究に関する実施状況	27
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況	
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況	
3. その他に関する実施状況	58
(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況	
(2) 附属病院に関する実施状況	
II. 業務運営の改善及び効率化	83
1. 運営体制の改善に関する実施状況	83
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	87
3. 人事の適正化に関する実施状況	91
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	96

III. 財務内容の改善	99
1. 外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	99
2. 経費の抑制に関する実施状況	103
3. 資金の運用管理の改善に関する実施状況	105
IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	106
1. 評価の充実に関する実施状況	106
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	110
V. その他業務運営に関する重要目標	112
1. 施設設備の整備等に関する実施状況	112
2. 安全・衛生管理に関する実施状況	121
VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	133
1. 予算	133
2. 人件費	134
3. 収支計画	135
4. 資金計画	136
VII. 短期借入金の限度額	136
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	137
IX. 剰余金の使途	137
X. その他	137
1. 施設・整備に関する状況	137
2. 人事に関する状況	137
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	138
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
(3) 運営費交付金債務残高の明細	
X I. 関連会社及び関連公益法人等	142
1. 特定関連会社	142
2. 関連会社	142
3. 関連公益法人等	142

国立大学法人大阪大学事業報告書

「国立大学法人大阪大学の概略」

1. 目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、国際的学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

2. 業務

国立大学法人大阪大学は、大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、大阪大学を設置し、「大阪大学憲章」を基本理念として教育研究を行う。

(大阪大学憲章)

平成15年3月

大阪大学は、開学以来の国立大学という組織を離れて、国立大学法人として新たに出発する。かねて大阪の地に根づいていた懐徳堂・適塾以来の市民精神を受け継ぎつつ、「地域に生き世界に伸びる」ことをモットーとして、それぞれの時代の社会の課題に応じてきた。歴史の大きな転換点をむかえつつあるいま、大阪大学が国立大学法人として新たな出発をするこの機に臨み、将来の豊かな発展を期して、あらためて自らの基本理念を以下のとおり宣言し、大阪大学の全構成員の指針とする。

1. 世界水準の研究の遂行

大阪大学は、人間そのものや人間が構成する様々な社会、及びそれを取り巻く環境や自然のあらゆる分野について、また、それら相互の関係について、その真理を探求し、世界最先端の学術研究の場となることをめざす。

2. 高度な教育の推進

大阪大学は、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを、その目標とする。

3. 社会への貢献

大阪大学は、教育研究活動を通じて、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとして、社会の

安寧と福祉、世界平和、人類と自然環境の調和に貢献する。

4. 学問の独立性と市民性

大阪大学は、教育研究の両面において、懐徳堂・適塾以来の自由で闊達な市民的性格と批判精神やその市民性を継承し、発展させる。学問の本質を踏まえ、いかなる権力にも権威にもおもねることなく、自主独立の気概のもとに展開する。

5. 基礎的研究の尊重

大阪大学は、すべての分野において基礎的・理論的な研究を重視し、世界水準の研究を自らの課題として、次世代においても研究のリーダーであることを標榜する。

6. 実学の重視

大阪大学は、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践する。

7. 総合性の強化

大阪大学は、総合大学としての特色を追求する。たんなる部局の集合体ではなく、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学など、あらゆる学問分野の相互補完性を重視するとともに、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進する。

8. 改革の伝統の継承

大阪大学は、つねに世界に先駆けて新たな学問分野を切り拓き、それに見合った教育研究組織を生み出してきた自己革新の伝統を継承し、絶えざる組織の点検・再編に努める。

9. 人権の擁護

大阪大学は、その活動のあらゆる側面において、人種、民族、宗教、信条、貧富、社会的身分、性別、障害の有無などに関するすべての差別を排し、基本的人権を擁護する。

10. 対話の促進

大阪大学は、あらゆる意味での対話を重んじ、教職員および学生は、それぞれの立場から、また、その立場を超えて、互いに相手を尊重する。

11. 自律性の堅持

大阪大学は、直面する課題に対し、構成員間の協調をとおして、自らの意思においてその解決を図る。

3. 事務所等の所在地

・吹田地区（事務局）	大阪府吹田市
・豊中地区	大阪府豊中市
・中之島地区	大阪府大阪市

4. 資本金の状況

金 258,139,846,920 円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。
 任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人大阪大学総長選考規程及び国立
 大学法人大阪大学理事の選考、任命及び解任に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	宮原 秀夫	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成14年 4月大阪大学 大学院情報科学研究科長・教授
理事・副学長	鈴木 直	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成15年10月大阪大学 副学長（併任）
理事・副学長	鷺田 清一	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成15年 8月大阪大学 大学院文学研究科長・文学部長
理事・副学長	馬越 佑吉	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成14年 4月大阪大学 大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長	馬場 明道	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成15年 6月大阪大学 大学院薬学研究科長・薬学部長
理事・副学長	仁科 一彦	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成12年 6月大阪大学 大学院経済学研究科長・経済学部長
理事・事務局 長	北見 耕一	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成13年 4月横浜国立大学事務局長 平成15年 1月大阪大学事務局長
理 事	橋本 日出男	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月25日	平成 5年 4月大阪大学 教授経済学部
監 事 (常 勤)	二瓶 文博	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成 8年 7月NTTアドバンステクノロジー(株) 取締役・先端技術事業本部本部長
監 事 (非常勤)	吉田 周邦	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成12年 4月中央青山監査法人 代表社員

6. 職員の状況

教 員 3, 6 1 9 人 (うち常勤 2, 4 8 5 人、非常勤 1, 1 3 4 人)
職 員 3, 4 1 2 人 (うち常勤 2, 0 2 7 人、非常勤 1, 3 8 5 人)

7. 学部等の構成

(学部) 文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部
--

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科

(附置研究所)

微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、社会経済研究所、接合科学研究所

8. 学生の状況

総学生数	19,950人
学部学生	12,125人
修士課程	4,346人
博士課程	3,275人
専門職学位課程	204人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

- 1724 (享保 9) 年 懐徳堂創設
- 1838 (天保 9) 年 適塾創設
- 1931 (昭和 6) 年 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
- 1933 (昭和 8) 年 大阪工業大学を吸収して工学部を設置
- 1942 (昭和17) 年 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
- 1945 (昭和20) 年 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
- 1947 (昭和22) 年 大阪大学と改称
- 1949 (昭和24) 年 学制改革により、理・医・工・文・法の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
- 1951 (昭和26) 年 医学部から歯学部が分離独立
- 1953 (昭和28) 年 文・法・経済・理・薬・工・医の各研究科設置
- 1955 (昭和30) 年 薬学部を設置

1960 (昭和35)年	歯学研究科を設置
1961 (昭和36)年	基礎工学部を設置
1964 (昭和39)年	基礎工学研究科を設置
1972 (昭和47)年	人間科学部を設置
1974 (昭和49)年	言語文化部を設置
1976 (昭和51)年	人間科学研究科を設置
1981 (昭和56)年	健康体育部を設置
1988 (平成 元)年	言語文化研究科を設置
1993 (平成 5)年	医学部保健学科を設置。医学部附属病院が大阪市・中之島から吹田キャンパスに移転し、吹田、豊中両キャンパスへの統合を完了
1994 (平成 6)年	国際公共政策研究科を設置
2002 (平成14)年	情報科学、生命機能各研究科を設置
2004 (平成16)年	国立大学法人大阪大学に移行 中之島センター開設 高等司法研究科を設置

1.2. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
宮原 秀夫	国立大学法人大阪大学学長
鈴木 直	国立大学法人大阪大学理事
鷺田 清一	国立大学法人大阪大学理事
馬越 佑吉	国立大学法人大阪大学理事
馬場 明道	国立大学法人大阪大学理事
仁科 一彦	国立大学法人大阪大学理事
北見 耕一	国立大学法人大阪大学理事
橋本 日出男	国立大学法人大阪大学理事
高阪 章	国立大学法人大阪大学大学院国際公共政策研究科長
小谷 眞一	国立大学法人大阪大学大学院理学研究科長
平野 俊夫	国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科長
土岐 博	国立大学法人大阪大学核物理研究センター長
恵比須 繁之	国立大学法人大阪大学歯学部附属病院長
井植 敏	三洋電機（株）最高顧問
岡田 善雄	（財）千里ライフサイエンス振興財団理事長
金田 嘉行	ソニー（株）顧問
鎌倉 利行	弁護士

近藤雅臣	(財) 化学物質評価研究機構理事長
佐野直克	学校法人関西学院常任理事・関西学院大学理工学部教授
芝野博文	大阪ガス(株)代表取締役社長
津田和明	(独) 日本芸術文化振興会理事長
寺田千代乃	アートコーポレーション(株)代表取締役社長
東倉洋一	国立情報学研究所副所長
豊島久真男	(独) 理化学研究所研究顧問
堀井良殷	(財) 大阪21世紀協会理事長
松岡博	帝塚山大学学長

○ 教育研究評議会 (国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
宮原秀夫	国立大学法人大阪大学学長
鈴木直	国立大学法人大阪大学理事
鷺田清一	国立大学法人大阪大学理事
馬越佑吉	国立大学法人大阪大学理事
馬場明道	国立大学法人大阪大学理事
仁科一彦	国立大学法人大阪大学理事
北見耕一	国立大学法人大阪大学理事
橋本日出男	国立大学法人大阪大学理事
柏木隆雄	国立大学法人大阪大学大学院文学研究科長・文学部長
小泉潤二	国立大学法人大阪大学大学院人間科学研究科長・人間科学部長
三成賢次	国立大学法人大阪大学大学院法学研究科長・法学部長
永谷裕昭	国立大学法人大阪大学大学院経済学研究科長・経済学部長
小谷眞一	国立大学法人大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
遠山正彌	国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
高田健治	国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科長・歯学部長
山元弘	国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科長・薬学部長
豊田政男	国立大学法人大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
西田正吾	国立大学法人大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
木村健治	国立大学法人大阪大学大学院言語文化研究科長
高阪章	国立大学法人大阪大学大学院国際公共政策研究科長
西尾章治郎	国立大学法人大阪大学大学院情報科学研究科長
平野俊夫	国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科長
吉本健一	国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科長
木下タロウ	国立大学法人大阪大学微生物病研究所長

川 合 知 二	国立大学法人大阪大学産業科学研究所長
阿久津 秀 雄	国立大学法人大阪大学蛋白質研究所長
池 田 新 介	国立大学法人大阪大学社会経済研究所長
野 城 清	国立大学法人大阪大学接合科学研究所長
荻 原 俊 男	国立大学法人大阪大学医学部附属病院長
恵比須 繁 之	国立大学法人大阪大学歯学部附属病院長
中 村 仁 信	国立大学法人大阪大学附属図書館長
三 間 圀 興	国立大学法人大阪大学レーザーエネルギー学研究センター長
辻 毅一郎	国立大学法人大阪大学留学生センター長
高 杉 英 一	国立大学法人大阪大学大学教育実践センター長
山 元 弘	国立大学法人大阪大学先端科学イノベーションセンター長
土 岐 博	国立大学法人大阪大学核物理研究センター長
岸 野 文 郎	国立大学法人大阪大学サイバーメディアセンター長
(15. 8. 26～17. 8. 25)	
下 條 真 司	国立大学法人大阪大学サイバーメディアセンター長
(17. 8. 26～)	
林 正 則	国立大学法人大阪大学大学院文学研究科・文学部教授
三 浦 利 章	国立大学法人大阪大学大学院人間科学研究科・人間科学部教授
竹 中 浩	国立大学法人大阪大学大学院法学研究科・法学部教授
阿 部 武 司	国立大学法人大阪大学大学院経済学研究科・経済学部教授
則 末 尚 志	国立大学法人大阪大学大学院理学研究科・理学部教授
荻 野 敏	国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科・医学部教授
大 嶋 隆	国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科・歯学部教授
前 田 正 知	国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科・薬学部教授
馬 場 章 夫	国立大学法人大阪大学大学院工学研究科・工学部教授
戸 部 義 人	国立大学法人大阪大学大学院基礎工学研究科・基礎工学部教授
金 崎 春 幸	国立大学法人大阪大学大学院言語文化研究科教授
床 谷 文 雄	国立大学法人大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
今 瀬 眞	国立大学法人大阪大学大学院情報科学研究科教授
長 田 重 一	国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科教授
江 口 太 郎	国立大学法人大阪大学総合学術博物館長 (オブサーバー)

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定

大学教育実践センターが中心となり、現代的諸問題を把握し理解するための授業科目として、全学協力体制の下で、それぞれに特徴ある全学共通教育科目を提供した。これまでに主題別教育科目138科目、人間教育科目29科目、基礎セミナー159科目、特別科目21科目を実施した。これらは昨年度とほぼ同数である。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：30部局>

実施状況：A（年度計画を上回って実施している）

B（年度計画を順調に実施している）

C（年度計画を十分に実施できていない）

D（年度計画を実施していない）

2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施

言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンターが連携して、実践的な外国語運用能力を修得させるため、全学共通教育科目としての外国語カリキュラムの充実を図り、自己表現能力を育成するための実用的語学教育を十分に実施した。具体的には、全学共通教育の英語教育で、TOEFL-ITPを7月9日（全学1年生対象）と11月26日（理系学部2年生対象）に実施し、その結果を成績評価に一定の割合で反映させるとともに、全学部の英語420Bを習熟度クラス編成にした。このほか、TOEFL等の検定試験に対応できる英語特別科目を4コマ開講した。言語文化研究科では、提供する科目のカリキュラム改革をおこなうため、大学教育実践センターや各学部の教務担当者と協議し、平成19年度から「専門英語」を導入することを決めた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：8部局>

3) 情報教育科目の充実

大学教育実践センターを中心に、情報処理科目を13科目開講し充実させた。また、全学共通教育科目「情報活用基礎」を全学部対象に開講し、うち3学部においては必修に指定した。サイバーメディアセンターでは、情報倫理教育教材の改訂版を自習のために全学生にオンライン提供した。また、インターネット、マルチメディアを活用し、外国語・外国文化の情報収集を行う授業を行った。さらに情報探索入門（受講者179名）・計算機シミュレーション入門（受講者112名）を開講し、計画を大きく上回る受講者を受け入れた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：15部局>

4) 対話型少人数教育の拡充

全学共通教育科目の中で、少人数による対話形式の科目として基礎セミナーを159科目、実際に実験や体験を通じて学ぶ体験型課題追求型授業を38科目提供した。各部局においても、低学年次生向けの少人数科目および体験型課題追求型授業を開講するなど、少人数制の確保に努めた。工学研究科の基礎セミナーでは対話型少人数教育に加え、課題探求型の授業を多く取り入れ、テーマの設定、グループ研究、学外研修、報告書の作成、プレゼンテーション力などの修得を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：14部局>

5) 健康スポーツ授業科目の充実

医学系研究科予防環境医学専攻健康スポーツ科学講座教員と大学教育実践センター運動健康支援部門教員が連携しながら、健康・スポーツ科目の充実を図るため、生涯にわたって自発的に健康管理を行い、スポーツを実践する能力を養う実習と、そのための基礎となる科学的知識を深める健康スポーツ科目を提供した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：6部局>

6) 体験型授業の拡充

全学共通教育では、大学教育実践センターが中心となって、各部局の協力の下に、専門分野における基礎的な方法論の習得、専門分野の基礎的な概念の理解、専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成を目的とした実験・実習を含む体験的課題追求型授業を開講し、専門基礎教育科目を昨年度よりも48科目多い131科目提供した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：26部局>

7) 一貫教育の充実

大学教育実践センターの共通教育実践部に設置したカリキュラム企画部門が中心となり、教育実践研究部と協力し、各学部の教育理念に沿った一貫教育に向けて、新しいカリキュラムの検討を行った。各部局においても、低年次から高年次を経て大学院に至るカリキュラムの体系的・一貫性を確保するための措置をとった。各学部独自に体系的なカリキュラムを編成しており、例えば歯学研究科では、学部専門科目「生命科学基礎」を新たに1年次後期より配当し、早期に口腔科学に対する学問的興味を啓発した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：18部局>

8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実

インターンシップなどの実践的手法による教育を充実させるために、医学部や歯学部をはじめいくつかの部局では病院や企業などとの外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施した。法学研究科では、マッセオ SAKA と連携して試行

的にインターンシップを実施し、6名の前期課程学生を地方自治体における研修に派遣した。また、人間科学研究科では、平成18年度からのインターンシップの単位化の準備を検討するなど、多くの部局で計画を予定通り実行した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：13部局＞

9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進

部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のために、理学研究科では、他学科や他学部の専門科目、情報処理教育科目、国際交流科目を対象として自由選択科目を10単位まで認めるなど、多くの部局において、学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充した。また、医学系研究科においては、学生に得意分野を持たせるため、計画に従い選択必修基礎配属を導入した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：13部局＞

10) 国内外の大学院への進学への促進

学内のみならず国内外の大学院への進学を奨励するとともに、その促進のため、多くの部局で大学院との共通科目や英語による講義科目、学部横断型科目を開講したほか、海外の研究機関への留学を奨励した。例えば、生命機能研究科では学生に対して、海外で行われる学会やシンポジウムへの参加、海外研究機関での研究教育活動の機会を46件提供した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：14部局＞

11) 各種試験合格の促進

各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、各部局においてカリキュラムの工夫、進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置などの就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供した。例えば文学研究科においては、新入生ガイダンスや各専修ガイダンスで教員専修免許・学芸員資格の取得を奨励し、教育実習は58名、博物館実習は42名が参加した。また、法学研究科においては、演習等で知識や情報を提供した結果、法学部・法学研究科出身者が司法試験に57名合格し（合格率8.1%はすべての大学の中で最高であった）、その他、国家公務員試験に10名、地方公務員試験に12名合格した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：12部局＞

12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進

教育プログラムの高度化・多様化の促進を図るため、30に上る特徴あるプログラムや講義を行った。その主な名称を挙げておく。

「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「中之島センターにおける夜間講義」（平

成16年度に文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プロジェクト)、「EUインスティテュート関西」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」、「サステナビリティ学に関する教育プログラムの準備」、「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」、「コアリッションによる工学教育の相乗的改革に参画」、「魅力ある大学院教育」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」、「インターフェイスの人文学」、「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」、「裁判外紛争処理法」、21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ経済学」、「先導的教育研究融合プログラム」、「統合デザイン力教育プログラム」、「実践力向上のメンター制とPBリーダー養成」、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」、「マイクロエレクトロニクス」、「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」、「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」などである。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：17部局、B：13部局、C：1部局＞

13) 高度専門職業人の養成

高度専門職業人養成のため、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの中で、博士後期課程向けに産学連携で実施するプロジェクト指向学習型教育訓練プログラムに対して、松下電器産業(株)、(株)東芝よりテーマ提供と特任教員派遣を受け入れ、一連の訓練活動を実施した。また、中之島センターにてナノ高度学際教育研究訓練プログラム再教育の夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」を開講し、あわせて遠隔講義システムを用いたライブ配信を週5回の割合で、学内2箇所、学外2箇所に実施した。教育・情報室においては、神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EUインスティテュート関西を共同運営した。部局横断型の高度職業人養成教育プログラムを推進し、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合教育プログラムを実施するとともに、平成18年度の実施に向け、金融・保険教育プログラムおよびサステナビリティ学に関する教育プログラムの準備を行った。さらに、工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻と経済学研究科経営学系専攻MOTコースの連携により、高度専門職業人を育成するため、3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを提供した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：17部局、C：1部局＞

14) 社会人教育と生涯学習支援

社会人教育と生涯学習支援実施に関し、中之島センターにおいて、社会人セミナー・高度専門職業人講座を全体で14講座開講した。そのうち、大阪大学エクステンション9講座では223名修了、夜間講義の社会人再教育プログラムではナノフォトニクスコースを新設し計5コースとなり、第1期修了生22名、第2期生は73名となった。そのほか、社会人特別選抜の実施や試験科目の工夫、10月入学、夜間や土日開講、中之島センターでの開講、公開講義や講演会等、各部局の事情に応じた受け入れ体制を充実させた。

<本計画に係る部局の実施状況 A:4部局、B:22部局>

15) 学位授与率の向上

学位授与率の向上のため、カリキュラムの高度化・多様化を図るとともに、論文作成技法の開講、論文指導、学位取得プログラムの実施、複数指導教員制・アドバイザー制・チューター制やリサーチアシスタント制の導入、研究発表会・中間報告会の実施、論文の予備審査や公開審査の導入、また学生の学外発表の奨励、専門雑誌への投稿指導、優秀論文表彰制度等、部局の事情に応じた具体的方策を講じた。この結果、研究科毎に授与率の目標値は異なるものの、博士前期課程、後期課程ともに概ね目標を達成した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:9部局、B:10部局 C:1部局>

16) 研究者等の人材養成

多様な場で活躍しうる研究者等の人材養成のため、部局の特性に応じて、課題探求型の授業、最先端の研究活動に基づくCOE教育プログラムや魅力ある大学院教育プログラムをはじめとする多様で体系的な授業を実施し、英語による教育の充実、海外研修プログラムの実施、海外での研究発表の奨励や渡航費などの経済的支援をはじめとする国際性の向上のための方策を講じた。また、リクルートセミナーやインターンシップ制度利用をはじめとする実社会への興味の増進と就職への動機付け、進路支援室等による組織的な就職支援等、各部局の事情に応じた多様な学生支援策を導入し、博士後期課程修了者についても、高等教育機関・研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大を図った。全学的には、コミュニケーションデザイン・センターでコミュニケーション能力養成のための科目7、COE科目4を開講した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:12部局、B:16部局、C:1部局>

17) 各種試験合格の促進

各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体試験等の合格を促進させるため、部局の事情に応じたガイダンスや実務教育の充実に努めるとともに、進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置、就職セミナーの開催等の就職支援を組織的に行い、学生に資料や人材募集情報を提供した。特に教職免許について、ガイダンス、冊子の配布、実習に関する事前及び事後指導等で全学的な対応をとった。また法学研究科では、司法試験の合格率が全国第1位となった。

<本計画に係る部局の実施状況 A:2部局、B:11部局>

18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証

多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証のため、23部局で学生による授業評価アンケート、3部局で卒業生による教育評価アンケート、1部局で中途退学者(修士学位授与者)による教育評価アンケート、4部局で入試成績と入学後の成績追跡調査、

6 部局では外部評価を実施した。大学教育実践センターでは、学生のみならず、教員を対象にアンケートを実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 5 部局、B: 26 部局>

19) 検証結果の教育へのフィードバック

検証結果の教育へのフィードバックのため、11部局において学生の進学・進路状況に関する基礎データを収集・管理し、評価委員会等でそれに対応した教育のあり方の検討に資するとともに、評価報告書等による周知に努めた。大学教育実践センターでは、成績のばらつきに関する調査に基づき、標準化のためのガイドラインを作成した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 1 部局、B: 20 部局>

(2) 教育内容等に関する実施状況

20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底

アドミッション・ポリシーの周知のため、入学者選抜要項に全学部のアドミッション・ポリシーを記載して19,300部配布した。8月に大学説明会を実施し、9,421人の参加があった。また内容が一新された本学ホームページにも各部局のアドミッション・ポリシーを掲載した。各部局でも、学生募集要項にアドミッション・ポリシーを記載した。そして、説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義等を実施して周知を図るとともに、学生募集要項25,800部を配布した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 3 部局、B: 16 部局>

21) 受験科目・内容の多様化

アドミッション・ポリシーに沿った多様なタイプの学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫した。医学部医学科や歯学部では全受験者に面接試験を行ったことを始めとし、後期日程試験や推薦入試を中心に、小論文を6学部、面接試験は昨年を上回る6学部で実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 2 部局、B: 14 部局>

22) 多様な入学者選抜方法の導入

入学者選抜を多様化するために、推薦入学試験を基礎工学部、帰国子女特別選抜試験を4学部（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、学部2または3年次編入学試験を10学部（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験を3学部（文学部、経済学部、理学部）、留学生特別選抜試験を10学部（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）において実施した。また、薬学部においては、薬学教育6年制移行に対応した新しい入学制度を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:2部局、B:13部局>

23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現

教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、各部局の事情に応じて、専門の基礎教育を低学年に配置した楔形カリキュラムや教養教育を高学年に配置する逆楔形カリキュラムを実施して、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現し、継続した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:2部局、B:17部局>

24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成

学部教育と大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを実現した。各部局の事情に応じて、大学院教育への接続を意識した学部教育科目や学部教育に配慮した大学院教育基礎科目を提供し、学部生の大学院前期課程科目の受講を可能にし、大学院生対象の公開講義・発表会・セミナー等を開放した。6部局で学部・大学院の共通科目を設けたほか、薬学部では6年制学科の高学年次に「4年制+大学院」の授業科目が選択可能なカリキュラムを編成した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:2部局、B:15部局>

25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示

学生の多様なニーズにこたえるため、各部局の事情に応じて、複数の履修方法を提示した。特に、人間科学部では1年以内の海外留学をしても4年間で卒業可能とする制度、薬学部では「6年制」と「4年制+大学院」に対応したカリキュラムとシラバスを作成した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:3部局、B:14部局>

26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保

習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、各学部の特성에応じた系統性のある教育を実施した。大学教育実践センターでは、高校での科目履修者と未履修者を別メニューで行う複線化授業を継続するとともに、新指導要領の平成18年度入学生に対応できる方策を検討した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:4部局、B:17部局>

27) 特色ある教育形式の充実

特色ある教育形式の充実のため、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。また全学的な取り組みとして、大学教育実践センターでは基礎セミナー159科目や課題追求型授業38科目、コミュニケーションデザイン・センターでは7科目のコミュニケーション能力養

成のための科目を開講した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 4 部局、B: 19 部局>

28) 社会的要請を反映した授業科目の設定

社会的要請を反映した授業科目を開講した。たとえば、理学研究科では、「リレー講座：近未来の産業社会- 第一線で活躍するビジネスマンに聞く」を開講した。医学系研究科では、3年次を対象とした高学年配当共通教育科目「生命倫理・法・経済」を新たに開講した。基礎工学部の共通必修科目「防災特論」を、映像メディア教材を多用して実施した。平成17年6月に日本経済団体連合会から産業界の要望として提示された意見書「産学官連携による高度な情報通信人材の育成強化に向けて」に対応して、情報科学研究科では、卒業生上司へのアンケート調査を実施し、教育成果を検証し、提言をまとめた。コミュニケーションデザイン・センターと各部局が連携して、コミュニケーション能力養成のための科目を開講した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 2 部局、B: 19 部局、C: 1 部局>

29) 情報機器を活用した授業科目の実施

各部局では、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業を実施した。全学的取り組みとして、高機能なWebCT VISTA を導入し、従来のWebCTCE と併用できるようにした。また、Web対応授業支援システムWebOCMの改良を行い、同システムを利用したオンライン語学学習を行うとともに、学生が自主的に学ぶ姿勢を作り、教師が自ら作成したデジタル教材を簡便にWeb教材としてWebOCMに組み込み、利用しやすい環境を整えた。大阪大学、東京大学、北海道大学の間で、SCSを利用した遠隔授業「問題を解くための可視化と図表現」を実施した。留学生センターでは、漢字自主学习システムを開発しGlobal Campus Network-Osaka上に開設した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 4 部局、B: 17 部局>

30) 実用的な英語能力の養成

言語文化研究科と大学教育実践センターの協力のもと、大学全体の取り組みとして、全学部の1年次生にTOEFL-ITPを受験させた。その結果を、成績評価に一定の割合で反映させるとともに、習熟度別クラス編成にも用いた。このほか、工学研究科では大学院生にもTOEFL受験を強く推奨し、特に米国研修参加学生には研修前と研修後に受験させた。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 2 部局、B: 15 部局>

31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫

教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局のアドミッション・ポリシーを明確にし、部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して広く周知した。大阪地区以外でも入試説明会を

実施した。多様な特性を持つ学生を受け入れるため、4研究科で推薦入学特別選抜を、11研究科で社会人特別選抜を、5研究科で10月入学を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：19部局>

32) 多様な入学者選抜の実施

各部局のアドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入した。一般選抜、留学生特別選抜のほか、11研究科で学部3年次学生を対象とする特別選抜（飛び級）、4研究科で推薦入学特別選抜、11研究科で社会人特別選抜、5研究科で10月入学を実施した。このほか、生命機能研究科では、日本語によらないGREとTOEFLによる入学試験を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：16部局、C：1部局>

33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供

全学的に、弾力的なカリキュラムを編成し履修プログラムを提供した。まず21世紀COEプログラムにおける教育プログラムを実施した。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムとして、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラムを開講し、前期課程学生136名が受講申請した。社会人再教育プログラムとして中之島センターで引き続き開講している夜間講義に、平成17年度からはナノフォトニクスコースを新設し、週5回、1年間、5コースに強化した。工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻と経済学研究科経営学系専攻MOTコースの連携により、3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを提供した。また、部局連携による臨床医工学融合教育プログラムを、社会人ならびに大学院学生に対して提供した。さらに、全学規模による大学院学生全員に対するコミュニケーション教育を行うため、コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを提供した。社会人向け大学院授業、社会人向け高度職業人講座として、9講座を実施し、242名が受講した。一般市民向け講座として5講座を実施し、延べ4,530人が受講した。このほか、文化学術講演会・シンポジウムを29回実施し、延べ5,630人が聴講した。新たに公募のあった「魅力ある大学院教育」イニシアティブに対し、全国最多の10件の採択を受けた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：11部局、B：16部局>

34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化

プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を進めた。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム以外に、博士後期課程向けの産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして松下電器産業(株)提供の「ナノフォームの物性機能探索」、(株)東芝提供の「MEMS技術を用いた医用センサ・バイオアクチュエータへの応用」の2テーマを採用し、1年間の本格的実施を行った。学際萌芽研究訓練プログラムについては、「計算機マテリアルデザイン」、「透過電子顕微鏡によるナノ材料・先端機能性材料のナノ構造解析」、「誘

導体分極反転ナノ構造物質の電子・光物性」の3テーマを実施した。新たに公募のあった「魅力ある大学院教育」イニシアティブに対し、全国最多の10件の採択を受け、研究プロジェクトに関連したプログラムやPBLを実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：17部局>

35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定

多数の研究科間で、連携による学際的・応用的・実践的科目を設定した。例えば、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムとして、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム(98科目)を副専攻として指定、実施し、前期課程学生136名が受講した。夏の集中実習では65名が合格した。また、前年度履修済み学生を含めて講義・実習を合わせて所定のコース単位(9単位)を取得した平成17年度博士前期課程修了生51名に修了認定証を交付した。博士後期課程プログラムには12名が登録し、1年間の教育研究訓練、企業実習、発表、報告書提出などの一連の学際融合的な訓練を受け、このうち後期課程を修了した2名が修了認定証の交付を受けた。全学規模によるコミュニケーションデザイン・センターの教育プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムを提供した。このほか、工学研究科と経済学研究科では3年で両方の修士号を取得できるプログラムを提供した。国際公共政策研究科、法学研究科、経済学研究科が協力して、EUIJ関西を通じて3大学間の単位互換制度によってEUIJ科目の単位を取得した学部生・院生に、EUに関する学習の成果として修了証書を発行する「EUIJ関西修了証書(Certificate)プログラム」を立ち上げた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：19部局、C：1部局>

36) 指導助言体制の充実

ほとんどすべての研究科において、オフィスアワーの充実化を図った。また部局の実状に合わせて、複数教員による研究指導制の導入、学生の希望を尊重して担任教員を柔軟に変更する処置、オープンラボ等々の工夫を通して、学生の自主性を涵養するための方策をとった。さらに、研究所およびセンターにおいても、研究科と連携しつつ、学生自らの意志で、国内外の研究者との共同研究の機会がもてるよう支援するなどのさまざまな工夫を通して、狭い研究テーマにとらわれず、広い視野から研究できるような措置を講じた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：23部局>

37) 学外研究活動の奨励

国内外で開催される学会や研究会への積極的な参加、学術雑誌への研究論文の投稿を奨励し、指導を行った。これら学外研究活動に対しては、「魅力ある大学院イニシアティブ」、「21世紀COEプロジェクト」、「教育目的の奨学寄付金」などの競争的外部資金を活用して経済的援助を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：22部局>

38) TA、RAの教育機能の活用

運営費交付金のTA/RA経費によりTAを延べ2,375名、RAを延べ932名採用し、全部局において教育および研究に参画させた。また、これ以外に、人間科学研究科、経済学研究科、基礎工学研究科、歯学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所などでは競争的外部資金を用いてRAや特任研究員として博士後期課程学生を雇用し研究補助に従事させた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：22部局>

39) 学内外の教育研究機関との交流の促進

サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校における本学理系大学院生を対象とした4週間の短期留学（夏期語学研修）プログラムの実施を支援し、また、ワシントン大学及びカリフォルニア大学バークレー校における高等司法研究科院生のための特別プログラムの実施を支援した。サンフランシスコ及びグローニンゲン教育研究センターでは、個別の留学希望等に対応するとともに、大学間レベルでの学術交流協定を締結している大学の国際交流担当責任者と双方の教育プログラム並びに留学生受入の実施に向けた協議を行い、これを国際交流委員会等関係機関と連絡調整した。交流協定を締結している大学・研究所一覧のホームページ掲載及び学内通知での周知を行い、また、交流協定締結校の数が大学間4件、部局間15件増加した。交流協定の基本方針を見直し、具体的な交流実現に向けて組織的に実施する体制を整備した。EUコンソーシアム（神戸大学、関西学院大学、大阪大学（法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科）、大学コンソーシアム大阪が実施する単位互換、8大学9工学系研究科による特色ある大学教育支援プログラム「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」に参画した。8大学9工学系研究科による工学教育プログラム連携推進委員会を組織し、幹事校を務めた。学内においては研究所、センターとの連携及び各種教育プログラムでの単位相互認定を推進した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：14部局>

40) 教育課程の多様化

文理融合型の教育課程として、数理ファイナンス複合学際型教育カリキュラムを実施した工学研究科と経済学研究科が連携して、3年間で工学修士の学位とMBAが取得できるよう、工学研究科にビジネスエンジニアリング専攻を設置した。遠隔講義システムについては397回の利用があった。ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合教育プログラムを実施し、異なる研究科に属する教員が集まって異なる研究科に所属する学生の教育にあたった。サイバーメディアセンターではWeb対応授業支援システムWebOCMの導入、並びに同システムを活用したオンライン語学教材の開発、オンライン試験システムの開発を行った。コミュニケーションデザイン・センターでは各部局との連携のもと、コミュニケーション能力養成のため

の科目を開講した。大学教育実践センターでは企業人・実務家によるリレー講義を開講し実施した。総務省アジア・ブロードバンド実験プロジェクト（3年計画）の初年度として大阪大学／兵庫県立大学とタイ王国タマサート大学間の遠隔講義（45回、受講生150人）を成功させた。従来の金融という学問分野に、文系と理系の枠を超えた形で、広い視野から教育・研究を行うことを目的とし、金融・保険教育研究センターを平成18年度に開設することを決定した。大学院博士前期課程に相当するスタンダード・プログラムおよび同後期課程に相当するアドバンスト・プログラムを準備する。時代を先取りした試みとして産業界からの強い関心を呼んでいる。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：21部局>

41) 成績評価の透明性の向上

全ての研究科において授業の目的、到達目標、成績評価方法等を明示したシラバスを作成した。既にシラバスを作成していた研究科では、さらに詳細な成績評価法を記載するなど内容の充実を図るための改訂を行った、また、過半数の研究科ではシラバスをホームページで公開した。工学研究科ではGPA評価システムの導入を検討し、一部科目について評価を行った。大学教育実践センターでは成績のばらつきに関する調査に基づき、標準化のためのガイドラインを作成した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：27部局>

42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化

部局毎に年度計画を達成するための処置を講じた。例えば、文学研究科では成績評価のガイドラインを作成した。また、人間科学研究科および法学研究科ではガイドライン作成のための検討を開始したし、大学教育実践センターでは補習についてテストケースとして、夏休みおよび春休みに数学と物理学について実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：20部局、C：1部局>

43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与

各学部の学科ごとの主席卒業生に卒業式で与える「楠本賞」以外に、13部局で独自の成績優秀者表彰制度を設けている。また、本年度より、第3 Semester 修了時の共通教育科目についての成績優秀者を対象に教養教育奨学金制度を創設し、46名に奨学金の授与を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：16部局>

44) 学外活動の積極的評価

工学研究科や情報科学研究科など10部局において企業等と協定を結ぶなどして、学生を派遣する形でのインターンシップ授業を実施し、これによる単位取得学生数は約100名である。本年度は試行という形で単位認定を行った部局のほか、人間科学研究科など来年度から正式にスタートすることを決めた。

<本計画に係る部局の実施状況 A:5部局 B:12部局>

45) 学位の授与方針と審査基準の明確化

学位の授与方針と審査基準の明確化を高いレベルで図った。昨年度で既に十分に明確になっていると判断できるが、本年度も多くの部局で新たな学生に周知徹底を図った。手法としては、学生便覧に掲載するなどのほか、パンフレット、ホームページ等でこれらの基準を公開した。このほか、多くの部局で履修指導、ガイダンス、研究室内での個別指導を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A:2部局 B:18部局>

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

46) 教職員の配置とその見直し

経済学研究科、工学研究科、医学系研究科、言語文化研究科などではこれまでの検討をもとに、専攻再編成を行い、専攻の規模を大きくするなどして教員配置を柔軟に行えるようにした。また、基礎工学研究科など、技術職員を教員として利用できるようにした。理学研究科では、現状の専攻体制のまま、学生の定員の再配置を行った。また、人文・社会科学系部局では、大阪外国語大学との統合を念頭に置いた検討を開始した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:3部局 B:24部局>

47) 教員の多様性の確保

男女共同参画に関する検討ワーキングを設け、アンケート調査を実施し、保育所の整備充実等、労働環境の改善及び制度の整備等について検討し、さらに多様な人材活用推進のための提言を行った。育児休業について、各種制限を緩和し、取りやすくした。教員の採用においては公募制が広く浸透した。人間科学研究科や歯学研究科ではそれぞれ複数の女性教員を新規採用するなど、全学的に女性教員の確保に配慮し、また複数部局で外国人教員の採用や招聘を行った。90%以上の部局において、ゲスト・スピーカー制度等を用いて、産官学などから人材を招いて、特別セミナー、特殊講義、概論、コロキウム等を開催し、教員の多様性確保に役立てた。

<本計画に係る部局の実施状況 A:9部局 B:17部局>

48) 教育活動の支援体制の整備

教育支援体制を整備するために、教育実践センター583名、基礎工学研究科329名、理学研究科241名など多くの部局で2,375人のTAを採用した。工学研究科では、TAの受け入れを博士前期課程にまで広げた。TAに対する研修も適切に行われており、更に教育全般にわたる支援者としての事務職員の配置も適切に進めた。

<本計画に係る部局の実施状況 A:5部局 B:17部局>

49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進

経済学研究科と工学研究科との間のMOTコースなどの学内部局間の連携はもとより、京都大学、大阪外国語大学、総合大学院大学などとの連携を始めとし、各部局はそれぞれの特性に応じて学外組織との連携を進めた。また、多くの部局では、COEプログラムを利用して、学内での研究・教育上の連携について一層の緊密化を図った。核物理研究センターでは、全国共同利用施設として多数の学外組織から約600名の研究者や大学院生を受け入れた。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局 B: 25部局>

50) 教育環境・教育施設の充実

各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育などいろいろな教育方法に適用できるように、無線LAN、TV会議システム、AV機器の導入や整備をすすめ、教育環境の充実を図った。理学研究科では講義によってパソコンを貸与したり、ラジオアイソトープ総合センターではヴァーチャルリアリティ放射線教育訓練システムを導入したりして、教育効果を上げた。この他、多くの部局で、自習室、図書室を整備した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局 B: 31部局 C: 1部局>

51) 教育支援環境の整備

附属図書館を中心に、教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進めた。これに伴い、ODINS上のサーバ1,014台全てを対象にセキュリティ監査を実施し、脆弱性が判明したサーバの管理者に対してセキュリティ対策依頼を出した。情報化社会の進展に伴い、緊急対応体制（ODINS-CERT）を定めた。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局 B: 22部局>

52) 教育活動評価のための基礎的データの整備

入学者のデータについて、男女比率、辞退率、関西地域出身の割合を追加することで、部局がその入学者の特性をより分析しやすくし、また基礎評価の評価項目にいつそう関連したデータとなるよう、項目を見直した。これまでいくつかのデータに分かれていた外部資金に関するデータなどを1つのデータとして統合し、自己点検・評価の際にデータの加工が容易になるような工夫をした。評価委員会にて、基礎評価の際に根拠資料となるデータの一部は、教員基礎データを集計したものであると全部局に周知することで、教員基礎データの入力・更新を促進した。一部のデータ項目（共同研究、寄附、学内委員会）については、事務で一括して登録するシステムを開発し、データの正確性を高めた。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局 B: 25部局>

53) 各部局等における自己評価の準備および実施

平成16年度の基礎評価試行の際に出された意見を基に基礎評価実施要項を改定し、全部局を対象に基礎評価を実施した。これに対して、各部局は、評価・広報室が作成した基礎評価シートに基づき、教育（学部24項目、研究科26項目）研究（13項目）・社会貢献（9項目）について自己点検・評価を可能な限り外形的な表記により実施した。評価委員会（6月14日開催）にて、部局内評価の実施内容、結果等について、当委員会で報告し、各部局の情報交換の場とすることを周知した。これを受け、各部局においても、その評価委員会などがその特性に応じた自己評価の準備及び実施を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局 B: 28部局>

54) 各部局における外部評価の準備および実施

レーザーエネルギー学研究センターなど4部局において外部評価を実施した。また法学研究科など別の4部局では18年もしくは19年に行う外部評価に向けて、アドバイザリー・ボードの人選など、実施のための体制を整えた。そのほかの部局も外部評価のための規程を整備しており、すべての部局において、外部評価の準備および実施は、順調に推移した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 5部局 B: 20部局 C: 1部局>

55) 評価結果の検証と改善措置の実施

全部局を対象として実施した基礎評価（10～1月）において、評価・広報室から各部局へ優良項目、留意項目を示した。優良項目、留意項目は、学部を持つ部局に対しては、学部教育、大学院教育、研究、社会貢献、独立研究科については、大学院教育、研究、社会貢献、それ以外の研究所等については、研究、社会貢献、教育・研究支援に分けて、それぞれ示すことで、より具体性を持つ指摘事項とした。また、単独部局の努力では長所を進展させたり、短所の改善策を講じたりできない項目については、「大学への評価・広報室所見」としてまとめ、大学として講ずべき援助等を指摘した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局 B: 23部局>

56) FD実施のための組織整備と実施

大学教育実践センターは、全学FDセミナーや大学教育フォーラムを開催するなど、大学全体の司令塔として、多彩な活動を行った。各部局は、こうしたセミナーに教員の参加を促すと同時に、80%以上の研究科において、部局主催のFDセミナーを開催する等、独自の活動を展開した。

<本計画に係る部局の実施状況 A: 7部局、B: 16部局>

57) 教材の開発・活用および授業方法の改善

各部局はそれぞれ授業方法の改善に取り組んだ。以下にその幾つかを記載する。留学

生センターは、漢字自主学习システムを開発し、Global Campus Network-Osaka上に開設した。理学部においては特色GP「進化する理学教育プログラム」の一環として「学生シンポジウム」を実施した。高等司法研究科では、「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」プログラムの一環として、独自の冊子教材を開発するとともに、新しい授業科目の開設等を行った。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：24部局＞

58) 教科書・参考書の執筆奨励

大阪大学出版会との連携の下に、4部局でテキストブックおよび参考書を出版した。理学部では、特色GPの一環としてビデオ教材を作成したほか、幾つかの部局において、教科書の出版等の実績があった。大阪大学出版会と連携して教科書や教養書を計画的に刊行するため、教育・情報室のもとに教養書企画WGを設置した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：18部局、C：1部局＞

59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実

人間科学研究科、文学研究科、歯学研究科、生命機能研究科において、特任助手を配置するなどして、サイバーメディアセンターとの密接な連携を保ちつつ、部局自前の情報処理力の向上を図った。理学研究科、基礎工学研究科では「魅力ある大学院教育イニシアティブ」を活用して、国際公共政策研究科では特色GPの予算を用いて、部局の情報環境の改善に努めた。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：17部局＞

60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備

大学教育実践センターは、教養教育に関する全学の協力体制を一層円滑にするために、共通教育実践部を構成する4部門の各々の中に、「科目小委員会」を新設した。その結果、専門基礎教育科目（文系）、（理系）、健康・スポーツ、主題別、人間教育、基礎セミナー、外国語教育、情報処理教育、という8つの科目群について、緊密なカリキュラム編成と効果的な実施が可能になった。

全学的なキャリア教育を構築するため、大学教育実践センターに新たにキャリア教育支援部門（専任教員1名を配置）設置の検討を進め（平成18年4月設置予定）、学生部キャリア支援室（平成17年4月設置）と連携しながら、キャリア教育・就職支援・インターンシップを全学的に展開していくためのシステムを策定した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：23部局＞

61) 学内情報処理基盤の確立

教育・情報室においては、引き続き、情報ネットワークシステム委員会を通して、大阪大学の情報ネットワーク基盤、および、情報システムの企画、推進を図った。情報基盤デザイン機構の設置（2月）に伴い、ネットワークとシステムの企画・推進は情

報基盤委員会と情報化推進連絡会に引き継いだ。サイバーメディアセンターと言語文化研究科は協力してCALL授業の促進に努め、大学教育実践センターはサイバーメディアセンターと協力してWebCTの講習会を3回開催した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：14部局>

62) 国際的教育研究環境の整備

国際交流推進本部の活動を強化し、宿舎拡充策検討ワーキング、国際開発協力ワーキング、海外拠点ワーキング、ワンストップサービス検討ワーキング、Global Campus Network-Osaka/Global Campus Network-World Wide推進検討ワーキングなどを設置し、各種事業を推進した。海外拠点本部教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外大学における語学・専門研修を昨年引き続き実施し、34名の参加者を得た。タイ国マヒドン大学にある東南アジア共同研究拠点に特任教員を派遣し、ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座の現地運営を行うとともに、バンコク並びにチェンマイで開催された日本留学フェアにおける本学の案内事業を支援した。英語による遠隔講義を、サンフランシスコ教育研究センターをキーステーションとして、2回実施した。留学生センターでは、11の部局と連携して、短期留学特別プログラムの一環として、国際交流科目のカリキュラム編成を企画した。海外留学オリエンテーションを2つのキャンパスで実施した。(参加者189名)

<本計画に係る部局の実施状況 A：11部局、B：17部局>

(4) 学生への支援に関する実施状況

63) オフィスアワーの設定

90%以上の研究科および教育業務を分担する研究所・センターにおいて、オフィスアワーを設定し、ホームページなどを通して、学生に周知した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：23部局>

64) 学習相談の充実

80%以上の研究科において、クラス担任制度と並立させて、学習相談室、学生相談室等名称は様々であるが、同種の機能を果たす機関が設置されており、相談件数の増加が認められた。人間科学研究科では、学生支援室に専任講師を配置し、学生相談機能を強化した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：26部局>

65) 学生相談の記録保存

プライバシーの配慮の観点を徹底化する一方、データの蓄積、データベース化への努力も行われた。医学系研究科(医学科)では、教育センターにおいて、定期的に学生とのミーティングを設定し、学生代表を通じて聞き取りをおこない、適宜対応した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：17部局>

66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施

複数の部局で、メンタルヘルスの講演会を開始した。80%以上の部局において、メンタルヘルスのための相談窓口が用意され、そこを中心に、支援活動が実施された。例えば、産業科学研究所においては、学生相談のための電子相談窓口を開設した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：27部局>

67) 就職支援の強化

4月に学生部学生生活課を学生部学生支援課に改組し、キャリア支援室を新設した。また、就職情報コーナーの機能強化のため就職用パソコンを4月に吹田・豊中両地区に計8台を設置した。組織的な就職支援の強化の一環として、全学の「就職担当教員懇談会」を引き続き開催した。各部局においては、就職ガイダンスを行ったり、就職のためのアンケート調査を行ったり、インターンシップ制を導入したりして、その部局の特性に合わせて、就職支援のための活動を展開した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局>

68) 各種奨学金制度の活用の促進

学生支援室、あるいは就職相談室、あるいはメールの連絡網等々、部局の実態に合わせて、奨学金制度に関する情報の周知徹底を図る取り組みがなされた。特色GPあるいは魅力ある大学院教育イニシアティブ、あるいは他の様々な外部資金を活用して、50%以上の研究科・研究所・センターにおいて大学院生の研究活動の支援が展開された。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：17部局>

69) 学生生活環境の充実

豊中地区学生交流棟については、「学生交流棟学生委員会」の学生等を交えて学生生活委員会課外活動小委員会において協議し「使用細則」を制定し、具体的な運用を開始した。

学生会館の利用法については課外活動小委員会で協議し、一般学生をも含めた課外活動に利用が可能な施設に整備することとした。吹田第二地区福利施設整備については引き続き概算要求を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：3部局>

70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援

総合計画室を主体として、東京地区および京阪地区に対して、284回にわたり、社会人向けの情報を配信した。特任教授として「教育研究コーディネータ」を配置し、社会人のプログラムを中心に募集時の企業への説明、受講生のテラーメイド教育の相

談、遠隔講義地点への訪問、博士後期課程学生のプログラムの事前説明会、修了発表会等でも学生の相談に応じた。留学生センターでは、「大阪大学留学生支援フロントスタッフワーク」ミーティング（4回開催）を含め、各部局の留学生専門教育教員や留学生相談窓口のスタッフ等、学内関係者との連携の緊密化を図った。また留学生交流情報室（IRIS）および豊中分室に生活相談員を配置して、アドバイス担当教員との連携のもとに、相談業務を行った。基礎工学研究科では、中之島センターで、平成17年度開講のナノ高度学際教育研究訓練プログラム「社会人再教育プログラム」を行った。修了者は3名であった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：27部局>

71) 履修指導の充実

研究科の実情に合わせて、クラス担任あるいは学生支援担当教員などを通し、カウンセリング、ガイダンス、履修指導等を行った。ガイダンスも、社会人や留学生に対しては、別個に行われることが多くなった。例えば、理学研究科においては、多様なバックグラウンドを持つ大学院入学者のために学部と共通の講義を34科目開講した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：24部局>

72) 留学生へのチューター配置

80%以上の研究科において、チューターを配置した。それに合わせて、クラス担任、事務職員、留学生担当教員などと連携しながら、留学生を支援するサポート体制は一層整備された。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：24部局>

73) 身体障害学生の支援

大阪大学における障害を持つ学生の支援に関する基本的事項を定める「障害を有する学生への支援に関する要項」を制定した。「身体障害学生支援室」を「障害学生支援室」と呼称変更し、身体障害に限らず、多様な障害をもつ学生を支援することとした。学生生活委員会が障害学生支援室と連携しながら、本学に学ぶ約20名の障害を持つ学生に対して個別に援助した。視力障害のある学生の要望により、附属図書館に依頼し、対面朗読サービスを開始した。キャンパスデザイン室およびNPO法人豊中市障害者自律生活センターの協力の下にボランティア学生の参加を得て、障害者支援室が大阪大学の施設バリアフリー調査を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局>

74) 課外活動の支援

施設整備については、学生生活委員会及び施設マネジメント委員会で年度計画を承認し、中長期的に実施することとして、総長裁量経費、重点経費、営繕要求等に要望した。学生生活委員会課外活動小委員会において施設整備および施設の有効利用について

て継続して学生と協議を行った。第6回課外活動総長賞優秀賞に3団体、特別賞に4団体を表彰した。第7回課外活動総長賞として優秀賞4団体、特別賞4団体を選定した。第6回課外研究奨励費として9件を選定した。学生交流棟学生委員会の学生を交え協議し「大阪大学学生交流棟課外活動内規」および「大阪大学学生交流棟課外活動施設使用細則」を制定した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：20部局＞

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

75) 各部局等における研究の方向性

対象41部局中、13部局で年度計画を上回って実施、28部局で年度計画を達成したと判断しており、研究の方向性をもって研究を進めている。各部局において、基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究、先端的研究等を推進した。主な部局の具体的な計画の進行状況は下記のとおりである。

(文学研究科・文学部)：人文学は文系諸学の基盤となる領域であり、21世紀 COEプログラム「インターフェイスの人文学」の継続推進、共同研究「コミュニケーションと現代社会」、「死と生の習俗をめぐる比較史研究」の継続推進、共同研究「テキストの生成と変容」の開始などを行った。

(人間科学研究科・人間科学部)：学際的な人間科学の特徴を生かして、「インターフェイスの人文学」において23回のセミナーおよび9回のワークショップ等を開催、「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」の推進および「ライフコースと社会変動研究会」を5回開催し、国内外の講師を招き、活発な研究交流を行った。

(法学研究科・法学部、高等司法研究科)：法学研究科では、研究推進委員会と外部連携ワーキングを設置し、高等司法研究科と協力しながら、連携大学院の教員、法政実務連携センターの客員・招聘教員を交えて、社会的ニーズに適した共同研究を進めた。この結果、2回のシンポジウム、1回の産学連携公開講義、29回の講演会を実施した。

(経済学研究科・経済学部)：経済学の分野では、理論と実証を兼ね備えた研究を推進する。特に、21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」の拠点形成に努めた。当プロジェクトの中間評価において、高い評価を得た。

(理学研究科・理学部)：個人の自由な意志と発想に基づいて独創的な研究が行われた。同時に、ほとんど全ての教員は、他の専攻・研究科・大学及び外国の大学・研究所と共同研究を実施した。

21世紀COEプログラム「究極と統合の新しい基礎科学」「自然共生化学の創成」「細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成」が実施・展開された。

(医学系研究科・医学部医学科)：平成15年度ならびに平成16年度に採択された、医学系研究科を中心とした3つの21世紀COEプログラム(糖鎖生物学、感染・免疫、再生医学)において、特任教員や特任研究員の採用など、積極的な展開をおこなった21世紀COEプログラム「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成」では、工学研

究科、基礎工学研究科との積極的な共同研究を展開した。

(医学系研究科・医学部保健学科)：「看護科学」と「診断科学」を両輪として人類が健康やかに生きるための「保健科学」の研究を推進した。

(歯学研究科・歯学部)：21世紀COE研究拠点形成費およびその他の競争的研究資金に基づき、口腔科学の基礎的研究、口腔疾患の予防・治療に寄与するプロジェクト型研究を行った。

(薬学研究科・薬学部)：組織としての研究水準を上げるために、流動講座を解消する方向で各分野の人員体制を見直した。6年制学科新設に伴う薬学部設置基準の改正（平成18年度）に合わせた組織の再編成を実施した。

(工学研究科・工学部)：下記の①～⑥の21世紀COEプログラムの中で基礎的および応用研究を実施した。

- ①構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成
- ②自然共生化学の創成
- ③新産業創造指向インターナノサイエンス
- ④原子論的生産技術の創出拠点
- ⑤物質機能の科学的解明とナノ工学の創出
- ⑥細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成

(基礎工学研究科・基礎工学部)：基礎研究、応用研究ともに、既存領域の深化ばかりでなく、複合学際的研究・先端研究分野の創成発展に努めた。また、産学連携型応用研究や、基礎研究と応用・先端研究の進化が相互の発展を促した。また、コミュニケーションデザイン・センター、臨床医工学融合研究教育センター、ナノ高度学際教育研究プログラムの運営への貢献、金融・保険教育研究センター、サステイナビリティ・サイエンス研究機構の新設への貢献など、研究科間連携も積極的に推進した。

(言語文化研究科)：平成17年4月の研究科再編拡充によって、言語文化学の理論的基盤となる研究の盤石化とともに、地域や領域を越えた言語文化を研究することをめざして、複数の学問領域にわたる学際的な研究拠点として、とくに言語情報科学、言語文化教育論研究、超域文化研究を特に推進した。

(国際公共政策研究科)：グローバル化と太平洋地域統合、総合的安全保障、EU研究、東アジアの経済法則などの戦略的研究領域の研究推進を行った。

(情報科学研究科)：21世紀COEプログラムの卓越した実績を活かし、より高度で有用なユビキタスコンピューティング環境構築のために最も重要な「状況依存性」等を実現するアンビエントネットワークング技術を研究開発するとともに、人材育成を行う拠点としてアンビエントネットワークングセンターを創設する構想を提案し、平成19年度の概算要求事項に盛り込むことが承認された。

(生命機能研究科)：基礎的研究を行う研究者と応用的研究を行う研究者（寄附講座等）とが建物内に「混住」して活動するような研究室配置を維持し、また交流空間としてセミナー室や玄関ロビー等を整備することによって、さらに活発に相互交流できるような環境をつくった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：13部局、B：26部局>

76) 研究機関との交流および研究と教育の結合

大学間交流協定47件（累積数）、大学部局間交流協定198件（累積数）、共同研究586件、連携講座24件などを通じて学外との交流を進めた。「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」では、特に、松下電器産業(株)との連携推進協定の人材育成分野の推進の一環として、部局横断型ナノプログラムの博士後期課程向け産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、松下電器産業(株)提供のテーマ「ナノフォームの物性機能探索」を採用し、平成17年度に実施した。また、同プログラムのために(株)東芝とインターンシップ協定を締結し、「MEMS技術を用いた医用センサ・バイオアクチュエータへの応用」を実施した。ナノプログラムでは、企業併任特任教員を受け入れるとともに、社会人再教育において上記企業2社より受講生を多数受け入れており、相互人材育成が実践されている。

臨床医工学融合研究教育センターは、先端科学イノベーションセンターの協力を得て全学的な研究および教育体制の充実を図った。特に、科学技術振興調整費、新興分野人材養成プログラム「臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット」において教材開発を開始した。

コミュニケーションデザイン・センターは、東京大学大学院情報学環・学際情報学府と2回の共同研究会を開くなどして、共同研究プロジェクトについて協議した。ボローニャ大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定を締結した。ウィーン高等研究所とは教員（研究員）間の研究交流を継続した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：13部局、B：19部局>

77) 多様化する社会ニーズへの対応

ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構はナノ分野の全学の研究者データベースを引き続き、ホームページに掲載した。また、産学連携推進のためにJST、NEDO主催の「イノベーションジャパン2005」、第4回産学官連携推進会議において展示ブースを開設し、機構の活動情報を公開した。また、「阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウム」を平成18年1月30日から2月1日に開催し、学内研究成果の情報公開に努めた。

生命科学・生命工学研究推進機構では、平成16年度に設置した学内共同教育研究施設としての臨床医工学融合研究教育センターの下で、臨床医学の飛躍的発展のために、「臨床医工学・情報学融合領域」に関する研究・教育体制を整備し、教育カリキュラムに基づく教育活動を実践した。

知的財産本部では、知的財産権の確保、技術移転等の支援体制を確立し、本学が権利を有する420件の特許出願を行った。本学を世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的として、スーパー産学官連携機構を設置した。社会の発展に資する学問領域の研究拠点を企業の資金により学内に設置し、共同で研

究を行う「共同研究講座」制度を新設した。先端科学イノベーションセンターは、VBL部門において、情報・システム、環境・エネルギー、バイオ・メディカルの3研究プロジェクトチームを構成し、シーズ創生研究、融合型研究を実施した。

文化系の学問を中心とした文理融合によるデザイン力を有する学生、研究者養成を目指し平成17年4月にコミュニケーションデザイン・センターを設立し、「コミュニケーションデザイン」研究の具体化に向けて、本センター内に「臨床コミュニケーション」、「安全コミュニケーション」、「アート&フィールドコミュニケーション」の3部門を設置し、かつ部門横断的な研究要請に対応できるよう、科学技術、減災、医療・福祉、アートなど五つのプロジェクトチームを編成した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：22部局、C：1部局>

78) 大学として重点的に取り組む領域

研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じた教育活動を積極的に推進した。

平成17年度にコミュニケーションデザイン・センターを設置し文理融合型の新領域の開拓を図った。また、人類社会の持続可能性を高めていく研究・教育拠点としてのサステナビリティ・サイエンス研究機構を創設した。

知的財産本部は、これまでの個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを整備し、学内外に公開した。知的財産に関しては知的財産本部の設置により大学として産学連携活動に取り組むことを可能とした。これらはすでにサステナビリティ・サイエンス研究機構の創設などの実現に寄与している。

さらに、研究推進室に研究戦略ワーキング・グループを設置して、大阪大学独自の研究グランドデザインの策定に着手した。研究推進室の下に、生命科学・生命工学分野、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野、理工学分野、文系分野、文理融合分野の研究の推進のために学内横断的機構を立ち上げ研究プログラムの推進を行った。

平成15年度開始分の21世紀COEプログラム7件については、文部科学省による中間評価が行われ、A評価4件、B評価3件であり、概ね良好な進捗であった。21世紀COEプログラムが採択されている部局ではこのプログラムを軸として拠点化、若手育成プログラムが立ち上げられた。各COEプログラムの進捗は下記のとおりである。

平成14年度採択分

A-1)：生体システムのダイナミクス

既存の学問分野を横断した分野融合的な生命科学の開拓と、国際的に開かれた研究教育組織の形成を目指し、研究教育交流会フロンティアバイオサイエンスコロキウム開催9回、国際シンポジウム1回、国内シンポジウム（東京）1回、RA雇用117

名、PD雇用18名、COE特任助手6名、外国人研究者の招聘、セミナー開催25件、外国人研究者、中長期滞在プロジェクト2名、若手海外活動支援プログラム46件などの活動を通じ、論文126件（平成17年1月1日～12月31日）、国際学会発表37回（平成17年1月1日～12月31日）、国内学会発表131回（平成17年1月1日～12月31日）、表彰、受賞4件（平成17年4月1日～平成18年3月31日）などの成果をあげた。

A-3)：細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成

生物の遺伝現象、情報伝達、及びエネルギー・代謝等に関わる複数の蛋白質がネットワークを構成する細胞超分子装置を対象に、生物学的意義を意識しながら事業を展開し、新しい装置の発見や構造決定を行った。これらの蓄積しつつある個々の知見・着想を統合・高度化し、再構成や理論的考察を可能とする段階に高めるべく努力した。

セミナー9回、シンポジウム4回、ワークショップ2回、国際会議2回、講演会9回、RA雇用76名、PD雇用3名、学生海外派遣15名などの活動を通じ、本拠点の事業活動を通じて大学院生の実践的教育を行うと共に、論文126件、国際会議発表73件、招待講演（国内会議）45件、招待講演（国際会議）38件、表彰2件などの成果を国際シンポジウム等により広く発信した。

B-16)：自然共生化学の創成

本拠点形成プログラムにおいては「自然共生化学」という新しい研究領域の創成を部局を越えた横断的な取り組みを行い、世界で最高水準の研究教育拠点の構築を目指し、研究支援プロジェクトの採用（協同研究5件、若手支援20件）、国際会議2回（BINDEC、COEIEC7）、その他シンポジウム等の開催と共催21回、講演会2回（ゲルハウト・エルカー教授、養老孟司先生）、RA雇用（COEフェロー）70名、PD雇用（COE特別研究員）1名、学生海外派遣（海外インターンシップ）12名（派遣7名 受入5名）、自然共生化学特論4回、海外研究者の招聘13件（BINDEC：6名、COEIEC7：7名、ゲルハウト・エルカー教授、特論3名）などの活動を通じ、論文249件（アンケート調査より）、国際会議発表56件（BINDEC:PL2件、S04件、ポスター22件、COEIEC7:PL2件、S019件、ポスター7件）、表彰39件（教員10名、研究員1名、学生15名、口頭発表優秀賞3名、博士論文発表10名）などの成果をあげた。

B-17)：構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成

本研究・教育拠点では「構造・機能先進材料デザイン研究拠点」の形成により、個々の技術の最先端を極める2専攻および3研究所の包括的連携を実現することで、研究成果による社会への貢献、および、スーパーエリートともいふべき優秀な博士後期課程学生、ならびに若手研究者の育成を図るための研究・教育プロジェクトを実施した。公募プロジェクトの採用50件（連携・融合型研究重点経費12件、若手研究費公募型研究費19件、博士後期課程学生研究員補助金制度19件）、セミナー2回開催、シンポジウム2回（NIMSとの連携シンポ・成果報告会）開催、ワークショップ1回開催、国際会議1回（ポーラス金属および発泡金属国際会議）開催、講演13回開催、RA雇用19名採用、PD雇用4名採用、学生海外派遣7名、複数部局共通の講

義2科目実施、スーパーエリート研究者養成プログラム35名実施、海外若手研究者の招聘13名などの活動を通じ、論文184報、国際会議発表48件、招待講演（国内会議）59件、招待講演（国際会議）32件、表彰31件などの成果をあげた。

C-12)：ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出

生物界における共生関係の形成過程の解明をもとに、より多くの人間が豊かで、持続的に共生可能なネットワーク社会を実現する情報環境、すなわち、「ネットワーク共生環境」を築く情報技術を創出する世界的な研究教育拠点の構築を目指し、特に5段階評価のトップレベルの評価を得た平成16年度実施の中間評価における特記事項への対応に考慮しつつ、国際シンポジウム開催1回、アドバイザー委員会1回、企画委員会開催5回、特任研究員雇用4名、RA雇用22名、PD雇用1名、学生海外派遣8名、学生海外長期インターンシップ1名、PD海外派遣4回、海外研究者招聘6名、国内研究者招聘2名、若手研究者活性化プログラム3名、関連教育プログラム5件などの活動を通じ、著書3編、学術論文誌掲載69件、国際会議発表138件、国内研究会等での発表204件、受賞14件、招待講演（国内会議）12件、招待講演（国際会議）12件などの成果をあげ、新聞報道（8件）等でも取り上げられた。

D-11)：インターフェイスの人文学

6つのモデル研究プロジェクトグループによる研究・教育活動を推進し、学内外、国内外とのネットワークをさらに強化する一方で、事業推進者による内部での研究会、ならびに若手研究員全員による研究会など、求心的な活動の場を整備し、〈臨床的知〉、〈横断的知〉のより深い理解と実践をめざす世界で最高水準の「インターフェイスの人文学」拠点の構築を目指した。また、大学の全面的な支援を受けてコミュニケーションデザイン・センターが本年度から設置され、〈臨床的知〉を中心とした研究教育拠点の基盤が具体化した。具体的には、トランスナショナルリテラー研究セミナー、グローバルヒストリー研究セミナー等のセミナー計28回、海域アジア史研究会、モダニズムと中東欧の芸術・文化研究会、若手研究集合研究会、事業推進担当者による研究集合等の定例研究会、計43回、中東欧の近現代芸術－美術・建築・音楽・演劇－シンポジウム、第4回対話シンポジウムin愛媛、ポスト・ユートピア研究シンポジウム等のシンポジウム計6回、「イメージとしての〈日本〉」若手研究者交流ワークショップ等2回のワークショップ、「Globalization in Northeast Asia in the 20th Century」等の国際会議計2回、全国高等学校歴史教育研究会、その他講演会16回、RA雇用3名、PD雇用12名、複数部局共通の講義5科目など。以上の活動を通じ、報告書9冊、論文62件、国際会議での発表3件、招待講演（国内会議）14件等の成果を得た。

E-13)：新産業創造指向インターナノサイエンス

ナノテクノロジーを駆使した世界最先端の研究を通して、産業創造指向人材育成と産業界と連携した国際的な新産業創造指向研究拠点の形成を目指し、国際会議の主催（国内で1回、フランスで1回）、集中講義（1回）、学生・若手研究者セミナー（12回）、RA雇用（16名）、若手研究者海外派遣（5名）などの活動を通じ、論文

(461件)、図書(45件)、特許(22件)などの成果をあげたとともに、国内企業研究所及び海外に産研ブランチの拡大を図った。

平成15年度採択分

F-1)：感染症学・免疫学融合プログラム(医学系)

感染症・免疫学融合研究の発展を図るため、内外の著名な感染症学、免疫学研究者による「大学院セミナーシリーズ」を6回開催した。平成16年度より採用している21世紀COE特任助教授3グループに研究費を支給した。海外の感染症研究所との若手研究者の交流シンポジウムをおこなった。タイでの拠点形成のため、タイとの共同研究を支援した。市民啓発セミナーをおこない、感染症研究の現状を一般医家、市民に伝えた。

F-2)：疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析(医学系)

平成15年度から始まった本COEプログラムの中間点として、平成18年3月にCOE国際シンポジウムを大阪の中之島(NCBホール)で開催した。200名を越す国内外の研究者が参加し、ポストゲノム研究の重要な課題の1つである糖鎖に関する活発な議論が交わされた。大阪大学に糖鎖の研究教育拠点を作る計画は着々と進行し、学部横断的なセミナーや講義もより活発に行われた。昨年12月に微生物病研究所の審良教授と、医学系研究科の仲野教授をそれぞれ拠点リーダーとする別のCOEプログラムの研究者達と合同シンポジウムを開催した。以上の活動は、科学新聞に大きく掲載された。以下に具体的な実績を件数で示す。

公募プロジェクトの採用8件、セミナー15回、シンポジウム3回、ワークショップ2回、国際会議1回、講演会4回、RA雇用21名、PD雇用17名、学生海外派遣12名、複数部局共通の講義10科目、若手研究者養成プログラム3回、海外若手研究者の招聘10名などの活動を通じ、論文132件、国際会議発表76件、招待講演(国内会議)69件、招待講演(国際会議)26件、表彰7件などの成果をあげた。

F-4)：フロンティア・バイオデンティストリーの創生

多様な機能と複雑な組織構造を有する“口”に見られる様々な疾患の病態を分子細胞生物学的に解析・理解し、得られた先端歯科医学の成果、ならびにその成果を最大限に活用し、科学的、論理的、かつ効率的な口の疾患の予防・治療・制御をめざす先端歯科医療とを包括する、フロンティアバイオデンティストリー(FBD)を確立する。また、FBDを理解・実践できるスーパーデンティストを育成する。

セミナー23回、シンポジウム15回、国際会議3回、講演会45回、市民フォーラム5回、RA雇用22名、PD雇用8名などの活動を通じ、論文296件、国際会議発表23件、招待講演(国内会議)35件、招待講演(国際会議)4件、表彰25件などの成果をあげた。

G-1)：究極と統合の新しい基礎科学

5専攻、3センターの教員と大学院学生が有機的に連携し、[1]宇宙基礎物質の研究、[2]新物質の創成、[3]原理の探求の3つの研究班が活動を展開して、国際フォーラム(ベトナム開催)1回(本会議での海外派遣:77名、海外研究者招聘:19

名)、国際ワークショップ2回、研究会3回、特任助手・研究員雇用12名、教務補佐員雇用7名、RA雇用36名、若手研究者海外派遣39名、若手研究者国内派遣320名、複数専攻共通の講義1科目、海外研究者の招聘25名などの活動を通じ、論文189件、国際会議発表37件、若手研究者表彰4件、若手研究者プレス発表2件、事業推進担当者表彰3件、事業推進担当者プレス発表2件、特許2件などの成果をあげた。

G-3) : 物質機能の科学的解明とナノエ学の創出

基礎科学に根ざした先端学際領域の研究を迅速に行うとともに、そこから生まれた技術をさらに深く掘り下げる研究推進を通じて、新しい科学・技術の領域を創出し高度の専門能力を有し社会の多様な分野で科学技術の発展に携わることのできる人材を教育・育成する以下のような事業を実施した。

萌芽的研究プロジェクト6件、COE講演会10件、国際ワークショップ5回、国際サマースクール1回、若手研究者フォーラム2回、大学院生の国際会議派遣34件、RA雇用36名、PD雇用8名、海外若手研究者の招聘6名などの活動を通じ、原著論文201編、著書(含共著)8編、特許(申請・認可)5件、受賞6件、大学院生の国際会議発表34件(口頭発表7件、論文賞2件)などの成果をあげた。

H-1) : 原子論的生産技術の創出拠点

サイエンスに基づく独創的な「物づくり」技術である「原子論的生産技術」の開発と、それを通じて実践教育による「物づくり」研究指導者の育成を目指し、シンポジウム2回、国際ワークショップ1回、講演会7回、RA雇用5名、公募型若手研究者支援10名、異分野連携先への中・長期学生派遣(延べ)180日、展示会出展3回などの活動を通じ、論文51件、国際会議発表81件、国内学会発表112件、招待講演(国内会議)5件、招待講演(国際会議)5件、表彰2件、特許出願件数8件などの成果をあげた。

I-2) : アンケート調査と実験による行動マクロ動学

アンケート調査と経済実験によって経済分析に役立つデータを蓄積し、日本で初めての行動経済学研究拠点を形成するため、日米での選好度調査、米国での親子調査、日米における毎月の幸福度調査、中国におけるパラメータ調査を実施するとともに、99篇の論文等を執筆した。これらの分析結果はマスコミにも大きく取り上げられた。また、行動経済学とCOEプログラム演習の授業(6科目)並びにCOE研究会の開催(37回)を通じて院生への教育を行うとともに、3名のCOE研究員と31名のRAを雇用し、調査や実験の分析に参加させた。また、実験経済学・行動経済学で高名な海外の研究者4名を招聘するなどの活動は、人材の確保と養成の点で研究拠点の整備に大きく寄与した。

平成16年度採択分

K-2) : 細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成

細胞、組織の成立基盤を明らかにし、その原理に基づいた、新たな制御法を確立し、再生医学に応用するための、分野横断的研究を展開した。その過程において、医学系研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科に所属する拠点形成

メンバーが有機的連携をとって拠点形成を推進した。また、成果のいくつかは、医学部附属未来医療センターにおいて、実際の臨床試験としてトランスレーショナルな進展もおこなえた。公募プロジェクトの採用6件、セミナー5回、シンポジウム5回、ワークショップ3回、国際シンポジウム2回、講演会25回、RA雇用17名、PD雇用12名、学生海外派遣27名、複数部局共通の講義2科目、海外研究者の招聘4名などの活動を通じ、論文138件、国際会議発表59件、招待講演（国内会議）8件、招待講演（国際会議）10件、表彰1件などの成果をあげた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：14部局、B：25部局>

79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備

研究推進室の下にナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、コミュニケーションデザイン・センター、サステイナビリティ・サイエンス研究機構を設置して、部局横断的なプロジェクトを推進すると共に、これらの新しい分野の成果の社会移転を開始した。知的財産本部と先端科学イノベーションセンターとが連携をとりながら、関西TLO、大阪TLO、TLOひょうご等との連携体制を強化し、54件の技術移転を行った。同センターは、261件の技術相談や50件の特許相談を、総合リエゾン・コーディネーション部門で行った。なお、共同研究は586件、受託研究は562件を実施した。平成16年度の実績を上回った。

国際交流推進本部では、大学間協定校である上海交通大学と学術交流セミナーを開催（11月24・25日）し、本学との交流を推進した。また、アーヘン工科大学とのセミナー（平成18年5月）を計画し準備を行った。また、海外拠点においてセミナー、eラーニングの実施、海外で開催される本学のシンポジウム等の実施を支援した。詳細は以下のとおり。

- (1) サンフランシスコ教育研究センターにおける活動として、①共通教育科目講義の現地からの配信（「世界は今ーサンフランシスコから」）、②セミナーの開催（阪大セミナー「Nanotechnology Today」平成17年10月21日）、③北米同窓会の設立支援（「大阪大学北米地区同窓生との交流会及び記念講演会」平成18年1月7日）
- (2) グローニンゲン教育研究センターにおける活動として、①開所式及び記念シンポジウムの開催（平成17年10月24日～26日）、②欧州の大学との交流促進支援、
- (3) バンコク教育研究センターにおける活動として、①生物工学国際交流センターが実施するユネスコ・バイオテクノロジー国際大学院研修講座を支援、②微生物病研究所が実施する感染症国際研究拠点（新興・再興感染症制圧に向けた国内外連携研究拠点形成）の支援、③日本ータイシンポジウムの開催（平成18年3月5日～6日）、約400名の参加があり、河本三郎文部科学副大臣の出席と挨拶を頂戴。

<本計画に係る部局の実施状況 A：10部局、B：19部局、C：1部局>

80) 研究成果の社会への還元への促進

研究推進室は、新たに（株）日立製作所、日本電信電話（株）と西日本電信電話（株）と連携推進協定を締結し、組織的産学連携体制を強化した。各種の活動により、共同研究586件、受託研究562件を実施した。TL0等を通じて研究成果の技術移転を促進し、54件の技術移転を行った。また、大学発ベンチャー等の支援も先端科学イノベーションセンターを中心として、積極的に行った。NPO大阪大学起業支援機構の支援によって、新規ベンチャー企業が1社設立した。大阪府の補助金の継続支援による企業も順調に進捗している。また、阪大イノベーションファンドにおける新規投資件数11社であった。今年度から、社会の発展に資する学問領域の研究拠点を企業の資金により学内に設置し、共同で研究を行う「共同研究講座」制度を新設した。

- ・中之島センターでは、社会人向けの公開講座5講座や29回のセミナーを開催するなど、研究成果の社会還元積極的に努めた。
- ・社会人向けの情報技術教育コース（4講座を実施し79人が受講）、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム（1、2期生を合わせて95人がプログラムを修了）の他、中高校英語教員を対象とした「英語リフレッシュ講座」（言語文化研究科）や経済産業省から委託を受けた「中核人材育成プログラム」（工学研究科）による再教育活動を実施した。
- ・コンサルティングについては、研究成果の社会への還元を努め、11件の技術相談を受け付け、1件が共同研究に発展した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：16部局、B：21部局>

81) 研究成果の国内外への発信および情報交換の促進

各部局は協力して、大阪大学広報誌「阪大NOW」、社会と大学を結ぶ季刊情報誌「阪大ニューズレター」や阪大を代表する学術論文を収録した「アニュアルレポート大阪大学」（英語版）の充実と刊行に務めるとともに、プレスリリースや学術専門誌、ホームページ、紀要等配布物、講演会などを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換に努めた。中之島センターの遠隔教育システムを利用して、遠隔地へ講演・講義を284回配信した。出願特許のうち公開可能なものについて、独立行政法人科学技術振興機構ホームページ（J-STORE）を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進した。また、ホームページを有効利用したシーズ技術情報データベースシステムを構築し、160件のシーズ技術を公開した。「大阪大学フォーラム2005」（ハノイ開催）および「（グローニンゲン事務所開所記念）大阪大学・グローニンゲン大学共同シンポジウム」を開催し、研究成果を公開した。新たに3部局が英語版のホームページを作成し、全42部局中35部局が英語版を公開した。また、既公開部局は、英語版ホームページの改訂・充実に努めた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：15部局、B：20部局、C：1部局>

82) 研究に関する基礎的データの整備

全学基礎データは平成16年度分について収集し、教員基礎データについては教員への

投入をデータ管理分析室ニューズレター等でよびかけ、81%の更新率となった。また、基礎データの投入作業効率化、利便性向上のため以下のシステム化改良を行った。

- ・全学基礎データをエクセルファイルとして、統合して閲覧、加工の容易化をはかった。

- ・教員基礎データ（論文数など）の全学基礎データへの反映を自動化した。

教員基礎データの一部のデータ項目（共同研究、学内委員）について部局での一括登録機能を追加した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：31部局>

83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証

評価・広報室は平成16年度の基礎評価施行の際に出された意見を基に基礎評価実施要項を改定し、全部局を対象に基礎評価を試行した。各部局は、評価・広報室が作成した基礎評価シートに基づき、教育（学部24項目、研究科26項目）研究（13項目）社会貢献（9項目）について自己点検・評価を実施した。今後、各部局の基礎評価シートの記述内容を指標ごとに点検、モニタリング用データの見直しをしていく。

<本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：27部局、C：1部局>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

84) 研究組織・研究体制の再検討

各部局の目的使命に沿った組織作りを目指し、医学系研究科、工学研究科、言語文化研究科、経済学研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究科などで、新たに組織の改組・改編・新設を行った。

既存の組織形態にとらわれない横断的研究組織の形成については、研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、コミュニケーションデザイン・センター、サステナビリティ・サイエンス研究機構を設置し、部局間連携研究・教育体制を強化した。前2者は平成17年度以前に設置されたもので、順調に進捗している。後者2者は平成17年度に設置された。

さらに研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略ワーキングを新たに立ち上げ、全学横断的研究推進組織の足がかりとして、部局横断的研究のプロジェクトに対して、経費支援により、活動を推進した。

産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターに必要な人材を配置し、本格的な活動を開始した。また、世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構を設置した。

- ・平成16年に設置された臨床医工学融合研究教育センターは、情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点を目指し、具体的な研究プロジェクトにつき活動中である。

- ・研究推進室の下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけた副専攻プログラムにナノフォトニクス学プログラムを新設し、5つのプログラム（講義93科目、実習5科目）を継続実施した。平成17年度の受講許可者は136名、このうち60名が修了要件を満たした。なお、前期課程修了者のうち本プログラム修了者は総計51名である。
- ・平成17年4月にコミュニケーションデザイン・センターを新設し、「臨床コミュニケーションデザイン」、「安全コミュニケーションデザイン」、「アート&フィールドコミュニケーションデザイン」の3部門を設置した。教育プログラムや研究プロジェクトの検討と遂行については部門を越えて適切なプロジェクトチームを形成した。また、全学の大学院学生を対象としたコミュニケーションデザイン科目を平成18年度から開講するために、テスト授業（試行プログラム）2科目を延べ4回開講した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：13部局、B：17部局>

85) 優秀な人材の確保のための方策

優秀な人材を確保し流動性を促進するために、各部局は個々に公募制と任期制の制度の検討を行ない、多くの部局でその導入を推進した。また、各部局は招へい教員や客員教員を採用し、人事の流動性と研究領域の拡大に対応した。国際的研究の展開とその研究レベルの向上を図るため、外国籍教員・研究員の任用にも配慮した。男女共同参画に関する検討ワーキングを設け、保育所設置等の環境整備等についても検討した。具体的な実績は下記の通りである。

- ・大学全体で招へい教員357名、客員教員57名を任用した。それらの教員の中には産業界との交流促進を目的に、連携講座（経済学研究科）や法政実務連携センター（法学研究科）において任用された者も含まれる。また、女性教員は207名（うち教授31名）となった。また国際化への対応として、外国人教師14名（うち女性4名）、外国人研究員54名（うち女性8名）を採用した。
- ・政府機関12名、民間企業30名を採用し、人事交流をはかった。
- ・教員の採用時に15部局において公募制が採用されており、全ての職種での公募も推進される傾向にある（歯学・工学・基礎工学研究科、産業科学・蛋白質研究所）。
- ・13部局で任期付教員制度の導入が行なわれ、流動化が保障された。そのうち任期付きの特任教員を採用したのは2部局である。
- ・外国人、客員研究者向け宿泊設備整備として、①留学生会館におけるインターネット環境の整備のために光ファイバーインターネット導入の検討の開始、②国際交流会館居室の老朽化の改善措置として、A棟のクロス、床等の張替、A・B棟の什器類の更新の実施を行った。

また、各部局の個別の取り組みとして、以下のものが特筆される。

- ・医学系研究科や薬学研究科では、公立病院の医師・薬剤師に病院教授や臨床教授の称号を付与し、臨床における人材活用を行なった。

- ・民間からの客員共同研究員（情報科学研究科）や連携教員（経済学・法学・工学研究科）の受入を積極的に行ない、人事交流を進めた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：24部局、C：1部局>

86) 研究支援組織の強化

21世紀COEプログラムのプロジェクトリーダー会議を編成し、研究支援組織や経費の有効活用のために情報交換を行った。研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略ワーキングを立ち上げ、全学横断的研究推進組織の足がかりとして、部局横断的研究のプロジェクトに対して、経費支援により、活動を推進すると共に、全学的見地から研究支援組織を強化した。21世紀COEプログラムなどを利用して大学全体として特任教員263名、特任研究員854名、RA932名を採用した。

国際交流推進本部では、海外教育研究センターを統括する海外拠点本部を平成18年度設置とし、総合的な運用を図った。サンフランシスコ教育研究センターには特任教授・事務職員、グローニンゲン教育研究センターには事務職員を配置した。平成18年度にはバンコク教育研究センターを設置するため事前準備を行った。大阪大学の海外拠点オフィスを、サンフランシスコ海外教育研究拠点センター並びにグローニンゲン海外教育研究センターと改称し海外教育研究拠点として、大阪大学の総長直轄の組織として関係規程を整備した。更に、各センターに勤務する職員の待遇等に関する制度設計を検討した。「大学国際戦略本部強化事業」に採択されたのを受け、「国際企画室」を国際交流推進本部の下に設置し、特任教員（1）、兼任教員（2）、特任研究員（1）、RA（1）、派遣職員（1）を配置し、国際交流の推進に向けた施策の策定等を国際交流推進本部と連携しつつ行う体制を整備し、本学の国際戦略の基本方針を企画・立案した。

学内26部局では事務部、技術室、分析室、資料室、計算機室等においてCOEその他の外部資金によって研究支援者を雇用し適正配置した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：24部局>

87) 教員の責務における比重調整

教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員（22名）を重点的に配置した。

各部局それぞれに教員の責務（教育・研究・社会貢献）の比重割合の調査・調整に取り組み、研究に比重を置く教員の配置（人間科学研究科）、サバティカル制度の導入と教育負担の比重調整（経済学研究科）、重点研究従事者への配慮（理学研究科）、研究・教育に専念するポストの導入（基礎工学研究科）などを行なった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：18部局>

88) 研究機会の充実

間接経費により「教育研究環境の国際化促進調査事業」を学内公募し、派遣（4チーム）・招へい（2件）を実施し、この概要を学内に周知した。

各部局は、教員や学生の海外研修(学会参加や在外研究)の支援制度の整備に努めた。

実際に海外におけるシンポジウムや学会参加に支援を行なったのは7部局、在外研究に支援を行なったのは8部局、また21世紀COEプログラムや海外拠点設置を利用して研究者や大学院生を短期海外派遣したのは7部局であった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：21部局>

89) 重点配分システムの構築

研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略WGを立ち上げ、部局横断的研究のプロジェクトに対して、経費支援により、活動を推進した。間接経費を各部局に配分し、部局の裁量で教育研究経費として重点配分を行った。

総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」、「重点経費」の財源を昨年度より約25%拡大し、より効果的な重点配分を可能とした。

各部局では、研究費のうち再配分可能な部分の配分方針を策定した。重点配分が行なわれたのは25部局で、2部局では方針が策定された。

<本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：24部局、C：1部局>

90) 研究環境整備のためのシステムの構築

競争的資金等の間接経費について50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、有効活用を図った。寄附金受入額の1%を財源として、新たに奨学金事業等を行う教育研究棟支援事業経費を設けて、外部資金の活用による教育・研究施策の充実を図った。

各部局では、外部資金のオーバーヘッドや競争的資金の間接経費の有効利用法についてそれぞれ検討し、本年度は20部局がそれらを研究環境整備に充当し、4部局で研究プロジェクトに支援が行なわれた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：23部局>

91) 評価にもとづく配分システムの構築

平成19年度概算要求事項、学内措置事項に係る総長・理事によるヒアリングの際に基礎評価全学試行による部局基礎評価内容を考慮した。

全部局は教員基礎データと全学基礎データの収集と登録に努めた。また、部局の実状と個々に策定したガイドラインに従い、評価に基づき24部局で研究資金の配分を行なった。医学部保健学科では若手研究者を対象に「保健学科優秀論文賞」の制度を設定した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：29部局、C：2部局>

92) 部局を対象とした組織評価の実施

平成16年度の4部局での試行を踏まえ、基礎評価シートおよび実施要綱を作成、全学40部局を対象に基礎評価を試行実施した。各部局は、基礎評価シートに基づき、教育（学部24項目、研究科26項目）、研究（13項目）、社会貢献（9項目）について自己点検を実施した。今後、本評価に向けて、評価項目、評価方法の改善を図る。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：29部局、C：1部局＞

93) 部局における評価体制の整備

すべての部局で評価委員会を設置し、評価の方法などの評価システムを構築し、25部局で部局内評価を施行した。さらに、4部局では外部評価を実施した。また、人間科学研究科、基礎工学研究科物質創成専攻、言語文化研究科、核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センター、低温センター、留学生センターで、外部評価を実施した。すべての部局において、概ね健全な活動状況であるとの評価を得ているが、一部の部局でいくつかの改善点が指摘された。指摘事項と対応状況は以下のとおり。

・サイバーメディアセンター：大型計算機の利用申請書について「申請の為の情報としてのみ使用する」旨の表記が必要との指摘があり、直ちに対応。

・言語文化研究科：研究科のホームページ英語版が十分ではないとの指摘を受け、広報・社会貢献検討委員会とホームページ管理グループが共同して、現在英語版の充実を図っている。

医学部附属病院は、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準（Ver.5.0）を受審し、機構の定める認定基準に達成していることが認められ、認定証が交付された。（12月）

＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：33部局、C：1部局＞

94) 評価の継続的なフィードバック

評価・広報室は、評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用指針を「基礎評価の方針」として役員会および部局長会議で周知した。また、この方針については、平成17年度に実施する基礎評価の実施要綱に掲載した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：31部局、C：1部局＞

95) 設備機器等の効率的整備

設備整備計画検討ワーキングを設置し、設備の効率的な運用と整備等に関する検討を行うとともに、共同利用可能な設備情報を収集するため、全学的調査を実施した。

レーザーエネルギー学研究センターでは共同研究を公募し、所内の研究施設を有効活用した（センターが関与する共同研究は18件、国際共同実験実施数は3件）。

サイバーメディアセンターでは、全学IT認証基盤システムを平成18年に導入することとし、導入システムの検討を進めた。生命機能研究科では全学の研究者の利便を図る

ため、研究科ホームページ上で共通利用機器の説明を行なった。

各部局では設備機器等の効率的な整備・購入を計画するとともに、学内外の共同利用に関連する部局では設備の高度化・充実を図った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：14部局、C：2部局>

96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進

施設マネジメント委員会において、保健センター、文学研究科、法学研究科、経済学研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所、産業科学研究所及び福利・課外活動施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施した。調査の結果に基づき、室使用に係る基準策定の方針を策定した。また健康体育研究棟において不用の人工気象室を撤去し実験室として有効活用する計画を行った。

基礎工学研究科ではH棟改修に伴い、部局内共用実験スペースを確保するとともに関連部局との連携を強化するための関連センター連携スペース・関連研究科連携スペースの運用を行った。また、全学の教育研究組織に対する教育研究支援のため、スペースを貸与した。接合科学研究所においても連携研究棟部分の建設を行なった。

共用スペースの確保並びにオープンラボやコラボレーションスペース等を織り込んだ施設整備を11部局で行なった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：18部局>

97) 現状の維持・更新に関する方針

各部局では、現状の施設・設備の維持・更新について施設マネジメント関連の事項を担当する委員会を設置して方針を策定した。また、利用状況などの点検・確認を行ない、補修や機器の廃棄と再利用を図った。

重複等蔵書の点検（附属図書館）、図書の整理と資料室の時間外開館（法学・高等司法研究科）、安定供給体制を確保するためにヘリウム液化装置の更新（低温センター吹田分室）など、教育研究機能の維持・更新に努めた。建物の長寿命化に配慮した維持管理と改修のため、空調設備の前倒し改修（医学系研究科）、屋上防水改修（言語文化研究科）、建物外壁の全面塗装工事等メンテナンス（太陽エネルギー化学研究センター）を行なったほか、維持管理のための利用費などを検討・徴収（先端科学イノベーションセンター）した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：27部局>

98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮

研究・教育機器開発等に対し、総長裁量経費等で全学的な支援を行った。総長裁量経費については、各部局の置かれた状況を慎重に吟味し、教育・研究の高度化活性化に必要で緊急性の高い項目について教育研究基盤設備充実経費（7,500万円）、教育研究等環境整備費（64,500万円）を使い、研究・教育用設備等の充実を図った。平成17年度に、設備整備計画検討ワーキングを設置し、研究教育機器の効率的な整備方法の

策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図るためのシステム構築の検討を開始した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：4部局>

99) 研究施設の有効利用とメンテナンス

施設の有効活用・共同利用による研究施設の効率的なスペースの確保を行った。また、国際公共政策研究科において会議室やセミナー室の利用に予約システムを活用し業務の省力化を行った。共用スペースや福利厚生施設の予約状況の公開及び予約手続きを行うWEBシステムを継続・効率的運用（産業科学研究所）、講堂、セミナー室の一元的管理し効率的運用、所内ネットワークの整備と情報設備の充実による教育研究への有効活用（蛋白質研究所）、PCラボやセミナー室を一元管理し有効利用（社会経済研究所）、会議室、ゼミ室等の利用状況を所内ホームページに掲載し効率的運用（接合科学研究所）などを行った。また、研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力として、項目96、項目97に記載したように、各部局は施設マネジメントに関する委員会等での検討を踏まえ点検・確認を行ないつつ共同利用化や集約化、プリメンテナンスを行なった。項目96、項目97以外の各部局の取組みとして、寒剤運搬容器の運搬用道路の補修と老朽化している壁や扉の補修（低温センター）、研究室の配置換えや転用（人間科学研究科・工学研究科、産業科学研究所）、スペース確保のための改修（基礎工学研究科、微生物病研究所）が行なわれた。

・大阪大学発のバイオベンチャー（約10社）について、地域振興整備公団の「彩都バイオインキュベータ」に設置されるレンタルラボを活用した。

・コミュニケーションデザイン・センターのスペースを日本万国博覧会記念機構の建物内に確保した。

・修学館を博物館として活用する基本計画を策定した。

・吹田市にある生物分子工学研究所の実験棟（約7,300㎡）を平成18年3月に無償譲渡により取得し、バイオ関連多目的研究施設としてバイオ関係の大型研究プロジェクトならびに産学官連携研究プロジェクトの実施の場として活用し、研究の活性化を図ることとした。

<本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：14部局>

100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進

共同研究、寄附、学内委員会のデータについて、事務で一括して登録するシステムを開発し、データの正確性を高めた。また、基礎評価の際に根拠資料となるデータは、教員基礎データを集計したものであると全部局に周知することで、教員基礎データの入力・更新を促進した。

先端科学イノベーションセンターとスーパー産学官連携機構とが連携し、本学の研究成果を、応用事業範囲や技術移転までの課題、その解決のための産業界との連携方法などを含め、産業界からもわかりやすいコンテンツとしてまとめた「技術シーズプロ

モーションシート」を作成した。

知的財産本部は、関西TLO、大阪TLO、TLOひょうご等との連携体制を強化し、54件の技術移転を行った結果、年間3,360万円のロイヤリティを計上した。先端科学イノベーションセンターは、261件の技術相談や50件の特許相談を、総合リエゾン・コーディネーション部門で行った。

国内特許出願は420件（前年度比約190件増）、海外特許出願は134件となった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：23部局>

101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進

知的財産本部の特任教授を1名増員し、5名配置するとともに、顧問弁理士、弁護士を配置し、技術移転体制を強化した。特許案件については、前年度に引き続き月2回のペースで開かれる知的財産本部の会議において迅速に採否を決定し、結果を全学の発明委員会に報告する体制をとった。

社会の発展に資する学問領域の研究拠点を企業の資金により学内に設置し、共同で研究を行う「共同研究講座」制度を新設した。

各部局も研究成果の権利化、実用化に努め、工学研究科は142件の発明届けを出願し、先端科学イノベーションセンターは、全国一の数である19件のベンチャー企業、及びインキュベーション研究プロジェクトを支援した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：13部局>

102) 特許化を意識した研究活動の推進

知的財産本部及び先端科学イノベーションセンターの支援のもと、大学が権利を有する420件の特許出願を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：15部局>

103) 多様な知的財産の創出の推進

本学を世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的として、スーパー産学官連携機構を設置した。同機構長は副学長（研究推進担当）をもって充てることとし、副機構長、機構長補佐、機構員は、知的財産本部、先端科学イノベーションセンター及び事務局（研究推進・国際部）等、関連部局に所属する教職員の兼任で構成することとし、学内の連携を図った。

平成17年度においては、プログラム著作権の取扱いについて検討を行い、プログラム著作権帰属5件の成果を得た。また、この他、成果有体物移転16件を行った。

各部局はそれぞれに学術書・教科書の執筆に力を注いだ。

教員が企業とのソフトウェア開発の研究実施にあたり、基礎工学研究科では知財を含めた相談を産学連携コーディネーターと行なった。

特許以外にプログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物については平成16年度の法人化当初よりその取り

扱いを定め、実施許諾契約等を締結している。

中之島センターにおけるリエゾンオフィスの活用の一環として、社会人向け情報技術教育コースを4講座実施し、79人が受講した。コンサルティング・技術移転にも継続して取組み、11件の技術相談を受け付け、1件が共同研究に発展し、研究成果の社会への還元が図られた。

大阪大学出版会を活用して、教科書・参考書を4部、学術書・啓発書13部を刊行した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：16部局、C：1部局>

104) 知的財産の管理と効率的運用の推進

本学を世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的として、スーパー産学官連携機構を設置した。同機構長は副学長（研究推進担当）をもって充てることとし、副機構長、機構長補佐、機構員は、知的財産本部、先端科学イノベーションセンター及び事務局（研究推進・国際部）等、関連部局に所属する教職員の兼任で構成することとし、学内の連携を図った。

知的財産本部は、知的財産ポリシー及び規程に基づき、特許料収入の一部を発明者及び発明者所属研究室へ実績補償金として分配するとともに、出願補償金を支払い、特許出願を奨励した結果、本学を権利者として420件の特許出願を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：8部局>

105) プロジェクト研究の推進

以下の活動を実施した。

・大阪大学の研究におけるグランドデザインについて、研究推進室の下、平成17年度新たに立ち上げた生命科学・生命工学分野、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野、理工学分野、文系分野、文理融合分野からなる5つの研究戦略ワーキングが中心になり、部局横断型の重点プロジェクト研究案を収集・提案し、全学的な積極的企画推進を図った。これらの提案を、大阪大学からのプロジェクト研究の申請に役立てる資料とした。また、基礎・応用の両面にわたる、国内外の研究動向・社会的ニーズに適合した共同・大型重点課題研究として、COEプロジェクト15件の他、「言語文化共同研究プロジェクト」、「国際化推進プログラム・融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」「魅力ある大学院教育イニシアティブプログラム・ソフトウェアデザイン工学高度人材育成コア」、「感染症対策研究連携事業」、「タンパク3000プロジェクト」、「21世紀型革新的ライフサイエンス技術開発プロジェクト」などを推進した。

・内外の構成員からなるチーム結成の推進・支援を積極的に行なった例は、法學研究科と工学研究科である。法學研究科では研究推進委員会と外部連携ワーキングを設置し、高等司法研究所と協力しつつ、連携・客員・招聘教員と社会的ニーズに適した共同研究を進め各種シンポジウムや講演会を企画した。また、工学研究科では社会連携室において、研究科教員、企業、他研究機関との共同プロジェクトの契約推進活動を行なった。

・プロジェクト研究推進のため、オープンスペースの提供、参加研究者の業務分担割合変更などの便宜を図った（項目87及び項目96に記載済み）。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：14部局、B：22部局、C：1部局＞

106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備

大規模研究資金獲得のため以下の組織的な活動を実施した。

・大学全体の組織的取組みとして研究推進室の取りまとめと調整機能の下に、部局横断型機構ならびにセンターを設置し、大学全体で46件の大型プロジェクト企画・立案と、情報収集を行い、競争的資金獲得体制を整備した。研究推進室ならびに研究推進・国際部において、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の研究プロジェクト公募情報収集に努め、各研究者の積極的応募を奨励した。その結果として、大学全体で科学研究費補助金1,980件（総額9,319,217千円）、奨学寄附金2,871件（総額4,427,403千円）、受託研究562件（総額8,980,815千円）、共同研究586件（総額2,163,276千円）を獲得し、この他、21世紀COE、特色GPなど大型プロジェクト30件（総額2,924,553千円）を実施した。

・各部局は、部局内に研究を企画推進する組織を設置し、研究助成の情報収集、マッチングなどを行い、研究費申請を援助した。また、研究費の重点配分、施設利用の優遇、研究組織への兼務など、研究費獲得時にも支援する体制が、一部の部局で整えられた（経済・国際公共政策研究科、接合科学研究所）。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：12部局、B：21部局、C：1部局＞

107) プロジェクト研究への支援体制の強化

研究推進室では、外部資金獲得体制整備の一環として、生命科学・生命工学とナノサイエンス・ナノテクノロジーの2つの研究推進機構および臨床医工学融合研究教育センターなどを通して大学内の部局横断型研究プロジェクトに関する情報収集を行い、「2005年度研究戦略ワーキング報告書」をまとめ、今後のプロジェクト研究の推進と外部資金獲得にそなえた。

中之島センターにて開講されたナノプログラム再教育の夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」に対して、大学の社会貢献の一環としてナノプログラム科目等履修生の受講料、中之島センターの利用料に関する支援を行った。基礎工学研究科は、産学官連携プロジェクトを重視し、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構などにスペースを優先配分した。また、各部局では、プロジェクト研究推進のためにRAなどの人的支援を行なった。医学系研究科では地域クラスター事業などを通じて、彩都地区の研究機関との連携を推進した。

研究推進室では、松下電器産業（株）との連携推進協定の人材育成分野の推進を図るため、部局横断型ナノプログラムの博士後期課程向け産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、同社提供のテーマ「ナノフォームの物性機能探索」を

開始した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：12部局>

108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト

研究推進室は、19回の室会議を行い、研究推進室独自の企画・立案・調査を行った。また、学術研究機構会議は、10回機構会議を開催し、附置研究所、学内共同教育研究施設及び全国共同利用施設から要求する、平成18年度特別教育研究経費の事項について情報交換を行い、より効果的な計画を策定した。社会経済研究所、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、臨床医工学融合研究教育センターでは、COEプロジェクト等で関連する研究科と連携しつつ共同研究を遂行した。

各附置研究所・研究施設では、所定の研究の活性化を図るべく、COEなど各種研究プロジェクトの企画推進/参画、国際会議/ワークショップ/セミナー/研究会の実施、研究者の受け入れなどさまざまな活動を行った。平成17年度には、「感染症対策研究連携事業(感染症国際研究センター)」（微生物病研究所）、「全国共同利用附置研究所連携事業(金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点)」（接合科学研究所）、「附置研究所間連携事業(新産業創造物質基盤技術研究センター)」（産業科学研究所）、「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」

(蛋白質研究所)などの附置研究所・研究施設のプロジェクトが開始され順調に推進された。平成18年度から、新しい組織である大学間連携共同利用設備群「超高压電子顕微鏡連携ステーション」(阪大、北大、名大、岡崎生理研、九大の各超高压電子顕微鏡の連携)が発足するが、阪大超高压電子顕微鏡センターはこの組織の世話校となり、平成18年3月11日に本センターにおいて発足準備会を開催した。その会合において、超高压電子顕微鏡連携ステーション長が阪大から選出された。

<本計画に係る部局の実施状況 A：12部局、B：21部局、C：1部局>

109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実

全国共同利用附置研究所(蛋白質研究所、接合科学研究所)及び全国共同利用施設(核物理研究センター、サイバーメディアセンター)は、共同研究推進と環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の充実に努め、順調に計画を遂行した。

[蛋白質研究所]

本研究所は1958年に全国共同利用研究所として発足し、蛋白質の構造と機能の基礎研究およびさまざまな生命現象を分子レベルで明らかにする研究を行うための全国の研究者に研究交流の場を提供してきた。共同研究員および蛋白研セミナーの課題の採択は、審査の透明性を確保するため、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行っている。平成17年度の主な取り組みは下記のとおりである。

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用

・研究集会などの開催：蛋白研セミナーを17回開催(内1回は国際シンポジウム)

「Assembly and Reconstitution of Membrane Proteins and Cellular Molecular Machineries」した。

- 研究員受け入れ：共同研究員29名、SPring-8の生体超分子構造解析ビームライン共同利用研究員37名、国際共同研究員6名（韓国2、ニュージーランド1、インド1、バングラデシュ1、ハンガリー1）、外国人客員研究者4名（スイス1、インド1、中国1、韓国1）、国内客員教員3名を受け入れた。また、「国際蛋白質構造データベース：worldwidePDBの運用」をはじめとする16件（米国6件、フランス1件、リトアニア1件、英国4件、イタリア1件、スペイン1件、キューバ1件、スウェーデン1件）の国際共同研究を行った。
- データベース：日本蛋白質構造データベース(PDBj)の運営、管理、NMRデータベースBMRB (BioMagResBank) のミラーサイト運営、蛋白質構造百科 (eProtS) の公開を行った。特に、PDBjの登録数は世界全体の32%にのぼっている。
- SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした延37名の共同研究員を受け入れた。ビームラインの稼働時間は合計3,348時間であり、使用内訳は、蛋白質研究所2,088時間(62%)、大阪大学他部局312時間(9%)、他研究機関948時間(28%)であった。高分解能溶液NMR装置DRX800の使用内訳は、蛋白質研究所176日(72%)、大阪大学他部局13日(5%)、他研究機関56日(23%)、高分解能固体NMR装置Infinity-700の使用内訳は、蛋白質研究所82%、大阪大学他部局2%、他研究機関17%、高効率蛋白質同定用タンデム質量分析計の使用内訳は、蛋白質研究所80%、他研究機関20%であった。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制

- 運営体制：外部からの意見、評価を取り入れ共同利用の推進を図るため、「蛋白質研究所運営協議会(年3回開催)」、「蛋白質研究所専門委員会(年1回)」、「蛋白質研究所附属プロテオミクス総合研究センター運営委員会(年1回)」、「生体超分子複合体構造解析ビームライン共同研究・共同利用専門部会(年1回)」、「蛋白質立体構造データベース専門部会(年1回)」を設けて活動した。
- 予算：これまで、予算(旅費)、宿泊設備(共同研究員宿舎)、研究機器(SPring-8におけるビームライン、研究所で所有する研究設備・機器)の全てにおいて、共同研究を全面的にバックアップする体制をとってきた。しかしながら、共同利用研究所として保障された予算枠「共同利用研究施設運営費」、「共同利用研究システム運営費」、「先端的研究機関ユニット支援事業費」や、特別設備導入のための経費枠が消失したが、それに変わる経費要求のシステムが明確となっていない。特に、ビームライン関係、超高磁場NMR、大型質量分析計等の大型機器の導入は事実上不可能な状況にある。今後、共同利用研究所としての活動を継続、発展させるためには、予算措置の根本的な改革が必要である。
- 利用支援設備：大学キャンパス内に共同研究員専用宿泊所を整備している。
- 利用支援体制：共同研究員には、旅費と滞在費が支給される。

(3) 全国共同利用を活かした人材養成

- ・学生教育：理学研究科では54科目（化学専攻14、生物科学専攻33、高分子科学専攻7）、医学系研究科では5科目、生命機能研究科では18科目の授業を担当した。全学共通教育科目7科目の講義を担当し、理学部では3科目の講義を担当した。大学院学生107名（理102、医3、生命機能2）と、学部生6名（理学部5、医学部1）を受け入れ、研究指導を行なった。

- ・社会人教育：ポスト・ドクター31名を受け入れ、研究指導した。

（4）大学等の研究者に対する情報提供

- ・各種二次データベースと検索サービスを開発した他、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。定期刊行物（それぞれ年1回発行）「Memoirs of the Institute for Protein Research, Osaka University」、「蛋白質研究所レポート」、「プロテオミクス総合研究センターだより」を発行し、関連機関に配布した。また、「PDBjニュースレター」を年2回発行した。

- ・国内の研究機関より、29名の共同研究員を受け入れた。これとは別にSpring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした延べ37名の共同研究員を受け入れた。

- ・共同研究員および蛋白研セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。

- ・17回の蛋白質研究所セミナーを開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。

- ・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共同し、国際的なNMRデータベース（BMRB）にデータ登録を行った。

- ・平成18年2月1－2日には、大阪大学中之島センターにて、一般人向けのデータベース講習会を合同で開催する。日本蛋白質構造データバンク（PDBj）におけるデータ登録数は世界全体の35%以上にのぼり、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。

- ・平成17年11月7日、8日の2日間、“Assembly and Reconstitution of Membrane Proteins and Cellular Molecular Machineries”というタイトルで蛋白研21世紀COE国際シンポジウムを開催した。

[接合科学研究所]

本研究所は、1972年に全国共同利用研究所として発足し、金属、セラミックス、有機材料、複合材料などさまざまな材料の接合に関する独創的、基礎研究を行っている。平成17年度は、東北大学金属材料研究所、東京工業大学応用セラミック研究所との連携事業や、学内の附置研究所との共同研究を進めるとともに、以下のような活動に取

組んだ。

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用

- ・研究集会などの開催：研究集会 5 回、特別講演会11回、共同研究成果発表会 2 回、国際会議「International Symposium on Smart Processing Technology」1 回、技術シーズ発信のための「産学連携シンポジウム」1 回を開催した。
- ・研究員受け入れ：広く公募し、全国の大学、工業工専、公的研究機関から共同研究員169名を受け入れた。
- ・学術資料データ、ソフトウェア整備：「大阪大学接合科学研究所年次報告」、「スマートプロセス研究センター年次報告」、「Transaction of JWRI」年 2 回、「共同研究報告書」の発行および共同研究員と当研究所教員との共著論文データベースの整備を行い、学術資料を集積した。また、教育・訓練用の溶接変形シミュレーションソフトを開発し、ホームページに公開した。
- ・研究設備利用状況：設備の稼働状況の調査に着手しており、材料ナノ構造解析関係の装置の稼働率は30%であった。平成18年度に、その他の設備の稼働状況の調査を行う予定である。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制

- ・運営体制：共同研究テーマの妥当性評価のための学外専門家13名を含む「専門委員会」を組織し、共同利用の募集締め切り後に年 1 回開催している。
- ・利用支援設備：大学キャンパス内に共同研究員専用宿泊所を整備している。また今年度、共同研究実施を支援する「連携研究棟」を建設した。
- ・利用支援体制：技術部に所属する 5 名の技術職員が利用者に対する技術支援を行っている。また、事務部において宿舍手配や派遣事務サポートを行い共同研究員の利便性向上をはかっている。また、溶接・接合に関する図書を34冊、雑誌を32タイトル購入し、研究活動を支援した。
- ・アンケート調査：今年度共同研究者に対してアンケート調査を行った。今後、調査結果を分析し、利便性向上、設備整備の指針とする。

(3) 全国共同利用を活かした人材養成

- ・学生教育：工学研究科および基礎工学研究科で18科目、共通教育 2 科目の授業を担当した。また、82名の学生を受け入れ、研究指導を行った。
- ・社会人教育：ポスト・ドクター12名および社会人ドクター 7 名を受け入れ、研究指導した。

(4) 大学等の研究者に対する情報提供

- ・ホームページ (<http://www.jwri.osaka-u.ac.jp/index.jsp>) により広く情報公開(アクセス件数年40,000件)をするとともに、要覧(約300部)、「Transaction of JWRI」(海外を含め年 2 回、各回約650部)、「接合科学研究所ニュースレター」(年 3 回、各回約1,500部)、「スマートプロセス研究センターニュースレター」(年 2 回、各回約1,000部)を関連機関に配布した。

- ・東北大学・金属材料研究所との共同研究においては、半導体レーザーを用いてNi基金属ガラス箔の溶接に関する基礎研究を行い、研究成果は日本金属学会及び溶接学会にて発表した。
- ・大阪大学産業科学研究所との共同研究においては、ポーラス金属の一種であるロータス型ポーラス金属に対して、YAGレーザー溶接を適用し、その溶接部形成に関する基礎研究を進めると共に数値シミュレーション実験を行った。得られた成果はポーラス金属に関する国際会議MetFoarm2005にて発表した。
- ・溶接・接合に関する図書を34冊、雑誌を32タイトル購入した。
- ・接合科学研究所が中核となり、東北大学金属材料研究所および東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して発足した全国共同利用附置研究所連携事業を積極的に推進するため、所内に「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を設置し、特任教授、特任助教授、特任助手各1名を配属するとともに、所全体としても課題ごとに研究チームを構成して、本事業を推進した。

[核物理研究センター]

本センターは1971年に全国共同利用センターとして設立され、原子核物理学の実験及び理論的研究を行っている。本年も、研究計画検討専門委員会の元に設置された将来計画ワーキングにおいて、将来計画立案のための議論を全国の原子核物理研究者と継続した。平成17年度の主な活動は以下のとおりである。

(1) 独創的・先端的学術を推進する全国共同利用

- ・研究会などの開催：「マイクロパターン検出器の開発と展望」など核物理に関する研究会を7回開催した。
- ・サイクロトロン施設利用：原子核・素粒子・応用研究の実験研究課題を国内外に公募し 32件の応募があり、26件を採択した。施設利用は、延べ人数2,575名（教員1,421名（学内497名 学外924名）、学生1,154名（本学609名、他学545名））が利用し、稼働率96%であった。
- ・レーザー電子光施設利用：原子核・素粒子研究の実験研究課題を国内外に公募し、1件の応募がありこれを採択した。施設利用は、延べ人数2,997名（教員1,106名（学内505名、学外601名）、学生1,891名（本学1,040名、他学851名））が利用し、稼働率96%であった。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制

- ・運営体制：大学内外の専門家で構成されたセンターの運営に関する議論、決定を行う「運営委員会」、現在及び将来にわたる研究計画を議論する「研究計画検討専門委員会」、サイクロトロン施設での実験課題の審査、採択を行う「B-PAC（サイクロトロン施設利用検討）」、「Q-PAC（レーザー電子光施設利用検討）」（17年度は運営委員会3回、研究計画検討専門委員会2回、B-PAC2回、Q-PAC1回を開催）を組織して活動している。
- ・利用支援設備：共同利用宿泊施設（定員34名）を運営している。

- ・利用支援体制：利用促進のため、安全講習会（年1回）、計算機利用講習会（随時）、玉掛け講習会（資格取得支援）、実験のための技術支援（随時）を行い、利用者の利便性の向上をはかっている。

（3）全国共同利用を活かした人材養成

- ・学生教育：理学研究科で素粒子・核分光学ほか17科目の授業を担当し、共通教育科目では、熱学・統計力学要論ほか1科目、1セミナーを担当した。また、28名の学生を受け入れ、研究指導を行った。
- ・社会人教育：ポスト・ドクター8名、リサーチアシスタント6名、学術振興会奨励研究員1名、共同研究員9名、留学生7名を受け入れ、研究指導した。

（4）大学等の研究者に対する情報提供

- ・利用方法、利用状況、研究成果のホームページ公開
(<http://www.rcnp.osaka-u.ac.jp/>)および年次報告を200部作成し、これを関係研究機関へ配布し、広く利用促進を広報した。
- ・高校生向け広報活動：2校の施設見学、研究紹介（150名参加）を実施することにより、高校への物理学理解をはかった。

- ・全国共同利用研究施設として、国内外の原子核研究者から研究課題を公募した。2回の課題採択委員会で審議し、19課題中15課題を採択した。
- ・プロジェクト提案を国内外から公募した。1件の提案があり、研究計画検討専門委員会での検討により1件を採択した。
加速器部門に教員3名、技術専門職員1名、外注職員9名を配置し、高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行った。
- ・核物理実験研究部門に教員12名、技術専門職員4名を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援した。
- ・ネットワーク運用管理委員会を設け、汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムを円滑に運営した。
- ・放射線管理室に教員3名（兼任）、技術専門職員1名を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督した。
- ・以下の室・委員会を設置し、共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図った。
 1. 安全衛生管理室、2. 放射線管理室、3. 研究企画室、4. ネットワーク運用管理委員会、5. 放射線安全委員会、6. 安全衛生委員会、7. 施設委員会、8. 図書委員会、9. 毒劇物管理責任者
- ・研究計画検討専門委員会の元に将来計画ワーキンググループを設置し、全国の原子核物理研究者との議論を継続している。

[サイバーメディアセンター]

本センターは、情報関連分野の急速な発展に対応して、21世紀高度情報化社会における大阪大学の将来ビジョンの先導的役割を推進する機関として、2000年4月に、旧大型計算機センター、旧情報処理教育センター、図書館一部）を再構成し設立された。サイバーメディアセンターを含む全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、グリッド研究会、認証研究会等に参加し連携を深めた。平成17年度の活動は以下のとおりである。

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用

- ・共同研究や研究会の実施：スーパーコンピュータ・シンポジウム、グリッド講演会、CAVE研究会を実施し、研究の推進をはかった。
- ・施設共同利用：スーパーコンピュータ利用は登録者710名（学内525名、学外185名）、利用件数86,881件（学内29,247件、学外57,634件）、アプリケーションサーバ利用は登録者数710名（学内525名、学外185名）、利用件数2,923件（学内2,218件、学外705件）にのびた。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制

- ・運営体制：全国共同利用大阪大学地区協議総会（年1回）、運営委員会（年2回）、高性能計算機委員会（年4回）広報委員会（年2回）、次期汎用計算機システム仕様策定委員会（月1回以上）、次期スーパーコンピュータシステム仕様策定委員会（月2回以上）、全学IT認証基盤システム仕様策定委員会（月1回以上）、運用スーパーコンピュータワーキング（月1回）、運用汎用計算機システムワーキング（月1回）などを開催し、利用者の利便性向上に努めた。
- ・利用者支援：計算機利用ニュース（年2回）、速報（年8回）の発行、スーパーコンピュータなどの利用講習会（16回開催、延べ89名受講）などの活動をとおして、タイムリーな情報提供を行い、利用促進を図った。
- ・利用申請：利用申請、利用法など利用のための一連の手続きは、すべてWebサイトで可能とすることにより、利用者の利便性に配慮している。また、地方自治体の研究所に所属する研究者が利用できるよう改善を図った。

(3) 全国共同利用を活かした人材養成

- ・学生教育：理学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科で34科目、理学部、基礎工学部で21科目、共通教育7科目の授業を担当した。また、60名の学生を受け入れ、研究指導を行った。
- ・社会人教育：ポスト・ドクター1名、リサーチアシスタント7名、留学生7名、招へい教員・研究員9名を受け入れ、研究指導した。

(4) 大学等の研究者に対する情報提供

- ・利用方法、利用状況、研究成果のホームページ公開
(<http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/>)および年次報告の配布（700部）を通して広く利用促進を広報した。

- ・サイバーメディアセンターを含む全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンタ

一長会議、グリッド研究会、認証研究会等に参加した。

- ・17年度において、利用者規程の見直しをおこない、地方自治体の研究所に所属する研究者が利用できるよう改善を諮った（システム運用管理係）
- ・スーパーコンピュータ調達のための仕様書（案）に、学内ホスティングサービスを行うための設備が反映された
- ・7センターの連携によるグリッド研究会の主査を行い、且つ、メンバーとして3名を5回の会議に出席し、研究会の推進に貢献した。
- ・情報教育センター協議会（9月開催）に参加した。また、情報教育研究集会に協力し、参加した。CMSの開発についても、文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力し実施した。
- ・データベースサービス、衛星放送学内配信サービスは、汎用機システムの検討会、仕様策定委員会で検討し、継続することとした。課金方法については、デジタルコンテンツ委員会に参加して検討した。
- ・センターサービスの利用を円滑に推進するために、センター設備、利用などを紹介する刊行物（要覧（1,000部）、サイバーメディアセンターフォーラム（1,200部）、年報を年1回（800部）、計算機利用ニュースを年2回（800部×2回）、センター速報を年5回（600部×5回））を発行した。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページからの情報発信も充実させた。
- ・ODINS 5期計画の中でメールサービスなどの外部委託の中で検討した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：2部局>

110) 核融合分野におけるプロジェクト

レーザーエネルギー学研究センター連携推進室で10回の会合、核融合科学研究所レーザー連携部門で6回の会合を実施し連携強化策について検討した。

自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向型共同研究では、クライオ製造技術開発、高速点火シミュレーションコード開発、クライオターゲットのレーザー照射実験につき共同研究を行った。共同研究実施数は14件であった。

IEAエネルギー協定の下で国際核融合材料照射施設計画の要素技術開発計画が進められているが、工学研究科では液体金属リチウムターゲット流の研究開発を世界で唯一の機関として担当し、2.5分の1規模での実験的研究開発を進め、国際的にも非常に高い評価を受けた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：1部局>

111) 全学的研究体制の実施

研究推進室ではナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、コミュニケーションデザイン・センター、サステナビリティ・サイエンス研究機構を設置し、部局間連携研究・教育体制を強化した。前2者は平成17年度以前に設置されたもので、順調に進捗している。後者2件は平成17年度に設置さ

れた。また、研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略ワーキングを立ち上げ、全学横断的研究推進組織の足がかりとして、部局横断的研究のプロジェクトに対して、経費支援により、活動を推進すると共に、全学的見地から研究支援組織を強化した。

ア. 生命科学・生命工学研究推進機構における主な取り組みは以下のとおりである。

- ・研究推進オフィス及び地域連携・国際連携オフィスを設置し、部局間共同研究体制の強化と新産業創出に貢献する新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進するための検討を開始した。その成果として、研究成果の社会活用の推進と大学発ベンチャーの振興を図るための、本学とバイオ・サイト・キャピタル株式会社との間における連携推進に関する覚書を締結し、連携推進の具体化を図ろうとした。
- ・国際的な研究教育拠点を目指す臨床医工学融合研究教育センターの体制を充実させるために、関連部局は研究教育に参加し協力を努めた。生命科学・生命工学研究推進機構においても教育推進オフィスを設置し、部局横断型の生命倫理教育について検討を行うとともに、臨床医工学融合研究教育センターのカリキュラム編成に関しても協力することとした。

イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構における主な取り組みは以下のとおりである。

- ・企画推進室に企画推進室会議を設置し、部局横断型の企画立案・学術運営、人材育成プログラムの立ち上げと産学連携イベントへの参加等に関して推進室会議を11回開催した。研究推進、人材育成、地域連携・国際連携の各オフィスを設置して、ナノ分野人材育成の科学技術振興調整費獲得、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、後期課程、社会人再教育)の企画実施、ナノプログラム事務局の設置、パリナノサイエンスセンターを含むフランスCNRSとの研究交流支援、イノベーションジャパン2005、産学官連携推進会議への展示参加、阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムの主催開催、データベースの公開、その他国内外の学会等での報告など各種広報活動、ナノプログラムの産学リエゾンPAL教育訓練への企業の人材育成活動参加の実施(2件)などの部会活動を行った。また、関連部局は、ナノ教育研究訓練プログラムに参加し協力を努めた。

ウ. コミュニケーションデザイン・センターは、専門家と一般市民、利害関心の異なる人々をつなぐコミュニケーション・ネットワークの構想・設計のため、とりわけコミュニケーションを媒介するメディエーターの養成のために、文学研究科、人間科学研究科、基礎工学研究科から6人の派遣教員、ならびに全学の部局から59人の兼任教員を受け入れ、文理融合的な研究教育を推進する態勢を整えた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：7部局>

112) 行動経済学に関する研究体制の整備

社会経済研究所・経済学研究科が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」および社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、選好パラメータ調査を日本とアメリカで継続して行なうとともに、中国でも実施した。日本では新たに2000サンプルを追加した他、日米において毎月の幸福度調査と、アメリカにおいて親子調査を実施した。経済実験として、排出権取引市場の設計および公共財の私的供給、危険回避度・時間割引率に関する実験、カスケード理論に関する実験などを行い、人々の選好を明らかにした。危険回避度・時間割引率実験については、国際比較のために中国においても行った。これらに基づき行動経済学研究を進めるとともに、国際交流に努め、さらに行動経済学ワークショップ・行動経済学コンファレンスなどを継続して開催した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：6部局＞

113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成

微生物研究所では、医学系研究科と共同し、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」に基づき、感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進した。特任教員（8名）、特任研究員（6名）を継続および新規に採用し、各プロジェクト研究を推進した。研究成果は、COEセミナー、集談会、および業績発表会等で報告し、進捗状況を評価した。若手研究者や大学院生の国際会議参加を支援し（1名）、フランスパスツール研究所との若手研究者対象の合同セミナーを開催して海外研究者との交流を図った。人材育成のために、大学院セミナーシリーズを定期的に行い（6回）、さらに大学院生をSuper student（RA）（13名）として採用することにより研究活動を支援した。

- ・感染症DNAチップ開発センターでは、マイクロアレイおよび質量分析計の管理運営に人員を配置し、解析サービス業務を開始した。
- ・改組により「難治感染症対策研究センター」を設置し、感染症対策の緊急性と社会的状況に対応する体制を整えた。
- ・東京大学医科学研究所と連携した感染症対策研究連携事業による「感染症国際研究センター」を開設し、高病原性感染症研究部門（3グループ）、感染制御部門（2グループ）に特任教員および特任研究員を配置して研究活動を開始した。また、病原微生物資源室では、病原菌株の収集・保存管理およびデータベース構築を進め、国内外の感染症対策研究に積極的に協力する体制を整えた。
- ・さらに、感染症国際研究センターの活動の一環として、実験動物を用いる高度な感染症研究を安全に行うために感染動物実験施設の一部改修（SPF化）を行った。
- ・文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により、タイ保健省医科学局と共同でタイ国立予防衛生研究所内に研究拠点（タイ感染症共同研究センター）を設置し、感染症対策研究の国際拠点として機能するために、特任教員および特任研究員を配置し活動を開始した。
- ・遺伝情報実験センターを本研究所の附属施設として統合し、遺伝子操作動物・遺伝

情報の感染症研究への利用を促進した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局>

114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備

レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するため、以下の計画を実施した。

- ・レーザーエネルギー学研究センター連携研究推進室では、レーザー核融合の双方向型共同研究、産学連携、国際連携について10回会合を持ち計画を立案した。特に、核融合科学研究所との双方型共同研究を利用する連携の強化と新しい連携融合事業として日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との研究協力が議論され、平成18年度開始に至った。
- ・レーザーエネルギー学研究センター全国共同利用施設化準備委員会において、6回の会合を重ね、共同利用研究の活性化の方策につき審議を行った。また、適宜外部の委員を含む委員会や所内連絡会を開き、研究部門横断型プロジェクトの推進を図った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

115) 産学官共同研究の拠点形成

- ・知的財産本部とスーパー産学官連携機構との連携を密にし、大学として産学官連携研究、起業化を志向した研究を推進し、500件以上の知的財産を創出した。
- ・ベンチャー創生に貢献するためベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を設置し、高度に専門的職業能力を持つ創造的人材育成を目指し、情報・システム、環境・エネルギー、バイオ・メディカルの研究プロジェクトを推進した。
- ・各部局は先端科学イノベーションセンターと連携し、独自に産学共同研究を推進した。臨床医工学融合研究教育センターは、情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点を目指すこととし、推進プロジェクトを提案した。工学研究科ではフロンティア研究拠点構想において、産業界との共同研究の斡旋、契約等に大きな役割を果たしてきたNPOの業務を発展させて引き継ぐ、合同会社（日本版LLC）の設立準備を行った。産業科学研究所では、新産業創造物質基盤技術研究センターを新設し、新産業創成研究部門に相当する分野を設置した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：1部局>

116) 言語文化に関する研究体制の整備

言語文化研究科を国際化・情報化社会の発展を推進していく人材育成という社会的ニーズや人文・社会・自然科学などから学生を受け入れ多様な学際領域に対応できる体制とするために、「理論・分析講座」（4講座：言語文化国際関係論講座、言語コミュニケーション論講座、言語情報科学講座、地域言語文化論講座）と「応用・実践講座」（3講座：応用言語技術論講座、地域言語文化教育講座、言語文化教育論講座）に再編した。また、共通教育の外国語教育を担当する外国語教育研究部門（7部門：英語

部会、ドイツ語部会、フランス語部会、ロシア語部会、中国語部会、古典語部会、朝鮮語部会)を設置し、研究科教育研究と外国語教育が相互にフィードバックできる体制を整えた。留学生センターの日本語教育部門の教員も、言語文化研究科の兼任教員として同研究科の研究活動に継続して協力参画した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

3. その他に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

117) 社会・産学官連携組織の整備

本学を世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的として、スーパー産学官連携機構を設置した。同機構長は副学長(研究推進担当)をもって充て、副機構長、機構長補佐、機構員は、知的財産本部、先端科学イノベーションセンター及び事務局(研究推進・国際部)等、関連部局に所属する教職員の兼任で構成することとし、学内の連携を図った。先端科学イノベーションセンターは、センター長及び総合リエゾン・コーディネーション部門、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門の各教員が知的財産本部員を兼務し、知的財産本部との連携を強化した。また、産学連携コーディネータを任用し技術相談を開催するとともに、学内各所の産学連携コーディネータ等のネットワーク構築を目的として、スタッフミーティングを実施した。工学研究科では、学外(クリエーションコア・東大阪)にサテライト研究所並びにサテライトオフィスを設置し、これを活用して地域との研究連携を一層進めた。産業科学研究所では、新産業創造物質基盤技術研究センターに民間からの特任教授分野を設置した。蛋白質研究所では、連携を強化するために、2名の客員教員、29名の共同研究員、6名の国際共同研究員、3名の客員外国人研究員を受け入れた。情報科学研究科においては、産学連携総合企画室において、室員会議を年間12回開催し、OACISの活動方針、インターンシップサポート制度の構築、技術シーズ集作成、アンビエント構想の技術動向調査などの施策を実施した。

中之島センターに設けたリエゾンオフィスでは、11件の技術相談を受け付け、うち1件が共同研究に発展した。人間科学研究科では、中之島センターにリエゾンオフィスを設け、特任助手を配し、関連情報の収集を準備した。企業との組織的連携推進協定については、新たに(株)日立製作所、日本電信電話(株)・西日本電信電話(株)の3社と2件の協定を締結した。既存の協定締結企業を含め、共同研究586件、受託研究562件と順調に推移した。

利益相反マネジメントを行うための利益相反ガイドライン制定については、利益相反専門委員会にワーキングを設置し、原案を作成した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：18部局、C：2部局>

118) 小中高生への大学紹介

高校生を対象とした大阪大学説明会を、8月17日から24日の間、各学部とも半日～1

日程度の日程で、各部紹介、入試説明、模擬授業、研究室見学等を実施し、昨年と比べて1,888名増の延べ9,421名の参加があった。

いちよう祭や大学祭において、理学研究科、医学部保健学科、国際公共政策研究科、蛋白質研究所、サイバーメディアセンター、低温センター、コミュニケーションデザイン・センター等の部局では、施設開放、講演会、公開講座、体験入学、研究室見学、パネル展示などを小中高校生やその保護者に対し実施した。

さらに、入試広報の一環として、高等学校等からの依頼により、57の学校に対して出前授業を実施した。

大学教育実践センターでは、新たな高大連携の方策の一環として、日本物理教育学会の企画である Saturday afternoon physics を10月22日から11月26日の毎土曜日計6回湯川記念室と共催した。また、基礎セミナーに、北野、茨木、尼崎小田高校生の生徒を受け入れている。平成17年度は、46名の参加があった。さらに、平成18年3月21日に豊中地区第1体育館において行われた第20回大阪大学高校招待剣道大会を、運動健康支援部門が後援した。

工学部では、高専生へのアピールのためのビデオを作成するとともに、工学部紹介のラジオ番組の提供を行った。基礎工学研究科では、理学研究科と連携して高校教員向けに「理科と情報数理の教育セミナー」を開催した。また、理学研究科では、サイエンスパートナーシッププログラムの実施の一環として、千里国際学園高等部と連携講座を開設し、講演会のみならず実験を行い、自然科学を学ばせた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：18部局、C：1部局>

119) 一般市民への学習機会の提供

中之島センターを中心拠点として、一般市民や関係者に多様な情報提供を行い、種々のサービスを行った。

「第37回大阪大学中之島講座」は、平成17年10月4日より12月22日まで15回開催し、590名の受講者を集めた。これの実施には、各部局からの講師があたった。文学研究科では、(財)懐徳堂記念会と共催して、春季講座、秋季講座等の公開講座を行った。法学研究科と高等司法研究科は共催で、産学連携公開講義「知的資産を活用した経営と法」を開催した(11/25、約40名参加)。情報科学研究科では、セキュア・ネットワークセミナー2005(全8回、42名参加)、ソフトウェア工学工房セミナー(2回実施、51名参加)を開催した。蛋白質研究所では、遺伝研DDBJと共同して、一般社会人を対象とした蛋白質データベース利用の講習会を開催した。社会経済研究所では、行動経済学に関するシンポジウム「脳科学と経済学の対話」を開催した。太陽エネルギー化学研究センターでは、総合学術博物館主催の第4回企画展「時空のなぞ」において、太陽エネルギーの有効利用に関する展示およびレクチャーを行い、多数の一般参加者を得た。

総合学術博物館では、いちよう祭及び大学祭にミュージアムレクチャーを実施し、併せて、イ号館・修学館で展示を公開した(イ号館2,276名、修学館1,026名参観)。ま

た、第4回企画展を中之島センターで開催した（2,189名参加）。

社会人再教育プログラムとして、中之島センターにおける夜間講義を平成16年度から引き続き平成17年度も実施するとともに、平成17年度からは、ナノフォトニクスコースを新設し、週5回、1年間、5コースに強化した。科目等履修生は、前年度から48名増の92名が登録され、修習生は第1期22名、第2期生73名となった。

社会連携活動の一環として、教育・情報室、中之島センターと朝日カルチャーセンター、朝日新聞社が協力して、「Handai-Asahi 中之島塾」を市民に身近なテーマで年間通して開催している。（平成18年3月までに47回開講、延べ受講者1,467人）

<本計画に係る部局の実施状況 A：12部局、B：29部局>

120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進

総合計画室において計7回のWGを開催し、次期中期目標期間中に文書館を設置する旨の答申を平成18年2月に行った。

総合学術博物館では、博物館常設展示、企画展示を通して地域社会へ大阪大学の研究成果を還元した。また、待兼山修学館やイ号館展示室を一般に開放して、教育研究上の啓発活動を行った。文学研究科、理学研究科、工学研究科、産業科学研究所等と協力し、展示物の収集や出展を図った。

附属図書館では、文・法・経済各学研究科と共催でいちょう祭展示会(4/27-28)の実施、京都国立近代美術館との共催で「須田国太郎展」(11/1-12/18)、および東京国立近代美術館との共催で同じく「須田国太郎展」(1/13-3/5)に貴重資料22点の出品等、学内外で貴重図書や特殊資料の展示活動を活発に行った。

文学研究科では、懐徳堂事業と研究の総合サイト「WEB懐徳堂」の拡充に努め、「懐徳堂データベース」(約300点の貴重資料を高精細画像と詳しい解題によって紹介)と「懐徳堂文庫と電子図書目録」(約3万6千点の懐徳堂文庫の漢籍・国書の全容を、書名・著者名などから検索できる電子目録)の両コンテンツを更新するとともに、新コンテンツとして懐徳堂印章、懐徳堂絵図屏風、懐徳堂学舎CGの3つを加えた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：11部局>

121) 相談機能を通じた社会サービスの向上

各部局が中之島センターを中心に、種々の社会サービスを行った。

人間科学研究科では、心理教育相談室においては、大学院GPをもとに、相談員のスーパーヴィジョンを実施し、講習会に参加するなど、相談室に関わる者の資質の向上を図った。医学部保健学科では、大阪府立養護学校や豊中市立肢体不自由児施設において医療相談を実施した。歯学研究科では、保健所、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校健診および産業歯科健診を通じて、一般への口腔保健相談を充実させた。人間科学研究科などでは、以下の相談業務を実施した。

①人間科学研究科心理教育相談室

総クライアント数（来談者数）：133名

総セッション数（相談回数）：1,587件

②医学部保健学科

大阪府立養護学校、豊中市立肢体不自由児施設とも1件 1時間 約10件

③歯学研究科

窓口対応件数 36件

中之島センターでは、ヘルスケアクラブの平成18年度中の開設をめざし、歯科医療相談業務とともに関連委員会で検討を進めている。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：15部局、C：1部局>

122) 教育研究活動の市民社会への還元

各部局では、積極的に委託調査や委員会活動を行い、教育研究活動を社会へ還元することを促進した。

文学研究科では、懐徳堂資料や各地の文化財に関する委託研究、文化財の調査保存に関する委員会への参画、博物館の運営、自治体史の編纂、展示会・演奏会・講演会等の企画運営、文化芸術に関する各種の賞の選考委員などに協力した。法学研究科では、国際協力機構（JICA）から委託を受けて、タンザニア地方政府改革支援プログラムを実施した。医学部保健学科では、子ども家庭総合研究事業研究班（平成17-18）をはじめとして3件の委託調査研究を、保健師助産師看護師試験委員会副委員長（厚生労働省）をはじめとして、17件の委員会活動を行った。産業科学研究所では、国や地方公共団体からの要請を積極的に引き受け、15件の調査研究や委員会活動に参画した。接合科学研究所では、研究活動に関連する委員会活動等に34件参画した。医学部附属病院薬剤部では、卒後実習生（病院研修生薬剤師）を36名、卒前4週間実習生を34名、卒前3ヶ月実習生を1名受け入れた。サイバーメディアセンターでは、委託調査研究や委員会活動に積極的に参画した（国3件 地方自治体4件 その他36件）。レーザーエネルギー学研究センターでは、政府・地方公共団体の要請に基づき、審議会等に4名が、各種委員会へは延べ52名が参画した。留学生センターでは、地域の学校交流に協力し、留学生を派遣した（合計41校、派遣留学生数189人）。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：18部局>

123) 医療関係者への情報提供

医療関係者への情報提供を促進するために、附属図書館の外部への図書などの貸し出しを準備するとともに、ホームページの日本語、英語のコンテンツの全面的な改定を行った。

生命科学分館では、平成17年度において、11,012名の学外来館者があり、学外来館者による文献複写は、97,692件の利用があった。図書館相互利用による学外への複写物の提供件数は、39,321件。また、複写受付時間の延長について、検討を進めた。

看護学生、看護師への研修の支援として、医学部附属病院の看護師を対象とした卒後3年研修において、文献検索の講義を行った。

医学系研究科のホームページにおいて、代表的な研究グループの研究内容の紹介ページを新たに設置した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：3部局>

124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進

小中高や地域社会における教育活動への支援の推進を図るため、理学研究科では、基礎工学研究科と協力して「理科と情報数理の教育セミナー」を開催し、高校教諭等128名の参加があった。工学研究科では、理学研究科、基礎工学研究科と連携して、高校生向けシリーズ講義「土曜の午後の物理」を開講するなど、高校生を対象とした開放講座や、要請に応じて出張授業などを実施した。また、小学生、中学生のための「はじめての鉛フリーはんだ付け教室」を開催した。基礎工学研究科では、留学生相談室・シグマ留学生会・TIFA(地域団体)および基礎工学部サポートボランティア等の協力により、豊中市立第2中学校から4名の中学生を職業体験プログラムで3日間受け入れ、また25名程度の留学生を上野小学校、豊中市立第11中学校、東丘公民分館、TIFAフォーラム、ロータリー豊中教育セミナー、JICA奈良「国際交流の広場」等に派遣し、国際理解教育に協力した。レーザーエネルギー学研究センターでは、小中高の生徒と教員を対象とした出張講演を延べ30回実施した。留学生センターでは、大阪府教育委員会に協力し、平成17年7月28-29日に初任者研修会を実施し、17名の新任教員が参加した。コミュニケーションデザイン・センターでは、小中高生を対象とした「ぼうさい探検隊フォーラム」の実施に協力するとともに、大阪府との共同研究(生活支援型ロボットの社会実証実験)「街角見守りロボット」の実験において、大阪市のある小学校区のコミュニティづくりを支援した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：9部局、C：1部局>

125) 産学官連携の組織整備と推進

研究推進室では、19回の室会議を行い、研究推進室独自の企画・立案・調査を行った。先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジーと生命科学・生命工学の2つの研究推進機構に加え、新たにスーパー産学官連携機構を設置した。また、企業との連携推進協定を2件((株)日立製作所、日本電信電話(株)・西日本電信電話(株))を新たに締結した。

ナノ研究推進機構では、ナノプログラムのために企業併任特任教授、招聘教授をあわせて12名、専任特任教員2名を産官から雇用し、産官学の人的交流を促進した。

・本学を世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的として、スーパー産学官連携機構を設置した。同機構長は副学長(研究推進担当)をもって充て、副機構長、機構長補佐、機構員は、知的財産本部、先端科学イノベーションセンター及び事務局(研究推進・国際部)等、関連部局に所属する教職員の兼任で構成することとし、学内の連携を図った。

発明については、比較的短期に実用可能と判断されたものはTLOや企業を通じて、基

礎的長期的なものは大学単独で出願を行った結果、国内特許出願は420件（前年度比約190件増）、海外特許出願は134件に上った。

中之島センターに設置したリエゾンオフィスにおける技術相談受付件数は11件で、内1件が共同研究に発展している。また、大阪大学社会連携サテライトオフィスでは、7名の専門分野を有したコーディネータが常駐し、47件の技術相談を受け、最適な阪大研究者の探索・面談のコーディネートを実施した。

その他、地域連携窓口として、主に東大阪地域における産学連携フォーラムへの講師派遣、産学連携活動内容のプレゼンテーション、パネル出展など、積極的な活動を展開した。

人間科学研究科では、JICA大阪との教育事業を実施し、ペルー・ボリビア教育行政コース（10名）、モンゴル教育行政コース（10名）をそれぞれ約1ヶ月にわたり実施した。法学研究科及び高等司法研究科では産学連携公開講義、法政実務連携センター講演会、「知的資産を活用した経営と法」（11/25、約40名、中之島センター）、「知的財産ビジネスの最前線」（約100名）、「電気通信事業における競争政策と法曹養成」（約100名）などを実施した。工学研究科では、連携推進部門が商工会議所と連携して、尼崎、東大阪、大阪商工会議所、北大阪商工会議所と共同で、交流会「ソシオ大阪」を3回実施した。また、バイオテクノロジーに関する社会人講座を5回シリーズで実施した。さらに、情報ネットワーク部門では、ホームページを通じて、工学研究科の全教員の研究に関する技術シーズ集の発信を行い、学外から約30,000回のページアクセスがあった。情報科学研究科では、社会的ニーズを知り、技術シーズを知らしめ、産学連携を促進するため、IT連携フォーラムOACISにおいて、シンポジウム2回（合計参加者数：203名）と技術座談会9回（合計参加者数：141名）を開催した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：19部局>

126) 産学連携ネットワークの構築

本学を世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的として、スーパー産学官連携機構を設置し、学内各所の産学連携コーディネータ等のネットワーク構築の方策をスタッフミーティングで検討した。

- ・企業との組織的連携推進協定については、先端科学イノベーションセンター、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、臨床医工学融合研究教育センター等の部局が協力して、新たに（株）日立製作所、日本電信電話（株）・西日本電信電話（株）の3社と2件の協定を締結し、既存の協定締結企業を含む6件7社との協定締結となった。協定締結企業を含め、共同研究586件、受託研究562件と順調に推移した。
- ・ナノ高度学際教育研究訓練プログラム・博士後期課程では、産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、松下電器産業（株）提供の「ナノフォームの物性機能探索」、（株）東芝提供の「MEMS技術を用いた医用センサ・バイオアクチュエータへの応用」の2テーマを採用し、本格的実施を行った。

- ・医学系研究科では、大阪府を中心とし産官学連携の創薬推進会議で申請していた共同治験審査委員会が、特定非特定非営利活動法人として許可され、治験推進において大きな貢献があった。
- ・工学研究科では連携契約締結企業との「社会連携室企業フォーラム」を開催し、共同研究の立ち上げを支援するとともに、全学契約をしている企業からの共同研究に関しても支援した。
- ・その他、経済学研究科、医学系研究科、医学部保健学科、歯学研究科並びに産業科学研究科は、種々の産学連携に関与する講演会等を開催し、産学官連携ネットワークの構築に貢献した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：14部局>

127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用

- ・知的財産本部では、各部局と協力して、本学における研究成果ならびに共同研究等で得られた成果を基にした知的財産の創出、保護、活用を効果的に行うとともに、TLOとの連携を図った。その結果、知的財産本部においては、本学を権利者として420件の特許出願（共同出願を含む）を行った。内194件は企業等、55件は関西、大阪、兵庫の各TLOとの共同出願であった。また、申請特許に関する実施契約も45件が契約された。
- ・ベンチャー起業の立ち上げ等については、知的財産の活用に関して、発明者の意思を尊重すること、学内インキュベーション施設の優先利用等の施策を実施した。産業科学研究所では、ポーラス素材を国内外で初めて実用化する大学発ベンチャー企業「ロータスアロイ株式会社（平成17年9月設立）の立ち上げ等の支援を行った。
- ・阪大イノベーションファンドにおいては11社への投資を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：12部局>

128) 地域の他大学等との連携の促進

- ・大阪外国語大学とは、将来の統合に向けての協議を進め、また教育および研究面での連携を深めた。
- ・昨年に引き続き、「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を推進した。レーザーエネルギー学研究センターでは、大学コンソーシアム大阪に参画している大学と共同研究2件をまた、学生の受け入れ4名を実施した。理学部、基礎工学部、社会経済研究所、工作センター等では小中高校との交流を実施した。更に、基礎工学研究科では、関西経済連合会により設立された新事業創出機構と産学交流会を共催し約120名の参加者を得、連携を深めた。コミュニケーションデザイン・センターでは、関西経済同友会と協力し、科学技術教育の普及に関する第8回「関西科学技術セミナー」を開催した。
- ・工学研究科では、東大阪サテライトオフィスにおいて、関西地域の公私立13大学との協力体制をとり、地域の産業界と協力するためにコーディネータを通じた交流や

技術相談に対応した。

- ・法学研究科、経済学研究科、高等司法研究科、および国際公共政策研究科は、神戸大学および関西学院大学と共同して、EUインスティテュート共同運営を開始し、EU科目の開講や海外調査のための奨学金制度の運用、国際シンポジウムの開催（8回）を行った。また図書館は、大学図書館相互利用協定を締結した。
- ・各部局では、近隣諸大学等との教育・研究面での連携を推進した。文学研究科では、（株）JCBおよび（財）懐徳堂記念会と提携し、講演会等を実施した。医学系研究科では、理化学研究所（神戸）との新たな連携大学院制度を設置した。情報科学研究科では、IT分野において産学連携、学学連携、地域連携を目指し、本学と京都大学、奈良先端科学技術大学院大学の3情報科学研究科で連携大学院構想の協約を平成17年12月27日に締結した。接合科学研究所では、東北大学金属材料研究所および東京工業大学応用セラミックス研究所との全国共同利用附置研究所連携事業の大型プロジェクト「金属ガラス・無機材料の接合技術開発拠点」を推進した。蛋白質研究所では、兵庫県立大学と連携してSPring-8ビームラインの高度化を維持した。
- ・サイバーメディアセンターは、全国共同利用施設としての役割を推進するために、特に第6地区の国公立大学に対するスーパーコンピュータ、汎用計算機システムのサービスを継続した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：27部局>

129) 教育研究拠点としての役割の遂行

- ・各部局は、積極的に国際シンポジウムなどを開催し、世界における教育研究拠点としての役割を果たした。文学研究科では2006年3月に「日独哲学シンポジウム」を、人間科学研究科では「紛争後の国における教育復興支援ワークショップ」を、基礎工学研究科では全学のベトナム留学生による「第2回ベトナム・日本学生科学交流会議」を、生命機能研究科では「COE国際シンポジウム」を、産業科学研究所では「半導体ナノスピエレクトロニクス・欠陥制御に関するアジア国際スクール」を、蛋白質研究所ではソウル大学にて「NMRによる構造プロテオミクスに関するシンポジウム」を開催し拠点の役割を果たした。
- ・各部局並びに留学生センターでは、海外学術協定大学等との協力を積極的に行い、全学として1,029名の留学生を受け入れ、210名の学生を海外に派遣し、国際交流の拠点化に貢献した。
- ・生物工学国際交流センターは、国内の東北大学、東京大学、京都大学、九州大学及びタイのマヒドン大学、チュラロンコン大学、カセサート大学、キンモンクット工科大学トンプリ、BIOTECと大学コンソーシアムを形成し、ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座を実施し、アジアにおける人材育成の拠点として活動をした。
- ・AEARU活動としては、学生サマーキャンプ（7月24～30日）、年次総会（8月7～10日）に参加するなど積極的な交流を図った。

- ・APRU活動としては、シンガポール大学での学長会議（6月30日～7月3日）及び北京シニアスタッフミーティング（3月7～8日）に参加するとともに、産学官連携活動の推進及びTWCの活動に対し、当該WGの委員選出大学として企画立案に係るメール会議に参加した。本学事業の企画・立案等積極的な交流・議論を行った。
- ・サンフランシスコ教育研究センターの協力の下、AEARU、APRU共催で地震関連シンポジウムを平成18年4月にサンフランシスコ市で開催する準備を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：16部局>

130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進

- ・国際交流推進本部では、「大阪大学の国際戦略」を取りまとめ、役員会等の承認を得、本学の国際交流に関する基本方針を内外に周知した。
- ・文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択されたのを受け、「国際企画室」を国際交流推進本部の下に設置し、国際交流の推進に向けた施策の立案、調査研究等を国際交流推進本部と連携し企画・立案する体制を整備した。
- ・海外拠点オフィス（事務所）を海外教育研究センターと改称し、海外拠点本部の下に置く海外教育研究センターとして大学組織とし組み込み、関連する学内規程の整備を行い、本学の海外での教育研究活動を積極的に支援する体制を確立した。また、海外に駐在する職員の給与等勤務体制の整備を検討した。
- ・サンフランシスコ教育研究センターには、教職員各1名を派遣し、セミナーの開催、eラーニングを初め教育・研究の支援体制を整えた。また、グローニンゲン教育研究センターには、教職員各1名を派遣し、センター開所式並びに全学を挙げたシンポジウムの開催支援体制を整えた。さらに、平成18年度からバンコクにセンターを開設すべく準備を行った。
- ・国際交流委員会では、大学間学術交流協定の実質を担保するため、学術交流協定に関する基本方針等を作成し、大学間学術交流体制を整備した。その結果、新規締結を4件追加した。
- ・協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者を交換するなどして、教育協力・研究交流体制を積極的に推進した。（交換留学生、大学独自の研究者招聘及び派遣事業を実施）。学生の受入1,029名、派遣210名、大学独自の制度による研究者招へい2件、派遣4件。
- ・法学研究科及び高等司法研究科では2大学と、経済学部では3大学と、理学研究科では2大学と、医学系研究科では2大学と、歯学研究科では7大学と、工学研究科では15大学と、基礎工学研究科では4大学と、言語文化研究科では2大学と、産業科学研究所では1大学と、レーザーエネルギー学研究センターでは1大学と、極限科学研究センターでは1機関と、コミュニケーションデザイン・センターでは1大学と、学術国際交流協定の締結または更新を行い、学術交流の体制を整備した。その結果、大学間協定47機関、部局間協定199機関となった。
- ・微生物病研究所を中心として、タイ保健省医科学局と共同で、タイ国立予防衛生研

研究所内に、新興・再興感染症制圧に向けて「タイ感染症共同研究センター」を感染症研究の東南アジアにおける研究拠点として開設し、国家プロジェクトとしての共同研究体制を構築した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：22部局＞

131) 双方向の留学支援の推進

- 大学間協定を締結している海外の諸大学を中心とした留学生の交換を推進するため、大阪大学70周年記念事業費、並びに間接経費の1%を財源とする、学生・院生交換留学制度の整備を行った。
- 各学部、研究科では、学生の派遣、短期留学生の受け入れを積極的に進め、210名の学生を派遣し、1,029名の学生を受け入れた。
- 平成17年度において、新たに外国の大学21校と学生交流協定を締結し、単位互換を前提とした双方の学生交流の推進体制をさらに整備した。
- 工学研究科を中心に、短期研究留学交流プログラムの策定を目的に「短期研究留学交流プログラムの策定」に関する調査を、学内措置されている「教育研究環境の国際化促進調査事業」経費により実施し、グローニンゲン大学、デルフト大学、マギル大学、メリーランド大学、ロンドン大学インペリアルカレッジ、バーミンガム大学、リーズ大学、慶南大学、慶尚大学、マヒドン大学、チュラロンコン大学、カセサート大学に調査チームを派遣し、学生交流協定締結への整備を行った。
- 本学では、外国の協定大学等から大学院の学生を編入学生として受入れ、編入学前の大学での単位も認定することを前提として、本学へ入学後は双方の大学教員が指導するプログラムについても検討した。基礎工学研究科において検討を進めている。
- 留学生センターのコーディネートにより、短期留学プログラムについては引き続き文科系部局から6科目、理工系部局から6科目、医歯薬系部局から2科目に加え、留学生センターから7科目の授業を提供し、平成17年度の国際交流科目カリキュラムを編成した。また、引き続き「国際交流科目の運営に関するガイドライン」を提供し、春秋の2回、授業担当者に対するガイダンスを実施した。各協定校に対しては、当プログラムの英文シラバス・カレンダーを送付するとともに、またwebによる情報提供を行い、周知に努めている。本学学生の派遣に関しては、海外留学オリエンテーションを平成17年6月13・14日に実施し（学部生、院生を含め、189名の出席）、学生交流の支援を行った。さらに、海外留学の相談に対しては、豊中学生交流棟留学交流情報コーナーの設置による積極的な対応もあり、平成17年度においてはメール504件（送信・受信総数の延べ数）、面談90件の留学相談に対応した。また、学生に対して留学時における危機管理について啓発活動を行った。なおTOEFL-ITPについては、豊中キャンパスにおいて2回、吹田キャンパスにおいて2回の、計4回実施した。
- 短期留学プログラム発足10年を期に、国際交流委員会の下にOUSSEP検討ワーキングが設置され、当ワーキングに留学生センター教員が積極的に参画し、学内措置によ

る「教育研究環境の国際化促進事業」(2,100千円)の支援を得て、当プログラムに関する各協定校のニーズ等を調査した。その結果を受け、多様化する短期交換留学生のニーズに即応するため、平成18年度秋から、より柔軟な短期留学プログラムの運用を図ることとしている。

また、留学生センターの留学生交流情報室(IRIS)は、留学生に対しては、生活全般や地域との交流におけるの情報提供、本学学生に対しては、海外留学についての情報提供する窓口として重要な役割を担っており、利用状況等は以下のとおりである。

- ・吹田(IRIS)相談対応延数 5,124件/年
来室者数 17,996人/年
- ・豊中(IRIS)相談対応延数 2,294件/年
来室者数 7524人/年

文学部では、協定を締結している32校との間で3単位互換制度を活用した。

- ・工学研究科・基礎工学研究科を中心として、カリフォルニア大学への夏季語学研修プログラムを企画し、合わせて19名の大学院生を派遣した。また、日本・欧州(EU)留学生交流新パイロット・プログラムを実施し、学生6名を派遣、8名を受け入れた。
- ・基礎工学研究科では、ベトナムの留学生を対象とする大学院前期課程のサンドイッチプログラム、後期課程のジョイントプログラムの実施に向けたベトナム政府教育訓練省、現地教育機関との交渉を行い、平成18年度からの実施が認可された。

<本計画に係る部局の実施状況 A:4部局、B:10部局>

132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進

- ・大阪大学の国際戦略に基づき、海外教育研究センター(事務所を改称)を設置して、教職員を派遣し、大阪大学の海外における教育研究の支援を行い、研究者交流並びに大阪大学の研究活動の公知に効果を挙げた。
- ・サンフランシスコ教育研究センターでは、積極的に現地情報を収集するとともに、部局が主催するシンポジウム開催や、学生の短期派遣プログラムの現地調整を行うとともに、現地コンサル等も活用し、産学連携の可能性を調査した。また、平成18年4月に、サンフランシスコにおいて開催する、AEARU、APRU共催の地震シンポジウム、並びに平成18年度にサンディエゴで開催する阪大フォーラムの開催準備を支援した。
- ・グローニンゲン教育研究センターでは、平成17年10月の開所式に合わせて、グローニンゲン大学と本学の共催で人文・理系の4分野にわたるシンポジウムを開催し、双方の学術情報を共有し、国際共同研究交流の効果を挙げた。参加者は総長他150名。
- ・大阪大学フォーラム2005をベトナム国立大学ハノイ校の協力を得てハノイ市で開催し、本学とベトナムの関係研究者300名が参加し、交流の効果を挙げた。特に基礎

工学研究科からは教員・学生約20名を参加させ、ベトナム国立大学ハノイ校、科学技術アカデミー、教育訓練省などで教育研究に関する交流を行った。

- ・ 生物工学国際交流センターは、タイの海外共同研究拠点を活用し、大学国際戦略本部強化事業の一環として、文部科学副大臣の出席を得て、「産業バイオ」をテーマで、日本-タイ国際シンポジウムを、工学研究科等と協力して開催し（3月5・6日）、延べ約270名の参加を得てタイにおける関連研究者との交流実績を挙げた。
 - ・ 上海交通大学等との学術交流セミナーを、平成17年11月に上海交通大学で開催し、教員20名及び学生数十名が参加し定期的な交流実績を挙げた。
 - ・ 微生物病研究所は、タイに設置した研究拠点の開所を記念して、タイ保健省医科学局と共同で、東南アジアにおける新興・再興感染症に関するシンポジウムを、8月29日に開催し、同分野の研究推進を図った。参加者は総長他122名。
 - ・ 産業科学研究所では、フランスCSRNに産研国外ブランチを設置し、2月13日開所式を行った。
 - ・ 接合科学研究所では、毎年開催するスマートプロセスに関する日韓ワークショップを、12月に韓国慶南大学にて開催し、34名が参加した。また、国際会議「International Symposium on Smart Processing Technology」を大阪大学で開催し、130名が参加した。さらに、西安交通大学と本研究所の共催で国際会議「International Conference on Welding Science and Engineering 2005」を10月に西安交通大学において開催し、58名が参加した。
- <本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：9部局>

133) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実

- ・ 各学部・研究科が協力して留学生受け入れに努め、平成17年度は1,029名の留学生を受け入れた。
- ・ 留学生受け入れ促進の一環として英語のシラバスを掲載することとし、準備の整った部局から掲載を開始した。また、平成18年度から導入される新学務情報システムに英文シラバスの項目を設けることにより、教員による英文シラバス入力 of 容易化を図った。
- ・ 本学70周年記念事業費を財源とした留学生支援基金の設立を検討し、平成18年度から運用する。
- ・ 日本留学フェアに引き続き参加し、平成17年度はマレーシアのクアラルンプール並びにジョホールバル会場及びタイ国のバンコク並びにチェンマイ会場で、本学の案内を行った。特に留学生センターの教員の参加、留学卒業生による案内、生物工学国際交流センターバンコク拠点の協力を得て、本学のブースへの関心の高さと来訪者数の向上に効果を挙げた。
- ・ 理学研究科、接合科学研究所では、独自に奨学金制度を設置し、留学生の受け入れ促進を図った。
- ・ 工学研究科、基礎工学研究科では引き続き大学院英語コースを実施し、留学生の教

育研究に努めた。また、工学研究科では、タイとの遠隔講義を実施した。

- ・法学研究科、経済学研究科、医学部保健学科、言語文化研究科、生命機能研究科等では英語による講義の充実に努めた。
- ・工学研究科では、留学生や外国人研究者に便宜を図るため、GCN-Osakaを運用し、サイト上の外国人向け情報を拡充した。また、海外の大阪大学卒業生を主な対象とするGCN-Worldwideの整備を行った。
- ・国際交流推進本部では、留学生や外国人研究者、並びに受入れ教職員に便宜を図ることを目的として、GCNネットの整備並びにワンストップサービスの実施に向けてワーキングを設置し検討を開始し、本学独自の国際化促進事業制度により、グローニンゲン大学から関係者を招へいし、関係教員等との意見交換を行った。
- ・各学部・研究科では、留学希望者に対する情報を充実するため英文ホームページ上での改善や、英文パンフレットの充実を行った。
- ・各学部・研究科では、留学生センターと協力して、留学生相談の向上を図った。文学研究科では「留学生交流コモンルーム」を活用して、留学生の学習環境を整備した。歯学研究科では、部局長と留学生との懇話会を3回開催し、研修届・生活面の要望について聴取し、今後の運営を検討した。・工学研究科では、中国語対応可能な専任職員（講師）を任用し、中国からの留学生への対応力を強化した。また、生協との連携により宿舎に関する情報提供が充実化した。
- ・工学研究科では、留学生キャリア支援のためのセミナーを開催した。また、カリフォルニア大学学生受け入れを目的とした研究室プログラムを作成した。
- ・医学部附属病院では、臨床修練外国医師の受入れに対応できるよう、平成17年度は新たに5名の指導医を登録申請した。
- ・大学教育実践センターでは、留学生センターと共同で、留学生向けの授業で Learning Management System を利用する実験を行った。
- ・サイバーメディアセンターでは、留学生向けアカウントを約70名分発行し、留学生向け教育用計算機システム利用者講習会を実施した。
- ・留学生センター連絡交換会（平成17年7月15日）において、留学生センター教授会構成員をはじめ、学内の留学生専門教育教員や留学生相談室関係者の参加も得て、各部局の活動の報告を行い、留学生支援に関する課題について意見交換を行った。
- ・留学生センターと留学生相談室フロントスタッフ等と連携した「大阪大学留学生支援フロントスタッフネットワーク」ミーティングを4回（6月21日、9月12日、12月6日、3月7日）に行い、留学生支援に関する活動報告や意見交換を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：21部局、C：1部局>

134) 研究者国際交流の推進

- ・各研究科は、各種COE、科学研究補助金等の資金を活用し、研究者ならびに大学院生の派遣、招聘を支援した。
- ・研究推進室および国際交流推進本部は協力して、国際性の高い若手研究者育成を支

援するため、学生海外短期研究留学助成を教育研究等支援事業経費を原資として設置した。本支援では一人当たり100万円を上限として支給し、年間20人程度を派遣する予定である。

- ・微生物研究所では、タイ感染症共同研究センターを利用し、研究者、大学院生の国際交流を推進した。
- ・法学研究科と高等司法研究科では、大阪大学法学会等と連携して16名の外国人研究者による講演会等を実施し、研究者交流を推進した。
- ・理学研究科では、COEプログラムによる国際会議等を開催するとともに、博士後期課程学生、若手研究者の海外インターンシップ、国際会議派遣などへの派遣を実施した。「魅力ある大学院」イニシアティブのプログラムによっても博士課程学生102名を海外へ短期派遣した。
- ・歯学研究科では、発展途上国からの研究者の受け入れ体制を強化し、COEポスドクターとして外国人研究者2名を雇用した。
- ・基礎工学研究科では、未来研究ラボシステムにおいて、11名の学生の海外派遣支援事業を行った。21世紀COEの資金により博士後期課程学生延べ30名の海外短期派遣を行った。
- ・生命機能研究科では、COE国際シンポジウムを主催し、海外から8名の高名な研究者を招聘し、研究の活性化に寄与した。また、中・長期滞在共同研究プロジェクトにより2名の外国人研究者を招聘した。更に、COE資金を活用して、「若手海外活動支援プログラム」を実施した。
- ・社会経済研究所では、外国人研究員制度を利用して、3カ国（米、韓、ニュージーランド）から計5名の研究者を招聘し、研究交流を行った。また、COEによる国際連携の一環として、米国、イスラエルから3名の教授を行動経済学研究センターに招聘し、共同研究を推進した。
- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、日本学術振興会や、リーディングプロジェクト、科学技術振興機構等の外部資金の獲得に努め、学生の海外派遣数 延べ23人、研究者の海外派遣数 延べ34名、外国人研究者受入人数(客員教授除く) 11名を数えた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：23部局>

135) 国際交流事業への積極的参加

- ・国際交流推進本部ではJICAとの包括協定締結を検討した。
- ・人間科学研究科では、JICAと提携し「アフガニスタン女子教育支援プログラム」を実施した。
- ・医学部保健学科では、JICA支援事業に参画し、ラオス母子保健コースにおいてラオスの看護師・助産師の日本での研修の企画及び講義に協力した。また、アフリカ母子保健看護管理コースにおいてケニア、ウガンダ、マラウイ、タンザニア、ザンビアの助産師、看護職員の日本での研修に企画及び講義に協力した。アフリカ・フラ

ンス語圏臨床検査技術集団研修コースの基礎研修に対して大阪大学医学部保健学科検査技術科学専攻が協力することになった。

- ・工学研究科では、基礎工学研究科の参加を得て、ベトナムとの日本学術振興会「地球環境の創造と保全のための環境総合技術の開拓」事業をコーディネートし推進した。(受け入れ研究者22名、派遣研究者24名) また、日本学術振興会二国間交流事業により、共同研究を4件並びにセミナーを2件実施した。
- ・接合科学研究所では、JICA研修制度の要請に応じ、10名の研究所見学、講義等の協力を行った。また、海外からの日本学術振興会外国人特別研究員4名を受け入れた。
- ・大学教育実践センターでは、センター調査研究プロジェクトとして、ユネスコにおける教育評価の国際的基準の設定に関する取組についての研究を進めるため、国際シンポジウム「大学改革における自治と評価」を開催した。
- ・サイバーメディアセンターでは、JICAの研修事業の一環として研修生を2月に受け入れ、最新技術を紹介した。
- ・生物工学国際交流センターでは、工学研究科、情報科学研究科と協力して、ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座を主管し、新規にアジア若手研究者14名を受け入れて、講義研修、研究研修を行った。また、タイ国家科学評議会と協力してバイオテクノロジーに関する共同研究プログラムを開始し、タイの研究者10名を招聘した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：11部局>

(2) 附属病院に関する実施状況

136) 先進医療の開発・導入

(医学部附属病院)

1. 移植医療に関する業務の集約化

- ・臓器移植及び骨髄移植の担当者が、定期的に症例検討会・スタッフ会議を行い、移植の待機患者・移植患者を集中的に管理できるようなシステム作りを行った。しかし医師はいまだ全員兼任であり、選任の医師の配置には至っていない。
- ・移植医療部は、5回の脳死臓器移植提供の情報に対応して情報本部を設置し、内1回(肺移植)の臓器移植と、2回(肝移植・肺移植各1回)の摘出・評価チームの派遣を実施した。
- ・医師・レシピエント移植コーディネータが中心になり、待機患者・移植患者のデータベースを作成中である。
- ・夜間・日祝日に対応できるように、次年度から腹部臓器2名、胸部臓器2名の計4名のレシピエント移植コーディネータを配置することになった。
- ・移植医療部を中心に、月に1度の臓器職検討会を実施し、各臓器の適応検討会も支援することにより、より効率的な業務ができるような体制ができてきている。
- ・2名の院内コーディネーター(医師・看護師各1名)を配置し、脳死臓器提供シミュレーションを実施した。また、入院患者の入院時間診票に意思表示カードの

所持をたずねる欄を作成した。

2. 産学連携ラボラトリーは6箇所が引き続き稼動し、また計10個の産学共同研究が実施されている。工学部との連携も医工連携倶楽部という研究会を立ち上げ、これまでに2度のワークショップを開催した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

137) EBMの推進

(医学部附属病院)

- ・テンプレートを用いて登録した様々な文章データをデータウェアハウスに移し、検索、抽出できるようにした。
- ・依頼者からの申請資料の簡素化およびセンターでの業務の効率化を図る目的で、申請書類および規定・手順書の改定を行った。またそれにあわせて治験管理システムの更新を行った。(共に平成18年度から実施予定)
- ・IRBでの倫理的な面での審議の充実を図るため、委員会の構成メンバーおよび事前審査の体制を変更した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

138) 特定機能病院としての役割の充実

(医学部附属病院)

1. 看護体制の整備等

- ・2：1看護以上の体制の維持と夜間勤務等看護加算は継続して取得できた。
- ・NICU（6床）増床に伴い、助産師・看護師を合計6名増員した。
- ・患者満足度調査結果は、平成16年度とほぼ同様の満足度であった。質問項目すべてにベンチマークを設定し、改善に向け努力している。
- ・組織評価は継続して実施している。

2. 3TMRIを頭部及び全身MRIに適用し高分解能で撮像時間短縮が達成できた。64列MDCTを用いた冠動脈の狭窄率測定及び心臓動態機能の3次元的解析を行った。また、前立腺センターが設立され123-Iの小線源治療を開始した。

3. IHCを循環器部門（CVCU）として4床で開設した。

4. 血液浄化部の専任教員として1名特任助手が採用された。専任看護師は平成18年4月1日付けで採用される予定である。透析機器4台を更新し、全ての透析機器が更新された。純粋装置を1台更新した。心電図モニター4台を新規に購入した。セントラルモニターが更新された。

5. 感染対策・防止機能の充実

(感染制御部)

- ・全職員を対象にB型肝炎、C型肝炎ウイルス抗体価、希望者にHIV抗体価の測定を行い、B型肝炎抗体価陰性者にB型肝炎ワクチンの接種を行なった。サーベイランスとしては、全病棟における多剤耐性菌のサーベイランスを継続実施している。こ

これらの多剤耐性菌による重大なアウトブレイクの発生は認められなかった。流行性ウイルス感染症のサーベイランスも行なっているが、本年度はワクチンで予防可能なウイルス感染症の病院職員における発生は認められなかった。流行性角結膜炎の職員における発生が6名から認められたが、二次感染は認められなかった。感染症コンサルテーションを随時受け付け、1週間以上の共観を行った症例は194症例であった。感染症コンサルテーション、講習会、ニュースレターを通じて抗菌薬の適正使用に関するレギュレーションを行い、経年的に広域抗菌薬の使用量の減少が持続している。針刺し切創事例も平成17年度は99件と昨年の121症例から20%減少した。副部長の朝野和典は、吹田保健所健康危機管理関係機関連絡会議の幹事として地域感染危機管理に参画した。

- ・臨時年度計画として新人職員のみならず全職員、学生の流行性ウイルス感染症の抗体価測定を行ない、希望する陰性者へのワクチン接種を実施した。これらのデータはすべて、感染制御部でデータベース化し、今後の院内時の基礎データとして活用する。移植病棟の一足制導入を行い、アスペルギルス症の発声に関するサーベイランスを継続実施した。針刺し切創事例の防止対策として全病棟に足踏み式開閉蓋付き鋭利器材廃棄容器を導入し、針刺し切創事例の発生抑制に効果を発揮した。

(臨床検査部)

- ・職員1,981名および学生243名のウイルス抗体を測定とワクチン接種を行った結果、平成17年度における職員・学生発症者は0人であった。
- ・ESBLsの週別検出リストの作成と検査部から主治医への警鐘を徹底した結果、平成17年度のESBLsの発生率は0.2%以下に抑えることができた。
- ・診療科毎の疫学データ解析により、小児科ではRSV,Flu対策、血液腫瘍内科ではアスペルギルス対策、外科ではMRSA対策が重要であることが判明した。

6. 手術部の機能強化

- ・手術数は、前年度に比べ約200件増加させることができた。看護師の増強は年度内には達成し得なかったが、次年度初めより2名増加する予定である。また、前年度0～4人(月により異なる:平均2.2人)であった欠員看護師数を、0～1人(平均0.4人)に減少させた。

7. 栄養代謝に関する医療の集約化

- ・中心静脈カテーテル管理マニュアルを作成し、各病棟に配布した。
- ・コンピューターによる栄養アセスメント依頼を確立した。その結果、低栄養患者に対する詳細な栄養評価が可能となった。

8. 平成17年4月よりNICUを6床に増床した。1000g未満の超未熟児に対する対応は可能となった。

9. 脳卒中センターを設立し専従医員1名とともに脳神経外科17名、脳卒中内科15名、神経内科7名、救命センター4名、老年内科1名、放射線科1名の登録医で病院を挙げた協力体制を得て活動した。また、毎週の脳卒中カンファレンスでそれを

評価した。

1 0. 電子紹介状システムの導入を完了した。

1 1. 外来化学療法室を外来化学療法部に組織替えした。また、化学療法のマニュアルを整備した。

1 2. 専門外来の充実

(看護部)

- ・糖尿病ケア看護外来は内分泌代謝内科医師と協力関係を維持し、前年度と同様の収益をあげている。総受診件数1,042件、フットケア件数731件、インスリン自己注射指導92件、自己血糖測定指導18件、糖尿病合併症外来201件（平成18年3月17日現在）
- ・外来化学療法室では看護師の増員なしで、前年度と比較して大幅に実施件数が増加しており、増収に貢献している。
- ・緩和ケアチームは医師、看護師の専従が実現しなかったため、保険点数加算取得に至っていない。

(保健医療福祉ネットワーク部)

- ・緩和ケアチームに専任の精神科医師を配置できなかったが、チームとして緩和ケアを充実させ患者のQOLの向上を図るために、週1回の廻診及びケアカンファレンスを実施した。新規患者数58名で、延べ介入回数は2,079回（対前年比151%）。
- ・褥瘡対策チーム：今年度よりネットワーク部に所属したことで、チーム活動の活性化が図れ、各専門職との連携が効果的に行われた。褥瘡の院内発生数は、月平均11.8件で、前年度の12.7を下回り、院内褥創発生総数は、今期2月までが130件であり、目標の150件以内に留まった。褥瘡ケアコンサルタント件数は、同期間中月平均件数14.1回で前年度の8.1回を上回った。

1 3. 資本剰余金（約20億円）の一部活用と平成17年度増収分（約2億円）により設備の更新を行った。今後は概算要求等により、更新計画を進めていく。

1 4. 病理部の機能強化

- ・細胞診専門医が1名から2名に増加した。
- ・非常勤技師の1名増員により、病理組織検体、細胞診検体の受付時間が2時間延長となり、従来の午後3時までが午後5時までとなった。

1 5. 中央クオリティマネジメント部の強化

- ・担当事務職員を1名配置するとともに、e-ラーニングの試行に向けコンテンツを作成した。
- ・法律相談及び医事紛争からの教訓を、院内会議及びホームページで共有した。

1 6. 遺伝子診療部設立2年目にあたり、遺伝カウンセリングの体制として、臨床遺伝専門医1名、臨床心理士1名、看護師1名、研究員1名の基本体制が確立し、本年度は80ケースのカウンセリングを行った。また、阪大病院フォーラムとして「出生前診断、着床前診断について」と題した講演会を行った。

1 7. 医療技術部が設置され、材料部に新たに医療技術職員を配置し、業務運営を行っ

ている。

18. 平成17年度から患者相談室を設置して、医事課職員が兼任で相談に当たっている。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

139) 地域中核病院としての役割の充実

(医学部附属病院)

1. インフォームドコンセントガイドラインを改定し、共通フォーマットの同意書を作成し、説明文書一覧とともに院内ホームページに掲載した。
 2. 電子化クリニカルパスのシステムを開発し導入した。これを用いて、数病棟で利用を開始し、問題点を整理した。
 3. 文書フォームの登録、テンプレートの登録を進めた。
 4. 20種類のクリニカルインディケータを作成し、電子カルテ及び中央診療部門のデータベースから診療機能の測定を行った。
 5. 第二期のシステムの導入は完了し運用を開始したが、一部にシステム改造の要望が出て、対応後に運用再開されるものがある。第三期のシステムについては、開発は終了し導入し、一部から運用を開始している。
 6. CT、MRI、病棟撮影の単純X線写真について、特に問題なくフィルムレスで運用を継続した。
 7. 平成17年4月より月平均7.5人の急性期症例を中心として月平均17人の関連症例を救命センターを中心として院内各診療科で受入れ治療し、目標患者数を8ヶ月で達成した。また脳梗塞の一部でクリニカルパスを作成し、血栓溶解法で各科連携した診療体制を確保した。
 8. 電子紹介状システムの開発導入を終了した。
 9. 眼科でデイ・サージャリーを開始した。
 10. 平成18年1月よりMSW1名(非常勤35時間)が増員されMSWは2名となった。退院支援件数は昨年度より30%増加した。又、地域機関からの紹介患者受入れ件数は約4,400件で約35%増加した。緩和ケアチームに専任の精神科医師を配置できなかったが、週1回の廻診及びケアカンファレンスを実施した。
 11. 消化器内視鏡検査に関しては診療科の医師が直接予約を行っている。放射線検査の予約システムについては実施しなかった。
平成18年度に放射線検査および消化器内視鏡検査の予約を保健医療福祉ネットワーク部で代行する方針を検討する。
 12. 後援会事業としてヘルスケアクラブの運用が認められた。
- <本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

140) クオリティマネジメントの充実

(歯学部附属病院)

- ・20種類のクリニカルインディケータを作成し、電子カルテ及び中央診療部門のデータベースから診療機能の測定を行った。
- ・医療安全管理委員会を毎月開催、審議した。
- ・リスクマネジメント委員会、医療クオリティ審議委員会、リスクマネジャー会議、リスクマネジメント講習会を開催した。
- ・院内巡視、病院相互チェックを各々1回実施し、医療安全に関する改善策を推進した。
- ・平成17年10月に（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準（Ver5.0）を受審し、平成17年12月19日に機構の定める基準に達していることが認められ、認定証が交付された。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

141) 高度先進医療の充実

(歯学部附属病院)

- ・先進医療開発および高度先進医療申請に向けて、歯髄保存のための抗菌性象牙質接着システムによる直接覆髄処置のランダム化割付臨床試験とβ-TCPを用いた顎骨再建・再生医療の開発の臨床研究が良好な成果をおさめた。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

142) 臨床研修プロジェクトの推進

(歯学部附属病院)

- ・年度末に、全診療科・部からの研究成果報告を提出させ、臨床研究活性化委員会において評価した。
- ・摂食・咀嚼・嚥下・発音等の課題に関し、以下の成果が報告された。
 - ①嚥下障害治療における定量的鼻咽腔閉鎖機能診断法の開発
 - ②検査用グミゼリーを用いた咀嚼能率測定システムの改良
 - ③咀嚼・発音・嚥下機能の診断とリハビリテーション支援システムの開発

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

143) 地域中核病院としての役割

(歯学部附属病院)

- ・いちょう祭および大学説明会において高校生及び一般市民に病院内を公開し、啓発活動を行った。
- ・COEフォーラムやテレビなど市民を対象とした開放講座に講師を派遣した。
- ・歯科医療従事者を対象にセミナー，施設公開，実習指導等を行った。
- ・地方公共団体への委員派遣を行った。
- ・8人のボランティアを受け入れた。
- ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う計画がある。

- ・2名の教員が企業における役員を兼任している。また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術の供与を行っている。
 - ・医学部附属病院との連携実績を高めてきた。(項目146参照)
- <本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

144) 安全管理への意識改革

(歯学部附属病院)

- ・病院長が中心となって、看護部、事務部職員と共に定期的に院内を巡視し、施設及び医療サービスについて点検・指導した。
- ・医療安全管理委員会が医療の安全、質と紛争に関する講習会を開催した。又、救急救命に関する実地研修、実習を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

145) 外部評価結果の検証と反映

(歯学部附属病院)

患者ならびに有職者からなるアドバイザリーボードを1回開催し、外部評価から得た項目を基に、医療の質・安全・サービスの向上に活用した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

146) 医学部附属病院との診療協力

(歯学部附属病院)

- ・歯学部附属病院入院患者に対する医学的管理のために、医学部附属病院からの診療協力のもと、専任医師による口腔内科（内科医）および口腔小児科（小児科医）を開設した。
- ・医学部附属病院入院患者に対する口腔ケアサポート診療協力を行った。
- ・医学部附属病院内歯科診療室に毎日歯科医師を派遣し、入院患者を中心に歯科診療を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

147) 運営体制の構築

(医学部附属病院)

- ・意思決定・運営組織の見直しを行い、病院人事労務室、経営企画室、企画推進室から課題を抽出し、運営企画会議で迅速な意思決定を行う戦略的運営をすすめている。
- ・病院長が特に必要と認めた事項に関して企画立案を行う病院長補佐（3名）体制を平成17年4月1日付けで設置した。
- ・コメディカル・スタッフの効率的運用のために医療技術部を設置した。

(歯学部附属病院)

- ・病院運営委員会の議決事項を科・部長を通じて、さらに診療施設等連絡協議会を通

して職員に周知徹底した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：1部局>

148) 病院経営適正化の推進

(医学部附属病院)

- ・附属病院経営改革WGを開催し、病院の経営状況、附属病院が抱える問題、増収策等の検討を行った。(5月、8月、10月、12月、3月の計5回)
- ・各診療科の診療患者数、収益の集計は毎月行い病院運営委員会で公表している。診療の評価指標として20種類の臨床評価指標を策定した。

(歯学部附属病院)

- ・病院運営委員会および病院運営懇談会を各月それぞれ1回ずつ開催した。
- ・病院経営改善委員会を開催した。
- ・外部評価委員会(アドバイザーボード)を開催した(1回)。
- ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革ワーキングに参加し、協議した。
- ・以上の会議、機構で経営分析し、経営改善を検討、実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

149) 卒後臨床研修

(医学部附属病院)

- ・阪大病院及び協力病院の指導医を対象として「指導医養成ワークショップ」を開催し、医学教育の充実をはかり、研修医指導の重要性、困難さを認識させた。

(歯学部附属病院)

- ・総合歯科治療方式である総合研修科目と、高度医療の基礎となる専門研修科目を有機的に連携させるために、両科目を反復して実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

150) 研修医支援

(医学部附属病院)

- (1) 卒後臨床研修センターに専任の教員を配置し、機能の充実を図るとともに研修医相談窓口を設け保健センターと連携して運用した。
- (3) 女医当直室、スキルズラボを設置した。
- (4) 院内の全教職員に共通する課題の教育・研修についての実施、診療部門、看護部門、コメディカル部門、事務部門など組織横断的に実施した教育・研修の評価を行うため、平成17年4月、院内に教育・研修委員会を設置した。また、後期臨床研修体制の整備を図るため、平成17年度中に専攻医制度の検討を行い、平成18年度から実施することとした。
- (5) 研修医に担当指導医を設け、生活や進路に対する指導・支援をおこなった。
- (6)

- ア) 卒前臨床実習：卒前臨床実習のカリキュラム作成を行なった。
- イ) 卒後臨床研修：EPOCを通して修得内容を評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルズラボを利用してスキルアップを図った。

(歯学部附属病院)

(2)

- ・平成18年度必修化に向けた環境整備のために、臨床研修管理委員会において、歯科医師臨床研修の指導医講習会および臨床研修評価法講習を開催した。わが国で使用する歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）を全国の中心になって作成した。
- ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するために、担任指導医を設けた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：1部局>

151) 指導医責任体制

(医学部附属病院)

- ・研修指導医ワークショップを開催した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

152) 医療人教育の充実

(医学部附属病院)

- ・リスクマネジメント講習会を開催し、インシデントの発生を予防した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

153) 救命救急処理技術の普及

(医学部附属病院)

- ・ACLSなどを通して救命救急処置の修得を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

154) 卒前臨床教育

(歯学部附属病院)

- ・患者担当を実施している診療科を中心に、情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習を実施した。
- ・患者担当ケースについて、担当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションを、診療科単位で実施した。
- ・課題探求型討論や患者中心の医療を実践するための診療計画、症例ケースカード等を整備した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

155) 口腔医療従事者教育

(歯学部附属病院)

・卒前の臨床教育にBLSを9回、BLSとACLSの講習を臨床研修歯科医向けに3回、職員向けに12回、合計24回実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局>

156) 研修医教育、生涯学習の充実

(歯学部附属病院)

・患者を対象にした臨床研修の前に、基礎セミナーを実施した(4～5月に13回).
・研修医および研修指導医を含む職員を対象に、専門領域の講師を招いてセミナーを定期的に開催した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

157) 中央診療機能の充実

(医学部附属病院)

・ボーダレス化の一環として、平成17年度に脳卒中センター、前立腺センターを設置した。また、外来部門にセカンドオピニオン外来、漢方外来を新設し、外来診療部門の充実を図っている。

(歯学部附属病院)

・病院将来計画委員会を開催し、診療組織の見直しを検討している。

<本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

158) 医療従事者の配置

(医学部附属病院)

・人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを3回実施し、医員の効率的配置に反映させた。

(歯学部附属病院)

・病棟看護師を機能的に配分し、外来診療には非常勤歯科衛生士の機能配置を行った。
・非常勤医員を診療科・部の機能と実績を勘案して配分した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

159) 診療組織のボーダレス化

(医学部附属病院)

・診療組織のボーダレス化の一環として、脳卒中センター、前立腺センター、超音波センターを設置した。また、未来医療センターにおいて再生医学研究を推進している。

(歯学部附属病院)

・チーム医療の円滑化および他機関等との連携推進を、先端口腔総合診療棟の本格運用と旧棟改修にあわせて検討している。

<本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

160) 先進医療の開発

(医学部附属病院)

- ・CPCを用いた細胞治療は平成17年度には計6例実施され、同施設稼働率は確実に向上している。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

161) 治験、臨床試験体制の整備・推進

(医学部附属病院)

- ・モニタリング、監査に関する手順書を改訂した。(平成17年4月1日施行)
- ・依頼者からの申請資料の簡素化およびセンターでの業務の効率化を図る目的で、申請書類および規定・手順書の改定を行った。また治験管理システムの更新を行った。(平成18年度から実施予定)
- ・さらにIRBでの倫理的な面での審議の充実を図るため、委員会の構成メンバーおよび事前審査の体制を変更した。
- ・「治験について考える 第1回 ―現状と未来―」セミナーを開催した。
(平成17年2月2日 参加者168名 院内94名、院外53名)
- ・「治験について考える 第2回 ―臨床試験の公開登録と結果の公表―」セミナーを開催した。
(平成17年9月5日 参加者147名 院内71名 院外76名)

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

162) 必要なシステムの構築

(医学部附属病院)

- ・現状の臨床治験事務センターの人員配置では臨床研究や医師主導型治験に対する支援は困難であり、支援のためには、それらを管理するセンター専任の助教授、専任薬剤師、CRC、事務職員の増員が不可欠であり、引き続き組織体制の強化に向けて努力する。

<本計画に係る部局の実施状況 C：1部局>

163) 口腔保健の維持・管理

(歯学部附属病院)

- ・先進医療開発および高度先進医療申請に向けて、歯髄保存のための抗菌性象牙質接着システムによる直接覆髄処置のランダム化割付臨床試験とβ-TCPを用いた顎骨再建・再生医療の開発の臨床研究が良好な成果をおさめた。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

164) 全学的経営方針の確立

- ・経営協議会において、平成16年度の実績、平成17年度計画についての上承を得、実施における意見にも留意し、計画を遂行することとした。
それらの中で、予定されていた事務組織の改革と喫緊の課題として、良好な教育研究環境の提供と阪大のイメージアップのため、総長裁量により施設及び環境の整備に着手した。
- ・資産運用ワーキング・グループにおいて、金融機関のアナリストの意見を参考にした安全かつ有利な資金運用を行った。(70億円の運用で約3,208万円の収益を上げた。)
- ・外部コンサルタント(株式会社日本総合研究所)による事務の業務改善のための学内調査(ヒアリング等)を行った。

165) 円滑な大学運営のための体制

- ・平成16年度に設置した部局長会議、学術研究機構会議及び附属病院連携機構会議は今年度も月1回開催し、部局間の調整と全学の意向を反映させる当初目的に添って概ね有効に機能している。
- ・部局長会議は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項のうち、総長が諮問する事項について審議するとともに、大阪大学の運営に必要な連絡及び調整を行う。平成17年度においては、重点事項として外大との統合推進に向けた意見交換と部局間の調整を行った。
- ・学術研究機構会議は、附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設に関する年度計画、設備整備計画の立案、研究科・学部等との連携協力、その他運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附置研究所等に係る検討事項についての連絡、調整を行った。
- ・附属病院連携機構会議は、医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るために、財務管理、医療安全管理に関すること、研究科・学部等との連携協力、その他附属病院の管理、運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附属病院に係る検討事項について調整を行った。

166) 総長補佐体制

- ・平成16年度に設置した総長補佐の機能強化のため、国際企画担当、後援会業務改革担当の総長補佐を2名増員(年度計画では国際企画担当の1名増員のみ)した。総長補佐は役員との連携を図り、当初の目的に添って有効に機能している。
- ・国際企画担当の設置は、海外拠点の整備、国際交流危機管理マニュアルの作成などに結びついた。また、後援会担当は、改革、大阪大学同窓会連合会の設立などを達

成した。

167) 大学運営の透明性の確保

- ・主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については継続してホームページで公表している。
- ・年6回（2、4、6、8、10、12月）のペースで大学広報誌「阪大NOW」の「役員室だより」を掲載し、6室1本部における検討の状況を構成員に周知した。
- ・阪大NOWをホームページに掲載し、構成員のみならず、学外にも公表した。

168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制

- ・平成16年度に設置した6室1本部による基本体制を維持し、ワーキング体制を更に充実させることで、役員会の効率的な運営を支えている。また、総長主導の体制強化のため、総長・理事のみの「理事懇談会」を設置（週2回開催）し、課題の整理と認識の共有化を図っている。これまでの業務を円滑に推進する他、新しい取り組みとして以下のことを行った。
- ・情報基盤デザイン機構準備ワーキングを設置し、情報の一元管理及び情報の戦略的有効活用について検討を行い、平成18年2月に情報基盤デザイン機構を設置した。
- ・3つの情報系事務部門の統廃合による情報推進部の設置の検討（平成18年4月設置）
- ・大学の国際交流戦略を推進するため、国際交流推進本部の下に国際企画室を設置し、冊子「大阪大学の国際戦略」「国際交流に伴う危機管理対応マニュアル」を作成した。
- ・キャンパスデザイン室が企画して、豊中・吹田キャンパスの改修・修景（阪大坂、本部プロムナード等）
- ・学際融合的な教育プログラムや研究プロジェクトを推進支援するための学際融合教育研究プラットフォームの設置。

169) 学内委員会の設置

- ・平成16年度に学内委員会の見直しを行い大幅な改善を図ったところである。学内委員会の新設に当たっては、総合計画室での検討を経た上で、役員会に附議している。
- ・委員会の統廃合（3委員会）
情報公開・個人情報保護審査委員会を廃止し、情報公開・個人情報保護委員会に統合（平成17年11月）
情報ネットワークシステム委員会、マルチメディア教育委員会及びデジタルコンテンツ委員会を廃止し、情報基盤委員会として改組・統合（平成18年2月）。
全学の広報委員会の廃止（より機動的な評価・広報室員による広報ワーキングに改組）（平成18年4月）。これらにより法人化前の40%減を達成した。また、このことにより、学内教員の委員会出席の負担軽減と委員の委嘱や開催手続き等の事務の簡素合理化が図られた。

170) 予算配分の基本方針

- ・前年度に引き続き運営費交付金のうち、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設けた。
- ・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」、「重点経費」の財源を前年度より約25%拡大し、より効果的な重点配分を可能とした。
- ・競争的資金等の間接経費について50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、有効活用を図った。
- ・寄附金受入額の1%を財源として、新たに奨学金事業等を行う教育研究等支援事業経費を設け、外部資金の活用による教育・研究施策の充実を図った。
- ・教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、全学的視点、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定している。平成17年度においては42名分（16年度20名、17年度22名）を配分した。
- ・各経費の実績額は以下のとおり。
 - 共通経費：975,708千円
 - 法人本部等経費：87,195千円
 - 総長裁量経費：911,965千円
 - 重点経費：203,455千円
 - 間接経費：940,838千円（うち190,000千円は総長裁量経費へ充当）
 - 教育研究等支援事業経費：9,202千円

171) 組織評価に基づいた人員・予算配分

- ・平成16年度の基礎評価試行の点検を基に新たな基礎評価実施要項を改定し、全部局を対象に基礎評価を実施した。
- ・各部局は、評価・広報室が作成した基礎評価シートに基づき、教育（学部24項目、研究科26項目）研究（13項目）・社会貢献（9項目）について自己点検・評価を実施（期間は1か月間）し、分野別評価部門と評価・広報室により、各部局の優良項目、留意項目を示した「基礎評価書」を作成した。
- ・基礎評価書は、部局に提示し、共に、概算要求総長ヒアリングにおける執行部の部局活動評価のための判断資料として供した（1月）。
- ・各部局等がそれぞれの部局年度計画に対する達成度の報告である平成16年度達成状況評価シートを評価・広報室員が検証し、各部局の達成状況評価書を作成した。（42部局）（10～12月）この達成状況評価書においては、計画の達成度だけでなく、次年度計画と実績の関連性も指摘することで、部局の中期計画達成に向けた点検・修正を課すこととしている。
- ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置

した（22名）。

172) 学外有識者・専門家の活用

法務室での連携弁護士の活用などの継続的な事項に加えて、事務業務改善、病院経営改善に外部コンサルタントを導入したほか、各部局の運営協議会への学外有識者の参画など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。部局運営協議会等への学外有識者の参画件数（15件）。これらのことにより、大学のリスクマネジメント（対応）の大幅な改善と部局運営の社会的視点の確保が向上している。

173) 内部監査体制の確立

- ・監査室（監査室長1名、室長補佐2名）は監事と連携することにより、科学研究費補助金（平成17年9月26日～平成17年10月21日、延べ13日間）、個人情報の管理状況（平成17年11月4日～平成17年11月11日、延べ5日間）及び会計事務全般（平成17年11月24日～平成18年2月16日、延べ39日間）について内部監査を実施した。
- ・その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認すると共に、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理について通知し、その実施を確認している。
- ・監事による業務監査項目は以下のとおり。
業務の簡素化・効率化（7月～10月）、教育支援サービスの向上（7月～10月）、事務系人材の育成（11月～2月）、教育の質の向上のための施策（11月～2月）、個人情報保護の管理状況（11月）、会計監査人監査のモニタリング（7月～）なお、定期監査として、各室本部における平成17年度重点課題に関する取り組み状況を監査した。
- ・監査結果は役員会、部局長会議で報告されるとともに、全部局長に対して適正な事務処理について通知し、その改善結果も検証している。その中で特筆すべき成果として、広報体制の一元化の方向が策定された。

174) 相互協力体制

- ・平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を図るとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し情報交換を図っている。各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会、等の連絡会を実施した。

175) 事務情報化の連携

研修・講習会を2回実施した。

- ・情報化推進担当職員説明会（6月、参加者68名）
- ・幹部職員向け情報講演会（10月、参加者48名）

176) 部局長補佐体制

平成16年度に導入した副部局長体制（30部局、52名の副部局長）を維持しつつ、平成17年度には新たに3部局（情報科学研究科、言語文化研究科、コミュニケーションデザイン・センター）において計4名の副部局長を配置し、部局長のサポート体制を強化した。

177) 機動的な部局運営

平成16年度に導入した6部局において代議員制を維持しつつ、平成17年度には新たに1部局（人間科学研究科）において代議員制を導入し、機動的な部局運営を図った。

178) 部局運営の透明性の確保

平成16年度から継続して、ホームページ等を利用し、28部局において議事録等を公表している。なお、サイバーメディアセンターでは、教授会、各種委員会議事録、資料等を文書管理システムでセンター組織内に開放する体制を構築した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

179) 教育研究組織編成の見直し

教育研究組織編成の見直し実績については、180)～183)に記載している。

180) 学部組織の見直し

- ・医学系研究科では、他大学の状況を調査し、MD-PhDコースに代わる基礎医学者育成の検討を進めている。
- ・工学部では、社会の要請に併せて18年4月に向けて学科の再編を検討した。
- ・薬学部・薬学研究科では、6年制薬学科設置に先立ち、教育メニューの作成を行うため、薬学研究科附属実践薬学教育研究センターを平成18年4月に設置すべく、総合計画室の下に設置された薬学部6年制学科等設置検討ワーキングが条件整備を行った。
- ・医学部附属病院では、平成18年度から初期研修修了者（卒後3年～6年）を対象に専門医取得のための「阪大専門医育成プログラム」を作成し、後期研修医の募集を開始した。また、各協力病院が集まり、臨床研修管理委員会を定期的（3ヶ月に1回）に開催し、研修の進捗状況や研修上生じる、研修医の中断、修了判定の方法等、諸問題の検討を行い、連携を図っている。
- ・4月に言語文化部と言語文化研究科を統合した。統合により得られた効果は次のとおり。

言語文化部と言語文化研究科の統合に際して、研究科の教育・研究体制を理論・分析系と応用・実践系に再編拡充した。これにより、社会情勢の変化や学生のニーズにより適切に答えることができる体制となり、言語文化学の知見を社会に還元できる体制の基礎が整った。

181) 研究科組織の見直し

- ・経済学研究科においては、4月に政策・ビジネス専攻を改組した。改組により得られた効果は次のとおり。

政策専攻は、経済学専攻と教育内容について相互補完関係を構築強化することができた。特に大学院教育の実質化と国際化を目指し、経済学専攻と共同して取り組む教育プログラムが、平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された。また、経営学専攻に組み入れられたビジネスコースは、既設のMOTコースとともに高度専門職業人教育に特化して教育を実施した。

- ・医学系研究科においては、4月に8専攻から6専攻へ改組した。改組により得られた効果は次のとおり。

改組により、専攻内容が明確になり、それぞれの目標もたてやすくなり、内科学、外科学、放射線科学では、実質的な大講座制を採用し、研究・診療・教育・人事など、種々の問題に弾力的に対応できるようになった。

- ・歯学研究科においては、スーパーデンティストの候補となるポスドクに採用と育成並びに後期課程大学院学生に対する集中教育の実施を重点的に進め、フロンティアバイオデンティストリー（FDB）研究成果の歯科治療への応用、導入、研究活動の永続性、並びに将来的発展を見据えた教育の取り組みを実施した。

- ・薬学研究科においては、附属実践薬学教育研究センターを平成18年4月に設置すべく、総合計画室の下に設置された薬学部6年制学科等設置検討ワーキングが条件整備を行った。

- ・工学研究科においては、4月に研究科組織を再編成し10専攻とした。再編成により得られた効果は次のとおり。

環境・エネルギー工学専攻などの新たな視点を加味した機能的再編成が可能になったほか、ビジネスエンジニアリング専攻では、3年間で工学修士と経営学修士の学位を取得するという経済学研究科と連携した教育課程に基づき、博士前期課程修了者38名の内、24名が経済学研究科経営学系専攻MOTコースに進学した。

- ・4月に言語文化部と言語文化研究科を統合した。統合により得られた効果は次のとおり。

言語文化部と言語文化研究科の統合に際して、研究科の教育・研究体制を理論・分析系と応用・実践系に再編拡充した。これにより、社会情勢の変化や学生のニーズにより適切に答えることができる体制となり、言語文化の知見を社会に還元できる体制の基礎が整った。

(180を再掲)

182) 附置研究所等組織の見直し

- ・4月にコミュニケーションデザイン・センターを新設した。特色ある取り組みは次のとおり。

全学の大学院学生を対象としたコミュニケーションデザイン科目を平成18年度から開講するために、テスト授業（試行プログラム）2科目を延べ4回開講した。なお、平成18年度開講予定のコミュニケーションデザイン科目に係る冊子「履修ガイドブック・シラバス」を作成・整備した。

・組織見直しの状況は次のとおり

[微生物病研究所]

- (1) 感染・免疫領域の研究体制充実のために、5大部門制から感染機構、生体防御、環境応答の3大研究部門（15分野）体制に再編成した。
- (2) 感染症対策の緊急性と社会的状況に対応するため、エマージング感染研究センターを発展改組し、エマージング感染症を含む難治感染症への対策研究を行う「難治感染症対策研究センター」を設置した。
- (3) 学内共同教育研究施設である遺伝情報実験センターを統合し、微生物病研究所附属遺伝情報実験センターとして運営し、これまで以上にゲノム情報解析の研究開発の推進及び研究支援機能の充実を図った。
- (4) 感染症に対する先端的研究推進と人材養成を目指して、東京大学医科学研究所と共同で「感染症国際研究センター」を開設した。

[産業科学研究所]

- (1) 産業科学研究所に、東北大学多元物質科学研究所の共同組織として、新産業創造物質基盤技術研究センターを新たに設置した。

[蛋白質研究所]

- (1) 蛋白質研究所に蛋白質国際統合研究部門が発足し、専任の外国人教授、助教授が着任した。これにより、国際的な共同研究、交流がますます盛んになった。研究所内の研究報告会では英語で発表するなど、外国人参加者に対する配慮を行った。
- (2) 生体分子認識（タカラバイオ）寄附研究部門（平成17年10月－平成20年9月）を開設した。
- (3) 疾患プロテオミクス（Shimadzu）寄附研究部門（平成18年4月－平成23年3月）開設の準備を進めた。

[大学教育実践センター]

- (1) 4月に運動健康支援部門を設置した。
- (2) 4月に新入生体力測定・健康相談を実施した。
- (3) 6月に学外者を対象に阪大・朝日カルチャー中之島塾を朝日カルチャーセンターと共催で実施した。
- (4) 1年を通して、バドミントン教室、インライン教室、カヌー講習会、剣道教室を実施した。

[レーザーエネルギー学研究センター]

- (1) 平成17年7月26日、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において、平成18年度概算要求に関連しセンターの全国共同利用化につきヒアリングを

受けた。その結果、平成18年度より、激光XII等大型レーザー装置を中心に全国の関連研究者の共同利用に供するようになった。そのための施設を充実させるため、日本原子力研究開発機構と連携融合事業を進めることになった。

(2)核融合研究等従来の研究活動を維持しつつ共同利用化を進めるため大型レーザー装置の運転時間を延長することを検討し、午後9時までの複数シフト制による運用の拡充を検討している。

(3)運営協議会のもとに外部委員を中心とする共同研究専門委員会を発足させた。委員会の審議をへて18年度の共同研究の公募を進めている。

・附属施設の教育研究組織については、現在11の教育研究施設に時限を設け、一定期間ごとに評価・見直しを行っている。

183) 法曹家の養成

平成16年度に引き続き、特色ある取り組みを実施した。

- ①職業倫理に関する授業、現代的な法律問題に関する授業を設けている。
- ②実務家による授業も多く取り入れており、実務的な視点からも高度の法的知識が体得できるように工夫している。
- ③海外研修を実施し、海外の法律への関心を持たせるよう工夫している。平成17年度については、スプリングプログラムとして、フランス(トゥールーズ、パリ、2/28-3/11)で海外研修を行った(学生については法学研究科から3名、高等司法研究科から5名参加した)。
- ④海外からの招聘教授による講演を企画し、海外の法知識に学生が接することのできる機会を広く設けている。
開催回数は、12回(4/5、6/3、6/23、7/21、9/7、9/15、10/18、11/24、12/1、1/5、1/30、2/2)
- ⑤すべての授業が40名未満の少人数で行われている。その成果として、学生の要望や反応に対する機敏な対応ができています。
- ⑥担任制の導入によって、教員と学生との間のコミュニケーションを密にし、きめ細かい指導が行われるように配慮している。また、各学期にはクラス別懇談会を開催し、学生間のコミュニケーションの活性化を図っている。
1学期については5月中旬(新入生については入学式直後に開催)、2学期については10月末。合計2回
- ⑦希望する学生に法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムによるセミナー等への参加の機会を設けている。
- ⑧全学的なティーチング・アシスタント制度では対応しきれない学生の教育支援の充実のために、平成17年度に、ステューデント・アドバイザー制度を設けた。
TA制度では十分に対応できない学習指導のために、ステューデント・アドバイザー(SA)制度を設け、クラス担当SAには当該クラスに所属する学生に対する一般的な学習支援を、授業担当SAには当該授業に関する学習支援を行わせた(授業担

当SAについて、1学期は1名、2学期はのべ10名。クラス担当は1・2学期担当としてのべ3名)

184) 大阪外国語大学との連携等

- ・平成18年3月23日、両大学の特長を活かしつつ、多彩な教育研究を新たに展開することにより、国際社会のなかで日本の果たすべき真の役割を担い得る国際的人材を養成することを目指して、平成19年10月統合、平成20年4月統合後の学生受入を目標に統合を推進することとし、両大学の統合推進についての合意書を締結した。
- ・統合後の教育研究・管理運営体制やカリキュラムの作成等の検討をするため、大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

185) 個人評価に基づくインセンティブの付与

- ・人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算することにより、インセンティブの付与をより効果的に活用できるようにした。
- ・インセンティブの付与を本人の励みになるよう、賞与支給時に業績手当の成績率をそれぞれの教職員に通知するようにした。

<年度計画を上回っている点>

- ・インセンティブの付与をより効果的にするため、平成17年度計画では、検討レベルまで達成することを目途としていたが、教員の各基本年俸額を標準よりもプラスを2区分、マイナスを1区分追加し、評価結果に基づき調整が可能となる制度に改正し、実施した。

186) 教員評価基準

- ・部局に評価基準を策定することについて、推進の通知を行った。
- ・微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所等8部局で独自の評価基準を策定し、実施している。接合科学研究所においては、自己（個人）評価基準を見直し、新たな評価基準を作成した。
- ・平成16年度に引き続き、勤務成績が特に良好な職員のうち、受賞するなど教育研究に関する能力が優れている教員に対して給与上ふさわしい処遇を行うための特別昇給制度を整備し、在職者の4%に適用した。
- ・平成16年度に引き続き、教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するため、「教育・研究功績賞」を設け一時金（10万円）を支給する制度を整備し、50名（30部局：教授30名、助教授12名、講師1名、助手7名）に授与した。
- ・経済学研究科では、研究実績（査読誌への投稿数）に基づいて特別研究費を配分する制度を導入した。

187) 教員以外の職員評価基準

- ・国の平成17年の人事院勧告に依拠することとし、平成18年度からの給与構造改革に依拠すべく、人事労務室において平成18年度中に新たな勤務評定制の実施ができるように資料収集並びに構築のための検討を行った。

188) 柔軟な教員配置

- ・人件費の10%に相当する常勤教員のポストを大学が留保し、重点配分を行うことができるようにし、平成17年度は新たに重点配分として22名の配置を行った。
- ・部局間で教員の配置の自由度を高めるために設けた学内派遣教員制度により、6名の教員の配置を行った。

189) 卓越した研究者に対する配慮

- ・人間科学研究科など複数部局で、学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。
- ・管理的事項を軽減するために、事務補助者をレーザーエネルギー学研究センター及び工学研究科に各2名、教育的事項を軽減するために、研究補助者をレーザーエネルギー学研究センターに15名を配置した。

190) 自己研鑽の機会の確保

- ・サバティカル制度については、平成16年度末に実施したアンケート結果をもとに、大学共通の制度としての実現を目指し、人事労務室において検討した。
なお、部局独自の制度の実績としては、以下のとおりである。
- ・新たに経済学研究科がサバティカル制度を導入した。
- ・平成17年度は、サバティカル制度を1名活用した。

191) 任期制の導入

- ・すでに任期制を導入している以下の11部局については、円滑に実施している。
文学研究科、人間科学研究科、医学系研究科、工学研究科、国際公共政策研究科、言語文化研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究所、サイバーメディアセンター
- ・新たに生命機能研究科の1部局において助手に任期制を導入した。

<年度計画を上回っている点>

- ・外部資金等の常勤教員を雇用する制度による任期制教員として、昨年の寄附講座等教員30名、特任教員（常勤）1名の計31名を以下のとおり大幅に増加した。
122名（内訳：寄附講座等教員27名、特任教員（常勤）95名）

192) 再雇用制度等の検討

- ・高齢者雇用安定法に対応すべく、教職員にアンケート調査を行うとともに、その分析を行い、人事労務室において平成18年度中に再雇用制度の実施ができるように

検討を行った。

193) 選考基準の公表

- ・理学研究科、医学系研究科、工学研究科、基礎工学研究科など計19部局で、採用基準をホームページなどに掲載し、公募を行った。
- ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。

194) 公募制の推進

- ・本学の教職員公募状況を学外から見やすくするために、本学のホームページを改善した。
- ・現在20部局余りの公募状況を掲載している。職種は、教職員、事務職員、技術職員、看護職員、非常勤職員等、ほとんど全職種に及んでいる。
- ・随時最新情報に更新しており、問い合わせ、応募に応じている。

195) 他大学・他機関経験者への配慮

- ・公募にあたっては、他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。
- ・法学研究科及び高等司法研究科では、本学を含む特定大学の出身者が専任教員の3分の1を超えることがないように措置している。
- ・経済学研究科では、講師以上の教員新規採用は、外部に限定している。また、実務教員については、実務経験を重視した採用基準を別途設けている。

196) 外国人・女性への配慮

- ・外国人教員増加のための環境整備として、外国からの赴任について、一定の条件を満たす場合は、特別赴任手当を支給できるようにした。
また、外国人教員増加及び女性教職員の労働環境の改善・整備のため、部局等では以下を実施した。
- ・新たに外国人教員を27名採用した。
- ・新たに女性の常勤教職員を203名採用した。
- ・8部局で公募の一部を海外の雑誌等に掲載し、または英文での公募を行った。
- ・女性の労働環境改善を目指して、ロッカー室の拡充、シャワー室に扉を設置、女性用トイレの増設を行った。
- ・「男女共同参画に関する対応方策等に関する提言」をまとめた。
- ・次世代育成支援対策推進法施行に対応し、配偶者の出産に伴う休暇事由の拡大、非常勤職員に配偶者の出産に伴う休暇の新設（有給）、配偶者の産前・産後期間中の男性教職員の育児参加の休暇の新設、介護休業請求期限の緩和、男性の育児休業取得促進のための周知、育児・介護を行う教職員の早出・遅出勤務の新設及び教職員

が子どもの看護のための休暇の取得方法の弾力化（休暇の単位を時間単位で認める）の措置を講じた。

- ・より優秀な人材確保等のため、平成18年度から対応できるように、退職手当相当分を特別賞与として支給する看護師への特別賞与制度を確立した。
- ・事務・技術系の非常勤職員(大多数が女性)について、特別な業績、資格等を必要とする業務に従事する者に対して、その職務に相応しい給与を支給することにより優秀な人材を確保することができるようにすることを目的として、職種及び職務内容に応じた給与を職務給として支給する職務給制度を整備した。

197) 採用の基本方針

- ・外部人材登用制度を検討するため、昨年に引き続き専門性の高い業務について弁護士、税理士、社会保険労務士、診療情報管理士などに業務を委託等する措置を講じ、その実施状況を把握し検証を行った。その結果、期間を限って、弁護士を雇用することの検討を行うとともに、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについて、選考採用として採用試験を実施した。

198) 採用試験

- ・昨年度に引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から1名の職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施した。

受験者数：一次試験5,554名、二次試験284名

合格者数：一次試験993名、二次試験39名

- ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を実施し、合格者は平成18年4月以降に順次採用することとした。

199) 事務職員研修

- ・各種研修を、以下のとおり実施した。
 - ・階層別(初任者、主任、係長)研修：各1回実施、計163名参加
 - ・実務研修（人事事務、法人簿記、中堅職員財務、学生関係事務）：各1回実施、計218名参加
 - ・実務研修（学務情報システム実務）：1回実施、計2名参加
 - ・パソコン研修（2種類）：計6回実施、計132名参加
 - ・事務情報化研修：14回実施、414名参加
 - ・情報化推進担当職員研修：1回実施、68名参加
 - ・事務情報推進職員研修：1回実施、48名参加
 - ・財務会計システム研修：1回実施、156名参加
 - ・外国語研修：計2回実施、計10名参加

- ・ビデオ英語・英会話研修：計3回実施、計16名参加
- ・職員教養（放送大学授業科目）研修：計126名参加

階層別研修については、より研修の密度を高める観点から、外部講師による研修を実施した。

- ・職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を試行的に実施できるようにした。

200) 技術職員研修

- ・各研修を以下のとおり実施した。

技術職員研修	12月19日～21日	26名
看護師	5月26日、5月31日	43名
中堅看護師	6月15日～16日、10月21日	44名
看護師長	12月19日～20日	44名

技術職員研修後のアンケートによると、コース別演習、コース別技術演習ともに8割以上の受講者から「良かった」との回答を得た。

それ以外に施設見学として大阪バイオサイエンス研究所を訪れ、8割以上の受講者から「満足」または「概ねよかった」との感想を得て、受講生の評判は良好である。

副看護師長研修については、管理者として活動理論の更なる理解を深めるため、上位職である、看護師長研修として実施した。

- ・学外技術研修事業については、国内69名（北海道大学、東北大学、溶接学会、日本看護学会、日本物理学会等）、海外4名（中国：5月17～20日、ドイツ：6月26日～7月3日、アメリカ合衆国：10月29日～11月8日、大韓民国：8月2日～6日、オーストラリア：9月25日～10月1日、アメリカ合衆国：12月15日～21日）を派遣した。
- ・部局独自の教室系技術職員研修は、工学研究科及び工作センターにおいて実施した。

201) 人事交流方針

- ・本学と人事交流を行っている機関（奈良先端科学技術大学院大学、国立民族学博物館等20機関、出向者数計104名）と人事交流のあり方について、「近畿地区国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校人事担当課長会議」をはじめとして、各機関毎に複数回にわたり意見交換を行った。結果として、各機関間の給与制度較差の問題や、今後訪れる団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小も視野に入れた調整を行っている。しかし一方で、組織の活性化と人材育成の観点から計画的人事交流は不可欠なものであり、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行う。

202) 共同研修計画

- ・地区研修については国立大学協会近畿地区支部において計画・実施されることになり、計画された専門分野別研修（学生支援・教務、労務管理、国際交流・留学生、産学連携・知財、施設・環境、医療技術）に職員を参加させた（21名）。
- ・短期海外研修プログラム等の検討については、国立大学協会近畿地区支部と共同で行う予定であったが、同プログラム等実施のための経費が確保できないこととなったため、検討できなかった。

203) 組織評価結果等による重点配分

- ・大学留保ポストにより、共通教育関係充実のため医学系研究科及び留学生センター（日本語教育部門）などに、新組織充実のためコミュニケーションデザイン・センター及び総合計画室（キャンパスデザイン室）に、組織運営充実のための大学教育実践センターに、業務量増大に対処するため言語文化研究科及び歯学部附属病院など新たに計13部局22名を配置した。・配置実績は以下のとおり。

医学系研究科 1名、留学生センター（日本語教育部門） 2名、
 コミュニケーションデザイン・センター 5名、
 総合計画室（キャンパスデザイン室） 2名、
 大学教育実践センター 1名、言語文化研究科 3名、
 歯学部附属病院 1名、環境安全研究管理センター 1名、
 先端科学イノベーションセンター 2名、工作センター 1名、
 総合計画室（埋蔵文化財調査室） 1名、
 評価・広報室（データ管理分析室） 1名、保健センター 1名

204) 年俸制導入の検討

- ・常勤の寄附講座等教員及び特任教員を対象に年俸制を導入し、寄附講座教員等27名、特任教員95名の計122名に適用した。

<年度計画を上回っている点>

- ・昨年度（寄附講座教員等30名、特任教員1名）の約4倍まで増加した。特に特任教員については、大幅に増加した。
- ・教員以外の職員（事務職員、技術職員及び医療技術職員）についても年俸制の導入の制度を確立した。（平成18年度から実施）

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

205) 情報共有化、情報処理能力向上策

- ・マイクロソフト社の無償サポートが終了しているWindows95、98、Meについては、460台中170台を更新した。
- ・学内での説明会を以下のとおり開催し、また、学外での講習会に参加した。

（学内での説明会）

グループウェア（スターオフィス）説明会（6回開催、合計132人受講）、パワーポ

イント説明会（7回開催、合計205人受講）、アクセス説明会（7回開催、合計209人受講）、財務会計システム説明会（4回開催、合計156人受講）

（学外での講習会等）

クライアント／サーバ説明会（1回開催、合計1人受講）、総務省統一研修（集合研修、2人受講、CD-ROM研修、4回62人受講）

- ・事務の効率化・迅速化を図るため、奨学金、授業料免除、入学金免除、学費、就職のデータを一元的に管理できるよう各管理システム機能を学務情報システムに整備することとし、学務情報特命プロジェクト（毎週1回開催）において、その機能の導入に向けて具体の検討を開始した。
- ・新学務情報システムを導入し、Web履修を平成18年度に稼働させる準備を行っている。証明書自動発行機を6台導入し、サーバをリプレースする等、システムの更新を行った。これにより、12月から英文証明書も自動発行機から発行することとした（12月から約750を発行）。
- ・学内情報共有の在り方を含め、学内の総合的な情報の在り方を検討するため、2月に情報基盤委員会を設置し、検討を開始した。

206) 事務手続きの簡素化

- ・各部署からの改善、簡素・合理化に係る提案要望に対応し、事務組織等改革検討委員会において業務の簡素・合理化のための56項目の具体的事項を取りまとめた。
- ・業務の簡素・合理化を一層推進し、かつ、教職員の意識改革を図るため、教職員からの業務改善アイデアの公募を実施し、80件の応募があり、その中から優秀者賞2件及び特別賞3件を選定し、当該業務を所掌する関係部課において優秀者賞2件の実施に向けた検討を行った。

（優秀賞）

- ・ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに係る業務の簡素化
- ・学外者等の旅行命令（依頼）伺における級格付けの全学統一化

（特別賞）

- ・勤務時間管理方法の簡素・合理化について
- ・国立大学法人大阪大学旅費規則における日当及び宿泊料の定額の一元化
- ・事務合理化について（会計分野を中心に）
- ・新しい決裁制度については、207)及び208)における事務体制の見直しと併せて検討を開始した。

207) 事務組織見直し方針

- ・下記の方針に基づき、4月に事務局組織及び部局事務部を改組、再編した。

（方針）

各研究科、各研究所及び全国共同利用施設の独自の活動を充実させるために、それぞれに事務部を置くこと。

各「室」の体制、業務の増大及び新規の事務に対応するために、事務局の組織を改組すること。

新設組織：研究推進・国際部産学連携課、学生部キャリア支援室、文学研究科・総合学術博物館事務部、法学研究科・高等司法研究科事務部、経済学研究科・国際公共政策研究科事務部、コミュニケーションデザイン・センター事務部、保健センター事務部など

改編組織：文科系事務部、言語文化部等事務部、医学部等事務部など

- ・総合計画室長を議長とする事務改革検討会議を設置し、勤務時間管理、事務職員の資質の向上、事務処理のあり方等の検討を行った。
- ・事務改善推進室を設置（平成18年2月）し、効率的な業務処理の検討、事務組織の見直しを開始した。
- ・部局等からの申請に基づいた平成18年4月の事務組織の再編を実施した。

208) 柔軟な事務処理体制

- ・総合計画室長を議長とする事務改革検討会議を設置し、事務体制を徹底的かつ抜本的に見直すための「大阪大学における新たな事務体制の在り方の基本方針」を11月にとりまとめ、同方針に基づく具体的な検討を開始した。
- ・具体的な検討業務を行う事務改善推進室を設置するとともに、外部コンサルタント（株式会社日本総合研究所）を選定し、検討を開始した。

209) アウトソーシングの基本方針

次のとおりアウトソーシングを行った。

- ・事務組織改編等支援業務（業務内容調査、配置人数と業務量の相関関係調査、業務診断等）
- ・中之島センターの管理運営業務（来館者の受付・案内サービス、館内LAN及び予約システムの運用管理、施設利用料金の請求・集金、施設設備の管理等）
- ・海外拠点設置に伴う関連支援業務（タイ・バンコク、オランダ・グローニンゲン、アメリカ・サンフランシスコにおける人事的、会計的、国際的その他の諸問題調査等）
- ・事務職員の階層別研修（係長、主任、初任者など）の講師業務

210) 学外専門家の有効活用

- ・次のとおり専門家を活用した。
 - 法務室の室員及び連携弁護士として委嘱（弁護士）
 - 情報公開・個人情報保護に係るアドバイザー（弁護士）
 - 労務対策に係るアドバイザー（弁護士）
 - 労務管理に係るアドバイザー（社会保険労務士）
 - 知的財産本部の顧問として委嘱（弁護士、弁理士、公認会計士）

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

211) 外部資金に関する公募情報等の提供

- ・ 研究推進室を中心に研究推進・国際部研究推進課が政府機関のホームページ等で、各種研究助成金等の公募情報を検索入手するとともに、部局事務を通じて教員に電子メール又は紙媒体を利用して、あるいは、各部局や大学のホームページ等を活用して、迅速に情報を提供した。特に先端科学イノベーションセンターでは、ホームページ内に技術相談ページを置いて企業のニーズ等を収集し学内に情報提供した。なお、文学、理学、医学、工学、基礎工学、国際公共政策等の各研究科では、公募情報担当教職員を1名配置した。また、レーザーエネルギー学研究センターでは、産学連携担当教授及び企画室（室員4名）で各種団体の助成金等の情報収集を行った。

<年度計画を上回っている点>

6 研究科で公募情報担当教職員を各1名配置した。

これにより各種研究助成金等の公募情報を積極的に入手し、迅速に配信できる体制が整った。また外部資金獲得の増収に繋がった。（前年度比 16%増）

212) 外部資金獲得のための支援体制整備

- ・ 研究推進室に生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合の5分野からなる研究戦略ワーキングを設け、外部資金獲得のための戦略的な支援体制を構築した。その結果、科学技術振興調整費のサステナビリティ・サイエンス研究機構研究拠点プログラム獲得に繋がった。また部局横断型の研究プロジェクト提案をまとめた研究戦略ワーキング報告書を作成して学内に配布し、外部資金獲得の体制作りに資した。各ワーキングでは具体的テーマを設定したサブワーキングを設け、大型外部資金獲得の準備と実績作りを行っている。
- ・ 部局内研究推進委員会や社会連携室等が、18部局で設けられ、専門職員を置くなどして外部資金獲得支援にあたっている。
- ・ 産業界のニーズと大学のシーズとのマッチングを図るために、産学官連携コーディネータを13名、特任教員等を8名配置した。
産学官連携コーディネータ：工学研究科7名、基礎工学研究科3名、先端科学イノベーションセンター2名、医学部附属病院1名
特任教員等：産業科学研究所2名、人間科学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、接合科学研究所、先端科学イノベーションセンター、医学部附属病院各1名
- ・ 研究推進、産学連携や地域連携を図るセミナーや講義を50回程度行った。主なものは法務実務連携センター公開講義（40人）、大阪大学知的財産本部の活動と業務講演会（60名）、ソシオ大阪（2回、280名）、産業フェアinあまがさき（200名）、第

1回ΣNICT基礎先端部門連携公開シンポジウム(136名)、産学連携シンポジウム(80名)、未来医療交流会(150名)、Handai-Asahi中之島塾(3回、150名)

- ・今年度の基礎教員データ更新率は81%であった。約2万件の学術論文データが登録され、合計12万件となった。教員基礎データを「研究者総覧」として本学ホームページ上で公開しており、国内外への情報提供の重要な役割を果たしている。(アクセス件数 約20万件/年)。科学技術振興機構のReaD(研究開発支援総合ディレクトリー)へ、該当する教員基礎データを提供している。(793名分を提供)

<年度計画を上回っている点>

5分野からなる研究戦略ワーキングを新たに設け、外部資金獲得のための戦略的な支援体制を構築した。

本支援活動の迅速な対応により、科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムで、本学が提案したサステナビリティ研究機構構想が採択され、平成18年度からスタートすることになった。また工学研究科では社会連携室設置により、企業などとの研究連携契約を締結し産学連携を組織的に推進した。その結果、契約企業から研究連携推進教員10名を招聘し、共同研究の立ち上げや情報交換を効率よく実施することができるようになった。

213) 大型外部資金獲得者への配慮

- ・大型外部資金獲得者のうち15部局、延べ55研究グループに対しては、先端科学イノベーションセンター先導的研究棟や産業科学研究所ナノテクノロジー総合研究棟、部局(文学研究科、経済研究科、医学系研究科保健学専攻、薬学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、接合科学研究所、社会経済研究所)のオープンスペースを研究スペースとして無償もしくは有償で提供した。

<年度計画を上回っている点>

大型外部資金獲得者のうち、昨年度よりも多い15部局、延べ55研究グループに対し、研究スペースを提供した。

(昨年度比 34%増(16年度 12部局 41研究グループ))

214) 研究資金申請の推進

- ・研究推進室では、外部資金の一層の増額のため、平成16年度の大阪大学の外部資金獲得数および金額を部局別に集計し、調査結果を公表した。また、同室では平成18年度科学研究費補助金の申請状況を調査し、少ない部局には申請を促した。
- ・さらに、競争的研究資金の申請を推進するために産学官連携コーディネータを6名、特任教員7名、非常勤事務職員11名を配置するとともに、事務局及び部局事務部の協力を得て、ホームページを活用した速やかな応募申請を可能にした。
- ・上記の結果、科学研究費補助金の応募件数は、平成16年度の2,586件から2,720件に増加した。

- ・企業との包括的共同研究は、全学的な締結で三菱重工業(株)、松下電器産業(株)、(株)富士通研究所、三洋電機(株)、(株)日立製作所、日本電信電話(株)の6社で行い、部局においては工学研究科で8件((株)日本触媒、住友金属工業(株)、(株)神戸製鋼所、(独)海上技術安全研究所、住友化学(株)、(株)小松製作所、ダイキン工業(株)、シチズン時計(株))、接合科学研究所((株)神鋼溶接カンパニー)等で実施している。

<年度計画を上回っている点>

- ・科学研究費補助金の応募件数は、平成16年度の2,586件から2,720件(前年度比5%増)に増加した。
- ・企業との包括的共同研究が全学で14件実施された。

215) 学外機関との連携

- ・地方公共団体、同窓会等と次のとおり連携を深めて外部資金の獲得を促進した。
 - ・同窓会(夏季・春季休業中に行われる補習、海外研修、「ロイヤリング」の実施、留学生に対する資金援助)
 - ・財団法人大阪府市町村振興協会(大学院授業の実施に関する協定)
 - ・研究連携契約(企業からの連携推進教授及び助教授10名受け入れ)
 - ・彩都健康都市構想研究会(北摂地区医療圏の開発推進支援)
 - ・臨床研究・教育支援センター地域連携連絡協議会(関西地域の臨床医工学・情報科学融合研究教育のネットワーク作りに着手)
 - ・尼崎・大阪・東大阪地域の商工会議所(地域との連携フォーラム)
- ・連携を通じて外部機関と本学との交流を深めるとともに研究活動を発信したことが、次のとおり外部資金の大幅な増加に反映された。

受託研究	：平成16年度	438件、7,784,699千円
	平成17年度	562件、8,980,815千円
共同研究	：平成16年度	457件、1,810,734千円
	平成17年度	586件、2,163,276千円
奨学寄附金	：平成16年度	2,882件 5,161,956千円
	平成17年度	2,871件 4,427,403千円

216) 学生納付金による安定的な収入確保

- ・受験生を確保するため、大学説明会やオープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施した。特に大学院については定員充足率の確保に努めた。休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応し、ドロップアウトをできるだけ防止するよう努めた。
- ・未収納の授業料については、督促状等の送付を本人宛、連絡者(保証人等)宛あわせて年間8回行うとともに部局において口頭による督促も頻繁に行っている。今年

度は督促を行うにあたって、指導教員等との連携もさらに強化しつつ回収に努めた。その結果、平成17年度末の未収納金額は12,323千円となった。

217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化

- ・総長の下に設置した附属病院経営改革WGを4回開催し、業務改善、増収方策、経費削減方策等の検討を行った。
その際、外部のコンサルタントによる委託費等の見直し及び増収方策についての検討結果も効果的に活用し、以下に記す取組をはじめ即効性のある改善策を実行した。
- ・セカンドオピニオン外来の新設など患者ニーズに応えた診療体制の充実を図るとともに、デビットカードに加えて平成18年4月開始のクレジットカードによる支払いの準備を進めるなど、患者満足度・患者サービスの向上に努めた。
- ・各診療科が自らの強み・弱みを分析することにより、強みを活かし弱みをカバーする診療方針を策定したミッションシートを作成し、併せてそれに基づく病院長ヒアリングを行った。その結果を人的・物的資源の重点配分に活用することにより、増収及び患者満足度について成果をあげている。(例) NICU(新生児集中治療室)の更なる増床(3床増)、眼科日帰り手術室の整備等。

218) 特許の有効利用

- ・産学官連携コーディネータが特許申請、審査請求、現有特許維持等について知的財産本部と連携しながら、特許相談を行った。
- ・422件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、556件(国内特許422件、海外特許134件)となり、前年度より363件増加し、総件数で約3倍になった。
- ・関西TLO、大阪TLO、TLOひょうご等のTLOを活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、独立行政法人科学技術振興機構に特許を譲渡し企業化を促進したりするなどして78件の特許の活用を図った。
- ・企業等との共同研究の活性化を図るため、平成17年4月より共同研究費の10%に当たる産学官連携推進活動経費の導入を開始し136,273千円の受入契約実績があった。知的財産の出願・維持等知的財産経費に42,603千円、知的財産を管理・活用する知的財産本部の組織運営経費に5,971千円、産業界との産学連携活動の推進経費に15,652千円を充当した。

<年度計画を上回っている点>

特許件数が前年比363件増加、総件数が約3倍となった。また、特許権料収入は、昨年度5,619,620円から33,598,978円と約6倍になった。

219) 講習会等の充実

公開講座「日本と世界、これからの10年」(4回、120名登録)、公開講義「知的資産を活用した経営と法」(1回、40名参加、有料)、法制実務連携センター連続公開講義(4回、延べ290名参加)、高等司法研究科・法学研究科共同シンポジウム「紛争予防

マネジメント」(1回、188名参加)、公開講座「遺伝子操作を体験しよう」(11日間、延べ74名参加、有料)、中之島センターで47回開催された「Handai-Asahi中之島塾」(有料)において、延べ1,467名の受講者があった。社会人再教育プログラムとして前年度に開始した中之島センターにおける「夜間講義」に、平成17年度からはナノフォトニクスコースを新設し、週5回、1年間、5コースに強化した。科目等履修生は、前年度から48名増の92名が登録された。また、第1期の修了生は22名、2期生は73名となった。医療マネジメントセミナー(2回、40名参加、有料)、特別講演会「医療の質管理」(1回、170名参加)、高度医療教育フォーラム(1回、540名参加)、国際公開講座「保健医療職におけるe-learningの推進に向けて」(1回、75名参加)、薬友会と共催する卒後研修会(7回、延べ495名参加)、環境リスク管理人材育成プログラム特別講演会(10回、延べ約800名参加)、中核人材育成プログラムIT・生産コース(18回、延べ約500名参加)、社会人教育講座「バイオセミナー2005」(8回、延べ約400名参加)、基礎工学部公開講座(1回、137名参加)、基礎工学研究科産学交流会(3回、延べ336名参加)、教員のための英語リフレッシュ講座(2日間、53名参加)、IT連携フォーラムシンポジウム(2回、延べ200名参加)、IT連携フォーラム技術座談会(9回、延べ170名参加)、公開シンポジウム「ナノバイオロジーから高次生命機能へ」(1回、150名)、公開国際シンポジウム「生体システムのダイナミクス」(2日間、延べ270名参加)、産研テクノサロン(4回、延べ139名参加)、新産業創造研究会(9回、延べ168名参加)、公開講座「鉛フリー実装フォーラムIII」(1回、132名参加)、「子供サミット；はじめての鉛フリーはんだ付け教室II」(1回、132名参加)、行動経済学シンポジウム「脳科学との対話」(1回、192名参加)、能・狂言デッサン講演会(1回、200名参加)、附属図書館学術講演会「電子図書館の現状と未来」(1回、89名参加)、健康科学フォーラム(2回、延べ180名参加)、放射線業務従事者のための教育訓練講習会I(1回、151名参加)、総合学術博物館第4回企画展(8日間、延べ2,189名参加)、小学校連携科学体験教室(7回、延べ480名参加)等を実施した。

平成17年度 公開講座・講習会収入 2,287,400円

2. 経費の抑制に関する実施状況

220) 行政コストの低廉化

- ・下記の方針に基づき、4月に事務局組織及び部局事務部を大幅に改組、再編した。

(方針)

各研究科、各研究所及び全国共同利用施設の独自の活動を充実させるために、それぞれに事務部を置くこと。

各「室」の体制、業務の増大及び新規の事務に対応するために、事務局の組織を改組すること。

新設組織：研究推進・国際部産学連携課、学生部キャリア支援室、文学研究科・総合学術博物館事務部、法学研究科・高等司法研究科事務部、経済学研究科・国際公共政策研究科事務部、コミュニケーションデザイン・センター事務部、保健

センター事務部など

改編組織：文科系事務部、言語文化部等事務部、医学部等事務部など

- ・総合計画室長を議長とする事務改革検討会議を設置し、勤務時間管理、事務職員の資質の向上、事務処理のあり方等の検討を行った。
- ・事務改善推進室を設置（平成18年2月）し、効率的な業務処理の検討、事務組織の見直しを開始した。
- ・部局等からの申請に基づいた平成18年4月の事務組織の再編を実施した。

(207再掲)

- ・総合計画室長を議長とする事務改革検討会議を設置し、事務体制を徹底的かつ抜本的に見直すための「大阪大学における新たな事務体制の在り方の基本方針」を11月にとりまとめ、同方針に基づく具体的な検討を開始した。
- ・具体的な検討業務を行う事務改善推進室を設置するとともに、外部コンサルタントを選定し、検討を開始した。

(208再掲)

次のとおりアウトソーシングを行った。

- ・事務組織改編等支援業務（業務内容調査、配置人数と業務量の相関関係調査、業務診断等）
- ・中之島センターの管理運営業務（来館者の受付・案内サービス、館内LAN及び予約システムの運用管理、施設利用料金の請求・集金、施設設備の管理等）
- ・海外拠点設置に伴う関連支援業務（タイ・バンコク、オランダ・グローニンゲン、アメリカ・サンフランシスコにおける人事的、会計的、国際的その他の諸問題調査等）
- ・階層別研修の講師業務

(209再掲)

- ・事務情報化を推進するため、情報システム小委員会の下に設置した新人事給与システムWG（平成17年5月設置）で検討を行い、平成18年3月に新人事給与システムを導入した。（なお、同小委員会は平成18年2月に設置した情報基盤デザイン機構に整備済）

221) 電子化の推進

- ・教育・情報室の下にデジタルコンテンツ委員会（平成18年2月に情報基盤委員会として改組・統合）を置き、図書館の電子化等に係る検討を進めている。
- ・電子ジャーナルの積極的な導入により、平成17年度においては冊子体購入タイトル数(6,665タイトル)を電子ジャーナルのタイトル数(7,102タイトル)が上回った。
- ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約6%の経費節減を図った。
- ・配布文書等の電子化を推進し、給与支給明細及び旅費振込通知書の電子化を平成17年度より一部部局で試行した。また、各種会議における配布資料のCD-ROM化やWeb

上での閲覧によるペーパーレス化を推進した。

222) 一括購入の推進

- ・ 共通の物品の一括購入品目数も前年度に比べ約5%拡大しており、今後も必要があればその範囲の拡大を検討している。
- ・ 平成17年11月から古紙等の分別収集の徹底及び一括収集を実施することにより、収入増及び経費節減を図っている。

223) 光熱費節減

- ・ エネルギー消費管理システムの構築を行い、部局ごとにエネルギー原単位の管理を行い、各種エネルギーの使用状況の分析を実施した。
- ・ 電力料については前年度に引き続いて入札を実施し、平成17年10月から前年度実績単価より更に約10%の縮減を図った。また、吹田地区においては、平成17年9月より新たにガスの複数年契約を締結することにより、従来の単年度毎の契約単価に比べ、約7%の縮減を図った。

<年度計画を上回っている点>

電力料については前年度実績単価より更に約10%の縮減を図り、吹田地区においては、ガスの契約単価を約7%縮減した。また、工学研究科では、試行的に8月(12日~15日)に一斉休業を実施し、約130万円の光熱水料費の節減を図った。

3. 資金の運用管理の改善に関する実施状況

224) 戦略的な資産運用のための体制整備

- ・ 戦略的な資産運用を行うため、財務・会計室に資産運用ワーキング・グループを設置して5回開催し、検討を行った。
- ・ 本ワーキング・グループでは、新たに短期運用も検討の対象に加え、外部の専門家の意見を参考にし、資金の流動性、リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な形の運用を検討した。

225) 運用方針の検討

- ・ 資産運用ワーキング・グループにおいて、運用計画を策定し、余裕資金の一部(40億円)で新たに国債・地方債を購入し、平成16年度から継続して運用している30億円と合わせ、総額70億円の運用を行った。これにより財務収益として約3,208万円を獲得した。

<年度計画を上回っている点>

運用計画を策定するにとどまらず、総額70億円の運用を行い、財務収益として約3,208万円を獲得した点

226) 安定的な運用管理

- ・平成17年4月からのペイオフ全面解禁の対応策として、財務・会計室等においてリスクと現状の預金利息などを考慮した結果、国債及び地方債での資金運用とともに決済用預金の無利息型普通預金による資金管理を導入した。また、資金の効率的運用を図る観点から短期資金運用を金融機関に提案させ、運用方法の検討を行った。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

227) 大学評価実施体制

- ・年度業務実績報告書の作成班を設置し、評価・広報室の室員が班長として、主導した。
- ・評価・広報室－評価委員会を中心とする評価体制の整備を図ることで、(1) 部局を対象とする組織評価、(2) 部局における部局内評価、(3) 年度業務実績報告書への取り組みが、機能的に実施された。
- ・組織評価のうちの基礎評価の全学試行に伴い、あらたにその評価を担当する評価部門を全部局選出委員で構成し、具体的に評価を実施した。そのことにより、評価についての全学的認識が高まると共に、その改善に向けた問題点の洗い出しが可能になった。
- ・基礎評価については、部局に対する基礎評価書を大学の管理運営に資する枠組みを設定することが出来た。

228) 部局評価実施体制

- ・部局内に設置された自己点検・評価を担当する委員会等が中心となり、評価・広報室による基礎評価に対応した。
- ・この委員会等は、部局により違いはあるものの、部局の年次報告書の作成、全学基礎データの収集、教員基礎データの入力依頼、授業評価アンケート調査、自己点検・評価書の作成等に取り組んだ。
- ・平成16年度に設置されたこれらの委員会等で、大学主導による基礎評価だけでなく、部局が自主的に実施したこれらの評価作業や年次報告書の作成等を行うことで、部局内評価体制が整備された。

229) 基礎評価計画

- ・平成16年度の基礎評価試行の際に出された意見を基に基礎評価実施要項を改定し、全部局を対象に基礎評価を実施した。
- ・各部局は、評価・広報室が作成した基礎評価シートに基づき、教育（学部24項目、研究科26項目）研究（13項目）・社会貢献（9項目）について自己点検・評価を実施した。（期間は1か月間）
- ・部局による自己点検・評価の結果を検証するため、評価・広報室の下に各部局から1名ずつ選ばれた評価員による評価部門を設置し、評価・広報室員が主査として主

導した。各評価員が1～2部局の評価を担当した。

- ・評価員による評価結果を、評価・広報室にて点検、修正し、各部局へ評価結果として返送した。また、評価結果は、概算要求総長ヒアリングにおいて、執行部の判断資料としても利用した。

評価・広報室が主導した基礎評価以外に、人間科学研究科、基礎工学研究科物質創成専攻、言語文化研究科、核物理学研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センター、低温センター、留学生センターで、外部評価を実施した。

すべての部局において、概ね健全な活動状況であるとの評価を得ているが、一部の部局でいくつかの改善点が指摘された。指摘事項と対応状況は以下のとおり。

(サイバーメディアセンター)

大型計算機の利用申請書について「申請の為の情報としてのみ使用する」旨の表記が必要との指摘があり、直ちに対応。

(言語文化研究科)

研究科のホームページ英語版が十分ではないとの指摘を受け、広報・社会貢献検討委員会とホームページ管理グループが共同して、現在英語版の充実を図っている。

医学部附属病院は、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準(Ver. 5.0)を受審し、機構の定める認定基準に達成していることが認められ、認定証が交付された。(12月)

230) 達成状況評価計画

- ・年度業務実績報告書の作成班を設置し、評価・広報室の室員が班長として、主導した。(4班：教育、研究、社会貢献、業務運営の改善以降)
- ・作成班が、各部局等が報告した平成16年度達成状況評価シートを基に、年度業務実績報告書の「項目別の状況欄(I～V)」を作成した。
- ・16年度達成状況評価書に基づき、17年度計画の進捗状況のチェックと18年度計画の策定へ反映させる仕組みを作った。
- ・各室、本部(総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務・会計、人事労務、国際交流推進)が報告した「特記事項」を基に、評価・広報室長が「特記事項欄」の原案を作成し、各室長に修正の指示をした上、再度とりまとめた。
- ・評価・広報室長が「全体的な状況欄」の原案を作成し、各室長に点検、追加記述の指示をした上、同欄をとりまとめた。
- ・評価委員会に評価・広報室員が出席し、全部局を対象に実施する基礎評価及び達成状況評価の概要等を説明し周知した。また、認証評価の概要及び本学の対応状況等を説明した。評価委員会委員は、これらの状況を部局で報告し、周知した。(10月)
- ・各部局等が報告した平成16年度達成状況評価シートを評価・広報室員が検証し、各部局(42部局)の達成状況評価書を作成した。(10～12月)

この達成状況評価書においては、計画の達成度だけでなく、次年度計画と実績の関

連性も指摘することで、部局が中期計画に沿って段階的に計画を策定・達成することを企図している。

<年度計画を上回っている点>

- ・年度計画の一貫性を検証するシステムを構築した。
- ・この達成状況評価においては、計画の達成度だけでなく、次年度計画と実績の関連性も指摘することで、部局が中期計画に沿って段階的に計画を策定・達成することを企図している。

231) 報告書の作成、公表

- ・平成16年度分の教員の教育研究等活動を全学基礎データとして収集し、組織評価に利用した。
項目数は140。教育、研究、社会貢献の3区分に分けている。
収集先は、部局でしか把握できないものは部局、大学としてデータを持っているものについては、所掌する事務局各課にデータ提供を依頼。
また、学校基本調査など各種調査のデータを利用あるいは、教員基礎データからデータを抽出するなど、部局の負担を軽減するよう収集に工夫を凝らした。
- ・このように収集された全学基礎データは、基礎評価に活用した。

232) 外部意見の聴取、反映

- ・総長、担当の室長（理事）出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。
大阪大学後援会理事会（6月、3月）
今後の活動構想を報告し、意見交換を行った。
大阪大学研究懇話会（3月）
企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約70名が参加。研究プロジェクトを通じた産学連携、協力の推進について意見交換を行った。その中から、企業側からの要望として出た新しい産学連携体制として「共同研究講座」の設置を制度化出来た。（18年度に複数講座の設置）
大阪大学名誉教授招待懇談会（6, 11月）
本会での意見と経営協議会委員の意見を基に、総長の決断でキャンパスの修景を豊中・吹田両地区で実施した。
- ・国際交流推進本部、理学研究科、歯学部附属病院、工学研究科、国際公共政策研究科、産業科学研究科、蛋白質研究所、社会経済研究所、接合科学研究所、医学部附属病院、レーザーエネルギー学研究センターにおいて、学外者の意見を聞くためのアドバイザリーボード等を設置している。
- ・アドバイザリーボード等からの指摘事項と対応状況は、以下のとおり。
(国際交流推進本部)
「大阪大学の国際交流に関するアドバイザリーボード会議」を開催し（6月）、意見交換内容に基づき以下を実施した。

- (1)70周年記念募金を基に国際学生交流推進制度（助成金）を設置
- (2)「大阪大学における国際交流戦略」を策定（12月）
- (3)既設の海外拠点（サンフランシスコ、グローニンゲン）に加え、バンコクに教育研究海外拠点の設置

(医学部附属病院)

有識者からなる第三者会議であるアドバイザー委員会において、阪大病院として患者にわかりやすい特色のある理念や基本方針を提示した方がよいとの示唆があり、「理念」「基本方針」の他に、新たに「患者の権利」を明確にした。

(レーザーエネルギー学研究センター)

外部の有識者からなる参与会において、センターの全国共同利用施設化とセンターの進めている各種プロジェクトの成功の両立を十分配慮することが提言された。これについては、関連研究機関との連携や人員増などの予算措置と運転時間の延長などで対応する計画である。

(社会経済研究所)

広報活動を改善すべきとの意見があり、評価委員会を開催し、広報誌の刷新等、広報活動の改善を検討。ホームページ、広告等の活動についての充実について指摘があり、2月にホームページのリニューアルを実施

(歯学部附属病院)

7月より病院1階病歴管理室及び2階共通カルテ保管庫にカードによる「入退室管理システム」を導入し、指摘のあった情報管理体制については強化。

(理学研究科)

17年度のテーマは「大学院教育の新しい取組」で、特に博士課程の就職問題について企業側の意見を聴取。

<年度計画を上回っている点>

年度計画を達成したにとどまらず、学外者の意見を聞くためのアドバイザーボードを11の部局で設置した。また、キャンパス修景、共同研究講座の設置など即応的な成果が得られた。

233) 評価結果の検証と反映

- ・全部局を対象として実施した基礎評価（10～1月）において、評価・広報室が「基礎評価書」の中で各部局の優良項目、留意項目を示した。
- ・また、単独部局の努力では長所を進展させたり、短所の改善策を講じたりできない項目については、「大学への評価・広報室所見」としてまとめ、大学として講ずべき援助等を指摘した。（1月）基礎評価書は役員会に提出した。

234) 評価結果による予算配分

- ・平成19年度概算要求事項、学内措置事項に係る総長・理事によるヒアリング（1月に実施）の参考資料の一部として全部局の基礎評価の結果（基礎評価書）を活用し

た。

- ・活用には、部局の将来構想と中期計画、年度計画の妥当性を部局活動の概況（基礎評価）で図ることと同時に、教学活動遂行上の問題点を洗い出すことを目指したものである。その結果、全ての部局で計画の妥当性が把握されると共に、一部見直し、教学上の問題点（同一研究科内での専攻毎の単位取得率など）なども指摘された。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

235) 情報の効率的収集と共有化

- ・16年度の基礎評価一次試行（4部局対象）の結果から、入学者、外部資金など多くのデータ項目の見直しにより、データのスリム化を図った。このことにより、本年度の基礎評価二次試行（全部局対象）が実施できた。
- ・二次試行の実施により、データの集積性、システムの認知度を高めることが可能となった。（データ更新率81%）

<年度計画を上回っている点>

本学の先進的なデータ収集システムは、全国的にも注目されており、大学評価・学位授与機構をはじめ、いくつかの大学から次のような調査・訪問を受け、それに積極的に対応してきた。

- ・大学評価・学位授与機構が構築を計画している大学情報データベースの試行的データ収集に積極的に協力し、試行に協力する全国20大学のうちの1つとなった。10月26日、11月24日に機構との打合せを行った。
- ・全学基礎データから提供できるデータ項目について綿密な検討を行い、データの提供を行った。
- ・他大学（福島大学、徳島大学等）から、本学の先進的なデータ収集システムの調査訪問があった。また、広島大学の評価シンポジウムで、本学のシステムについて講演した。（12月）

236) 大学情報の公開の推進

- ・学内外の広報誌の掲載情報の充実と、配付先の見直しを行った。
阪大ニューズレター（学外）：企業（10,000部）＋在校生（学部学生）の保護者（12,000部：12月）へ送付した。
平成18年3月発行のニューズレターを創刊号から30号までの記念号として発行（4ページ増）。また、創刊号から30号までの特集記事（対談・座談会）を集約した対談集を発行（2,000部）し、関係企業（450社）等へ送付した。
阪大Now（学内）：平成17年8月号より掲載内容を変更し、オールカラー化にリニューアル（変更内容：表紙の変更、トピックス、ナウスペシャル、インタビュー、ガイドマップ、交流協定大学紹介を追加）。また、平成18年1月号より表紙をよりインパクトの強いデザインにリニューアル。

要覧：要覧の内容、デザイン等を変更し、プロフィールとして発行。

大阪大学紹介冊子：掲載情報を充実し、全国の高等学校、予備校等及び進学希望者へ配付した（印刷部数：50,000部、高等学校等配付数：2,400部）。

OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS：JASSO海外留学情報センター・在外施設、海外協定校等への送付、また、留学フェア等で留学希望者へ配付した（印刷部数：5,000部、配付数：5,000部）。

- ・地域社会との連携を推進するため、平成17年8月より、吹田市役所、大阪モノレール、また、学外者の利用も多い医学部附属病院、学内レストラン、適塾に情報コーナー（パンフレットスタンド）を設置し、阪大ニューズレター、大阪大学案内、プロフィール、阪大NOW等を積極的に一般市民への情報提供を行った。
- ・広報の一元化と戦略化を目指す本学広報活動のあり方についての報告書をまとめた。
- ・36部局において掲載情報及び配布先の見直しを行った。

237) 研究成果の公表

- ・阪大ニューズレター：研究内容・研究成果に関する情報を阪大ニューズレターに掲載し、年4回（3・6・9・12月）企業等関係各機関等へ配付した。また、3月号は記念号（4ページ増）として発行。

配付数 企業・自治体・商工会議所・在日外国公館、報道機関等 約1,000機関、10,000部、在学生の保護者12,000部(12月号))

- ・アニュアル・レポート（英文） 研究内容・研究成果に関する情報をアニュアル・レポートに掲載し、在日大使館、協定締結校、在外公館、報道機関等へ配付した。
- ・在阪報道関係者と大阪大学との懇談会を開催し、大学の教育研究活状況の情報・資料提供及び情報交換を行った。また、今年度から若手教員による教育研究成果のプレゼンテーションを行った（7月14日）。この教育研究成果は後日新聞に掲載された。

238) ホームページの改善、充実

- ・大学公式ホームページ 英語版をリニューアルし、デザイン、掲載情報提供の内容・方法等及び各種情報へのアクセシビリティの向上を図った。
- ・広報委員会の下に設置されたWebページワーキングをシステム、留学生、国際、教務、産学連携担当のメンバーに変更し（17年9月）、掲載情報提供の内容・方法等及び各種情報へのアクセシビリティの向上について検討するための管理体制を整備した。
- ・大学情報の積極的な提供を推進するため、ホームページのコンテンツを大幅に刷新し、よりわかりやすい内容と最新の情報が提供できるよう改善した。
- ・全ての部局において、ホームページの管理の委員会や担当者等を整備し、情報の内容や掲載方法の改善・充実を図った。

V. その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等に関する実施状況

239) 施設マネジメント執行体制の整備

- ・施設マネジメント委員会を毎月開催し、短期的な懸案を処理しつつ、中長期的にはキャンパスマスタープランに基づくリーディングプロジェクトの実現に向けて検討を開始した。
- ・平成18年1月に大阪大学ホームページ上に「キャンパス環境ご意見箱」を設置し、地域住人を含めた広い意見を施設マネジメントに反映することとした。

240) 事務組織体制の整備

平成16年度に構築された事務組織体制のもと

- ・施設部は、施設マネジメント委員会と有機的連携を図り、以下のとおり迅速、効率的な事業の実施を図った。
- ・管理課においては、施設の有効活用、維持管理を担当し、スペースマネジメント、施設維持保全、長期修繕計画、エネルギーマネジメントを実施した。
- ・整備課においては新営建物、大規模改修を担当し、基本計画、設計、施工監理等を実施した。
- ・企画課においては、2課（管理課、整備課）の業務を実現するためにキャンパスマスタープラン、財源計画、予算要求、入札、契約、予算執行計画、新たな整備手法（PFI含む）等の企画・立案、実施等を行った。

241) 専門家の活用

- ・キャンパスマスタープランの実現と推進を図るため、4月よりキャンパスデザイン室を設置し、大学の留保ポストを利用してキャンパス計画に関する専門知識を有する教員1名を配置した。さらに、7月より、学外から1名の教員を採用した。
- ・平成16年12月に設置された新たな整備手法に関する検討ワーキングの教員3名をキャンパスデザイン室の兼任教員とした。
- ・キャンパスの景観を良好な状態に維持、形成するため「キャンパスマスタープランの実施に関する要項」を定めた。
- ・キャンパスデザイン室は、企画・立案部門である施設マネジメント委員会等と実施部門である施設部の橋渡し役として位置付けられており、これにより両者が一体となって施設マネジメントを行う体制が整った。

16年度評価対応（年度計画241）：

- ・キャンパスマスタープランの実現と推進を図るため、大学の留保ポストを利用してキャンパス計画に関する専門知識を有する教員1名配置し、4月よりキャンパスデザイン室を設置した。さらに、7月より、学外から1名の教員を採用した。

242) 効率的スペースの運用

- ・施設マネジメント委員会において、保健センター、文学研究科、法学研究科、経済学研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所、産業科学研究所及び福利・課外活動施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施した。調査の結果に基づき、室使用に係る基準策定の方針を策定した。また健康体育研究棟において不用の人工気象室を撤去し実験室として有効活用する計画を行った。

各部局においては次の取り組みを行った。

- ・法学研究科、高等司法研究科では、客員研究室を複数客員教員が使用できるように改装を行った。
- ・工学研究科では、研究室の位置、面積、管理者（利用者）等の情報を盛り込んだ台帳を作成し、今後これらのデータを様々な観点から分析し、効率的なマネジメントの指針を検討する。オープンスペースについては、駐車場の利用実態調査に基づき新たな利用ルールを策定し、平成18年度から運用開始することとした。
- ・生命機能研究科では、研究科全建物面積を研究室・オープンスペース・事務部・共通部・共同利用部の5部に分類し、研究室・共同利用部を使用する研究グループに対し受益者負担の原則に基づきスペースチャージを導入し効率的運用を行った。
- ・産業科学研究所では、一定の基準を超えたスペースを使用する研究分野の超過面積に対しスペースチャージを導入し効率的運用を行った。
- ・蛋白質研究所では、共通施設運営委員会を設置し、随時点検調査を実施し、最適化のために必要な予算措置を講じた。
- ・附属図書館では、館内の喫煙室をグループ学習用に転用し学習環境を整備拡充した。

243) スペースの共用と再配分

- ・歯学研究科口腔科学研究棟整備事業において1,140m²のオープンラボラトリーを計画した。
- ・基礎工学研究科研究棟施設再生整備事業において800m²のオープンラボラトリーを計画した。
- ・以下の部局等において有効活用に向けた共用スペース利用内規を定めた。
理学研究科、基礎工学研究科、大学教育実践センター、人間科学研究科、医学系研究科、歯学研究科、歯学部附属病院、工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、接合科学研究所、留学生センター、先端科学イノベーションセンター、言語文化研究科、保健センター、医学部保健学科
- ・医学部保健学科では、教育系介護実習のオリエンテーション用に看護実習室を開放し運用を行った。
- ・基礎工学研究科では、全学研究センターと研究教育連携スペースとして600m²を確保した。
- ・生命機能研究科では、ナノバイオロジー棟のオープンスペースを大型外部資金獲得者に対する教育研究スペースの提供を行った。

- ・産業科学研究所では、ナノテクノロジー総合研究棟のオープンラボラトリーを引き続き全学の共同利用に運用した。
- ・大学教育実践センターでは、教育用オープンスペースを引き続き全学の共同利用に運用した。

244) スペースの有効活用

- ・文系諸部局では、時間割作成時において講義室を一元的に管理し効率的運用を促進した。また国際公共政策研究科において会議室やセミナー室の利用に予約システムを活用し業務の省力化を行った。
- ・修学館を博物館として活用する基本計画を策定した。

各部局においては次の取組を行った。

- ・経済学研究科では、講義室、セミナー室を全学に開放し、教育研究活動及び課外活動用スペースとして運用した。
- ・理学研究科では、講義室・セミナー室などの利用予約を一元的に管理し、有効活用を促進した。また会議室の予約システムの効率的運用を図った。研究科内の講義室を国際交流科目や共通教育科目へ提供した。
- ・医学部保健学科では、他学部への講義室、演習室等の貸与を実施した。またJICA事業への講義室の貸与を実施した。
- ・産業科学研究所では、共用スペースや福利厚生施設の予約状況公開及び予約手続きを行うWEBシステムを引き続き運用し、効率的運用を行った。
- ・蛋白質研究所では、講堂、セミナー室の一元的管理を行い効率的に運用した。また所内ネットワークを整備し、図書室の情報設備を充実させ教育研究に有効活用した。
- ・社会経済研究所では、PCラボ、セミナー室を一元管理し、有効利用を行った。
- ・接合科学研究所では、会議室、ゼミ室等の利用状況を所内ホームページに掲載し、効率的運用を行った。
- ・サイバーメディアセンターでは、WEB対応の文書管理・活用ソフトウェアを利用し、講義室等のスケジュール管理を行った。

245) 全学的なスペース利用の計画策定

- ・施設マネジメント委員会において策定されたキャンパスマスタープランに基づき、全学的視点でのスペースの利用について「施設の点検・評価の推進」ワーキング(全11回開催)にて検討を行い、スペースの効率的活用のため、運用面や機能面における問題の抽出を行い、部局毎に室使用細則を策定することとした。

246) プリメンテナンスの実施

- ・施設部において、トイレ・パイプシャフトを重点的に全学的な施設パトロールを実施し、損傷状況、老朽状況等健全度を把握した。
- ・プリメンテナンスを効果的に実施できるよう、施設情報管理システムを構築した。

- ・施設パトロールの結果に基づき、具体的には下記のプリメンテナンスを実施した。
生命科学図書館及び医学部附属病院の外壁タイルの補修
老朽化給水管の取替え
トイレ改修

各部局においては次の取組を行った。

- ・経済学研究科では、建築委員会が定期的に点検を行い、騒音問題を回避する為に講義室の改修を行った。
- ・医学系研究科では、定期的に建物設備の点検を行い、機器寿命を延命した。
- ・工学研究科では、屋根防水において建物竣工年度や目視確認により、補修すべき建物を抽出し営繕要求を行った。また老朽対策、快適性向上の為に、トイレ改修を専攻の半額負担で進めており、6専攻と共同で改修を行った。

247) 省エネルギー化

- ・省エネルギーの目標として管理標準を定め、部局毎にエネルギー原単位の管理を行い、省エネルギー状況の調査を実施した。
- ・各部局に省エネチェックシート、ポスター等の省エネルギー対策を通知した。

各部局においては次の取組を行った。

- ・経済学研究科では、冷暖房の使用状況を、教員毎に報告させた。
- ・医学部保健学科では、夏季冬季休業期間のエレベーターを停止した。
また、夏季休業期間の一斉休暇を促進した。
- ・工学研究科では、8月に一斉休業日を設け、省エネルギーに努め、ある程度の光熱水料の節減の効果が上がった。
また、インセンティブとして、前年度に比べてエネルギー消費が減った建物に報奨金を与えることとした。
- ・基礎工学研究科では、改修工事にあわせて、空調の集中化、トイレ照明の自動点灯など省エネルギー化を図った。
- ・生命機能研究科では、8月に研究科一斉に節電デーを実施した。
また、細胞棟において、効率の悪い全館空調をやめ、個別化して省エネルギーを図ることとし、特別予算を組んで実施した。
- ・微生物病研究所では、照明器具の取替については、省エネタイプへの切替えを実施した。
- ・ラジオアイソトープ総合センターでは、全館の集中冷暖房の使用を減らせるように、順次個別空調の設置を行った。
- ・省エネルギー管理システムの導入計画に基づき、省エネルギー管理システムを構築した。

248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備

- ・基礎工学研究科研究棟施設再生整備5年次計画の最終年度予定の約半分が平成18

年3月末に完成した。

- ・ 歯学研究科口腔科学研究棟と同附属病院先端口腔総合診療棟の整備が平成18年12月竣工予定にて現在工事中。
- ・ 平成18年度概算要求していた3事業について17年度補正により予算化され、設計に着手した。
 1. 基礎工学部研究棟施設再生整備5年次計画の最終整備
 2. 理学部研究棟施設再生整備3年次計画の2年次整備
 3. 共通教育講義棟（ロ号館）施設再生整備

<年度計画を上回っている点>

- ・ 平成17年12月に寄附採納による工学研究科FRC研究棟が完成した。
- ・ 平成18年3月に生物分子工学研究所（吹田市）からバイオ関連多目的研究施設を無償譲渡により取得した。

250) 大型設備等の整備

- ・ 設備整備計画検討ワーキングを設置し、設備の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図るためのシステム構築、設備整備計画に関し、検討を進めた。

各部局においては次の取組を行った。

- ・ 情報科学研究科では、情報科学教育研究用電子計算機システム（レンタル）を核に、常に情報科学関連の最新技術を利用できることを可能とする、最新のハードウェア、ソフトウェアが必要数常備されている環境の維持整備を行った。高解像度可視化装置の導入を行った。
- ・ 接合科学研究所では、同種・異種材料をマイクロ・マクロレベルで超精密溶接・接合を行う加工用熱源として大出力・超高品質ファイバーレーザーシステムを整備し、効率的に使用し得る配置を行った。
- ・ 核物理研究センターでは、高出力全固体モードロックUVレーザー、UVレーザー集光光学系装置、LRNB非回折ビーム生成装置、タイムプロダクションチェンバー、RAIDディスク装置等を整備し、Spring8での電子光設備を充実した。また、汎用計算機を更新した。
- ・ 低温センターでは、ヘリウム液化装置（低温センター吹田分室）の更新を行い、研究支援体制を充実した。
- ・ 経済学研究科では、「魅力ある大学院」イニシアティブ予算により、遠隔講義システムと講義アーカイブ・配信システムを設置し、e-ラーニングの基盤整備を行った。
- ・ 生命機能研究科では、研究科内で共通に利用できる大型最新設備を運用するため、共同利用実験施設を設け、これを研究科共通の予算で維持している。教育研究を推進するため次の大型設備を購入した。

X線結晶解析装置システム、共焦点レーザー走査型顕微鏡。
- ・ 微生物病研究所では、感染症共同実験室3階のP3ラボユニット及び感染動物実験

施設B棟4階の動物SPF飼育ユニットの整備を行った。

- ・産業科学研究所では、研究企画委員会を中心に、産研装置の共有、大型装置マスタープランを策定した。これに基づき、次の新規共通利用装置を間接経費で手当した。電子線加工システムの更新、CAMシステム、カーボンコーター、分子構造解析ワークステーション、高精度磁場測定装置、精密分子構造出力装置、オスミウムコータ、ダイヤモンド切除ツール他。

251) 学術情報基盤の整備

- ・大学内の学術情報基盤の戦略的な基本方針を策定するため、「情報基盤デザイン機構」を2月に設置し、その下で、従来「情報ネットワークシステム委員会」で検討された企画立案に関しては「情報基盤委員会」で、各部局との意見調整は「情報化推進連絡会」で実施することとした。
- ・基幹ネットワークの高速・高度化、全学メール・全学WEBホスティング、ユビキタス移動環境からなるODINS5期整備基本計画をまとめ概算要求を行った。

252) キャンパス整備のマスタープラン策定

- ・施設マネジメント委員会においてキャンパスマスタープランを決定し、本学ホームページで公表した。
- ・キャンパスマスタープランのリーディングプロジェクトである待兼山周辺修景整備及び本部共通棟プロムナード第Ⅰ期整備が平成18年3月末に完成した。
- ・上記2施設の整備工事では、車イス用スロープの取り付けや夜間照明の設置など、安全に配慮した設計を取り入れた。
- ・社会に開かれたキャンパスの整備事業の一環として近隣5市への協働依頼を行うとともに地域住人・学生・教職員の意見を取り入れるための待兼山デザインワークショップを4回にわたり開催し、延べ約200名が参加した。

253) PFI事業の実施

- ・工学部研究棟改修は、平成17年5月に事業契約、6月に設計を完了、改修に先行するGSEコモン・サテライトが平成18年3月に竣工した。引き続き2期事業に着手している。

254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備

- ・引き続き、教育・情報室の下の情報ネットワークシステム委員会において、大阪大学の情報ネットワーク基盤、および、情報システムの企画、推進を図った。また、部局ネットワーク運用管理委員会において、部局の情報ネットワーク基盤の運用状況のチェック、整備を進めた。情報基盤デザイン機構の設置（2月）に伴い、ネットワークとシステムの企画・推進は情報基盤委員会と情報化推進連絡会に引き継がれた。情報ネットワーク基盤の運用状況のチェックについてはODINS-

CERT(大阪大学総合情報通信システム緊急対応チーム)・運用部に引き継がれた。
これらにより、ネットワーク、システムの適正な運用・管理を図った。

- ・ 中之島センターのマルチメディア遠隔講義システムの整備、運用を引き続き進めた。
- ・ 無線LANサービス(ユビキタス移動通信環境)の全学運用に向けて、RADIUS認証に基づく実験システムを一部の地域で開始した。実現方式により、サービス性、運用条件などが異なる。本方式によるサービス性、運用条件の調査を進め、全学運用に向けた調整に備えた。
- ・ ODINS第5期については、ネットワークサービスに関する希望調査結果に基づき、基幹ネットワークの高速・高度化、全学メール・全学WEBホスティング、ユビキタス移動環境整備を施策候補としている。それぞれの基本設計を進めるとともに、費用見積もりを行った。これに基づき、概算要求(平成19年度特別教育研究経費:特別支援事業)を行った。
- ・ 全学的な運用体制を整備するためには、業務運営、計画策定、実施に関わる組織、教員、事務職員に対するインセンティブが不可欠である。情報ネットワークシステム委員会で検討した。これらは平成18年2月に設置された情報基盤委員会と情報化推進連絡会に引き継がれた。

255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進

- ・ WebCTの全学生にサービスできる規模のライセンスを導入して、情報倫理などの教材の導入を図り、講義での利用および学生による自学自習環境を提供している。また、WebCTの利用者向け講習会を実施し、教員による教材の電子化、教材の電子配布を支援した。これをもとに全学規模eラーニング基盤の整備に着手した。それに加えて、語学教育向けWeb対応授業支援システムWebOCMを開発、改良するとともに、学内外に向けて講習会やデモを実施している。また、フランス語、ドイツ語、英語の各種語学ソフトウェアをCALL教室の端末および学内の開放端末で提供している。
- ・ 平成17年度特別教育研究経費(特別支援事業)「大阪大学の源流から近代までの貴重資料保存・公開プロジェクト」を確保し、附属図書館所蔵の赤木文庫、須田国太郎能・狂言デッサンの電子化を行い、公開した。
その他、図書館所蔵の本学科学研究費補助金報告書のメタデータの作成に着手した。また、本学学位論文要旨集のメタデータの作成にも着手した。デジタルコンテンツ委員会では、新たに大阪大学機関リポジトリの推進を決定した。
- ・ 各部局はソフトウェアの導入に際し、適正な利用の促進を図った。
- ・ StarSuite、Mathematica、Mapleなどのサイトライセンスを引き続き導入し、コスト削減を行うとともに、サイトライセンスの希望があったソフトウェアの導入の可能性を検討した。
- ・ 平成16年度に引き続き、電子ジャーナル、データベースを学内に提供し、概ね安定的に運用している。電子ジャーナルのタイトル数は、無料タイトルを中心に収集し、

約3,000タイトル増加させた。データベースの接続数は、16年度と比較して約10%増加している。課金方法については、今後の方向性を検討した。人文社会科学系のデータベースについては、サイバーメディアセンターの経費で、“Web of Science”の“Social Science Citation Index”と“Arts & Humanities Citation Index”の2つを、18年度末から導入する方向で検討が進んでいる。

- 各部局は積極的に開発したソフトウェア、データベースの公開を行い社会の利用に供した。具体的には、懐徳堂事業と研究の総合サイト「WEB懐徳堂」の拡充（文学研究科）、遺伝子情報解析用ソフトウェアの開発と整備（薬学研究科）、日本蛋白質構造データバンクの組織（蛋白質研究所）、須田国太郎「能・狂言デッサン」約6000点の電子化（附属図書館）などである。
- 各部局はインターネットやSCSを利用した遠隔教育を実施するとともに、産業科学研究科では国際シンポジウムをオンライン中継で継続実施した。
- 全学規模eラーニング基盤の整備に着手した。WebCTの全学生にサービスできる規模のライセンスを導入し、且つ情報倫理などの教材を導入して講義での利用および学生による自学自習環境を提供している。
- 平成17年に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム「国際的な人材に資するコンテンツの開発」の中で、eラーニングを用いたESP(English for Specific Purposes)教育のため、バイオ関係の実践プログラムを構築した（工学研究科）。
- 全学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育の一環として、中之島センターを核とした遠隔講義システムを活用して実施される社会人再教育を目的としたナノ教育プログラムの遠隔授業に全面的に協力して推進した。

256) 全学的な情報データベースの開発

- 平成17年度国立情報学研究所最先端学術情報基盤の構築推進委託事業(CSI事業)を受け、附属図書館とサイバーメディアセンターが協力して、大阪大学機関リポジトリの開発を進めた。運用体制の検討、格納するデータの検討・収集、サーバーの導入などを行った。平成18年度当初からの試行運用を予定している。
- 教育・情報室の下で検討を行い、大阪大学の持つ教育資産の一部をオープンコースウェア(OCW)としてWWWで公開した。10ヶ月で10万Visit以上のアクセスがあった。
- 各部局においても、学術成果、情報資産及び知的財産を情報発信すべく、情報データベースを構築するとともに、Webページの整備などを進めた。
- 中之島センターは外部委託形式に変更されたため、阪大TVを始めとするコンテンツ発信については、別途検討中である。

257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築

- 情報ネットワーク小委員会において、各部局物理セキュリティ調査を実施し、配下の装置については対応を依頼した。各部局においても、ネットワークサーバ類を1

箇所集中・施錠して管理することによりハードウェアの安全性を高めるとともに、外部アドレスを有するサーバーを限定し、またファイアーウォールを部局内にも設置することなど、セキュリティ対策を講じた。

- ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築に関しても、2月に設置された情報基盤デザイン機構の情報基盤委員会の下、一元的に検討されることになった。サイバーメディアセンターが中心となって部局ネットワーク運用管理委員会のもと、ODINS上のサーバー1,014台全てを対象にセキュリティ監査を実施した結果、794項目について脆弱性が判明した。この結果を基に、サーバー管理者に対して具体的なセキュリティ対策を促すことができた。また、ネットワーク侵入検知装置によるODINSへの侵入検知監視を開始した。これにより、学内サーバーへの不正侵入、学外へのネットワーク攻撃等に対する即応体制が強化できた。具体的な効果として、平成17年12月中旬から3月末の間に36件について侵入検知することができ、緊急対応実施に貢献した。
- サイバーメディアセンター・ネットワーク棟（吹田キャンパス）はODINSの中核となる建物であるため既に基本的な物理的なセキュリティ対策を行っている。安全性をさらに向上させるため、静脈認証装置を増設し管理区分間の出入り管理を強化した。
- サイバーメディアセンターが中心となり、全学のネットワーク管理者及び利用者を対象としたネットワークセキュリティ講習会を開催した。参加者数：104
- サイバーメディアセンターが中心となって、全学IT認証基盤システムを平成18年10月に導入することとし検討を進めた。基本設計、ハードウェア・ソフトウェア、運用体制について関係者と協力して検討した。全学IT認証基盤システムクライアント側（シングルサインオンサービス）の開発についても同時に進めた。検討結果を仕様書策定委員会に提案し仕様書を作り、調達手続きを進めた。これらの検討は多くのシステムにわたるインタフェースの多い難度の高い作業であるが、学内の多くの手順、仕様などを個々に明らかにして乗り越えた。これにより、今後の学内情報基盤開発の基礎を築くことにも貢献している。
- ODINS第5期として、基幹ネットワークの高速・高度化、全学メール・全学WEBホスティング、ユビキタス移動環境整備を施策候補とした。ODINS5期整備検討WGを17年度に3回開催し、全学利用者の意見を取り込みつつそれぞれの基本設計を進めるとともに、費用見積もりを行った。これに基づき、概算要求（平成19年度特別教育研究経費：特別支援事業）を行った。
- コンテンツ管理体制の確立については、ODINS上のコンテンツについて定めたODINSコンテンツ管理ポリシーを策定した。他の媒体上のコンテンツについても検討を継続した。
- 情報ネットワークシステム委員会のもとに情報倫理小委員会を設立した。情報倫理小委員会において、緊急対応体制（ODINS-CERT）を定めた。また、セキュリティー・ポリシーの維持を行った。これらの活動は情報基盤デザイン機構の発足（平成18年2

月)とともにその配下の組織に引き継がれた。

<年度計画を上回っている点>

ODINS-CERTの運用を円滑にするため、運用フローを詳述したODINS-CERT緊急対応実施手順を追加策定し、全学に通知した。また、ノード部局毎にODINS-CERT構成員を配置し、部局での即応性を向上させた。これらの即応性向上策にもかかわらず、発生元部局への連絡がつかない等の場合があり、その時、緊急対応を発動する。12月中旬から3月末までの間で5件の緊急対応があった。このような場合、従来は半日以上かかっていた確認を、ほぼ即時に行えるようになっており、大きなセキュリティ向上効果を確認した。当初は混乱も予想されたが、何れも満足できる対応状況となっている。

258) 情報セキュリティに関する啓発活動

- ・情報セキュリティに関する啓発活動は、引き続き教育・情報室の下におかれた情報ネットワークシステム委員会のもと進めた。
- ・附属図書館は、情報リテラシー教育、文献検索についてガイダンスを行う際の、著作権や情報セキュリティについての啓発等の利用者教育を行った。
- ・サイバーメディアセンター経費による「ODINSセキュリティ講習会」を平成17年12月6日に開催した(参加者77名、開催回数1回)。

2. 安全・衛生管理に関する実施状況

259) 環境保全体制の整備等

- ・安全管理専門部会の下に、作業環境測定ワーキングを設置し、平成17年度の特化則・有機則に係る作業環境測定の実施計画の検討を行い、測定対象の作業場と化学物質を決定した(日時:6月8日、場所:環境安全研究管理センター、構成員:6名)。
- ・特化則・有機則に係る作業環境測定のサンプリングを9月と12月に2回実施し、その測定結果を安全衛生管理部、地区事業場安全衛生委員会ならびに各部局に報告した(測定対象作業場総数:483室)。
- ・安全衛生管理部の巡視員による職場巡視を原則毎日実施した。
- ・安全衛生委員会委員による職場巡視を10月に実施した。
- ・受動喫煙防止対策用の看板をキャンパス内に設置した(44箇所)。
- ・学部1~2年次生を対象とした環境安全関係授業に向けて準備を進めた(18年度後期開講予定)。

260) 環境汚染物質管理体制の整備

- ・薬品管理支援システムの薬品マスタを13社(登録総数:607,600種類)に増やし、保守、運用を実施した(平成18年1月末現在登録本数:112,500本)。
- ・6月にPRTR法に基づき、豊中地区では3化学物質、吹田地区では4化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届出た。

261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制

- ・平成16年度に引き続き非密封放射性物質取扱作業室（学内17施設の総数247室）の作業環境測定（空气中放射性物質濃度測定）を毎月実施した。有意の値が測定された場合はラジオアイソトープ総合センターで再測定を行い、報告内容を確認している。結果を当該部局及び安全衛生委員会で報告している。
- ・安全衛生管理委員会において、安全衛生関係業務の一元化に向けて検討を行った。
- ・各部局に分散していた高圧ガス保安管理体制を3事業場（豊中・吹田・病院）ごとにそれぞれ一元化を図った。

262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理

- ・遺伝子組換え実験安全委員会内のワーキンググループ（構成員 教員5名）を6回開催し、遺伝子組換え実験に係る17施設での教育訓練用資料を収集し、必要な事項について検討を行った。
- ・17施設において、それぞれ1回、同施設の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、危険度に応じた遺伝子組換え生物等の安全取扱い技術等の周知、徹底を図った（参加者約1,170名）。
- ・文部科学省主催の法令に関する説明会に遺伝子組換え実験安全委員会委員長を含む27名が参加し、法令の知識の向上を図った。
- ・本学における遺伝子組換え生物等の輸出入、国内移動に係る学内様式の改善及び記入例を作成し、実験責任者及び実験従事者への周知徹底を行った。
- ・危険時、事故発生時は、事故発生時の連絡体制を再確認し、周知徹底を行った。
- ・動物の輸入届出制度について、動物実験委員会内の輸入届出制度検討ワーキンググループ（構成員 教員5名）座長が、厚生労働省主催の説明会（8月）へ参加し、輸入届出制度のマニュアル（「動物の輸入届出制度に係る手続きについて」）を作成し、関係者への周知に努めた。
- ・動物実験委員会内に動物実験指針検討ワーキンググループ（構成員 教員4名）において、文部科学省で検討中の「研究機関における動物実験等に関する基本指針（案）」の検討状況を踏まえ、同ワーキンググループで検討を行った。

263) 周辺環境汚染防止対策

- ・有機則、特化則に基づく作業環境測定を2回実施し、問題となった実験室等に対しては作業環境管理の改善指導を実施した（局所排気装置の適正使用、廃液の適正保管）。
- ・実験系有機廃液は毎月収集して業者委託処理、無機廃液は年10回収集して当センター附属施設で処理した。
- ・特別管理産業廃棄物多量排出業者としての提出書類（大阪府へ）の作成、廃液や廃薬品の処理などに関する相談の指導・支援をした。

- ・豊中地区で年8回、吹田地区で年19回実施される排水の水質検査結果を監視し、適正管理を図った。

264) 健康診断実施と衛生教育

- ・職員定期健康診断は平成16年度に引き続き通年型・予約制を堅持し、予約受付は、保健センターで専任の事務担当者を置き、主に電子メールあるいはファックスで行うなどの措置を講じた結果、学内受検者は4,956名となり（人間ドック受検者を加えると6,375名）で受検率は90.7%であった。
- ・学生定期健康診断は平成16年度に規程で義務化したことをうけ、平成17年度は期間を8日間増やして実施した。また、実施前より学内各所に実施予定やチラシを配置するとともに、豊中保健センターに大型の垂れ幕を設置する等、広報活動を精力的に行った結果、受検率は70.3%となった。
- ・職員及び学生に対して特定業務健康診断を実施し、受検者数は4,637名であった。
- ・学生・職員の内科、整形外科、精神科の今年度（3月27日現在）の診察・相談件数は、計5,681件になった。
- ・産業医は5名が選任され、各事業場安全衛生委員会において、特に衛生面で、引き続き職場の巡視、メンタルヘルス等への対応等に積極的に関与した。
- ・定期健康診断に関する満足度アンケートを実施し、予約制の導入、メール・ファックス予約、検査待ち時間、検査項目、スタッフの接遇等で高い満足度を得た。

<年度計画を上回っている点>

- ・人間ドックにもない検査項目（骨密度、頸部エコー）も積極的に実施している。
- ・学生定期健康診断の受検率は70.3%で、昨年度の受検率（58.5%）を大幅に上回った。
- ・職員定期健康診断の受検率は90.7%で、昨年度よりもさらにアップした。
- ・特定業務健康診断の職員および学生の受検者数が増加した。
- ・学生・職員の内科、整形外科、精神科の診察・相談件数は、いずれも昨年度（4,321件）を大幅に（30%以上）上回った。

265) 心身の健康保持体制の構築

- ・保健センター医師は8名が産業医の資格を有し、引き続き日常診療および健康診断による事後措置において心身両面からの相談業務に従事した。
- ・精神問題を有する職員の復職に際しては産業医（精神科医）が全員の面接を行い、意見書を作成してスムーズな復帰をサポートするように務めた。
- ・保健センターは安全衛生管理部と連携して衛生教育の充実を図るとともに、全学の安全衛生ガイドライン作成、学内研修の実施、各事業場の巡視などにより、特に衛生教育の部分で積極的な貢献を行った。

<年度計画を上回っている点>

- ・精神問題を有する職員の復職に際しては、産業医（精神科医）が全員に面接し、意

見書を作成した。

- ・女性内科医師と女性カウンセラーが豊中・吹田地区で女性外来を開設し、相談体制を整えた。「月1回」から「毎週」に変更。

266) 緊急事故防止対策等

- ・事故データを収集・分析し、明らかとなった問題点等を、10月の全国産業安全衛生大会（中央労働災害防止協会主催）において、事例発表した。
- ・病院における安全衛生管理を推進するために必要な事項を体系的にまとめた『病院安全衛生ガイドライン』を6月に刊行し、附属病院の全教職員に配布した。
- ・複数部局を交えた全学的な防災訓練を実施した。
- ・学生、教職員の安全意識向上を図るため、安全衛生講習会等を実施した（主なものは次のとおり）。

酸素欠乏事故防止講習会（4月実施、265人参加）

新入職員安全衛生講習会（4月実施、236人参加）

安全対策講演会（7月実施、136人参加）

安全衛生講演会（10月実施、145人参加）

<年度計画を上回っている点>

- ・衛生管理者免許取得者が全学で164人になり、教職員全体の約3.6%に達し、目標値（前年度比1%増）を上回った。
- ・化学実験における正しい手順あるいは事故が起きた場合の対処方法を映像で分かりやすく説明する安全教育ビデオを3月に作成した。
- ・留学生等向けの英文による安全（危機）管理マニュアルを作成した（『世界に通用するProfessional Engineerを育てるための安全教育』報告書）（工学研究科）
- ・全国の大学に先駆けてAED（自動体外式除細動器）を3月に22台設置した。

267) 環境保全教育

- ・環境安全研究管理センターが主催し環境月間に講演会「これからの環境分析では化学種分析（スペシエーション）が重要になる！－科学種分析の現状－」を実施した（参加者80名）。
- ・放射線同位元素等業務従事者に対する「法定講習会」を実施し全RI登録者全員が参加した。
- ・各部局では下記の独自の教育を行った。
（人間科学研究科）
- ・部局安全衛生委員会主催で「海外での研究調査や旅行の安全対策と健康管理」（30名参加）、「安全倫理とリスクマネジメント」（60名参加）の2回の「安全衛生講演会」を実施した。
（理学研究科）
- ・「動物実験講習会」（約60名参加）、「遺伝子組換え実験に関する講習会」（実験責任者参加者延べ24名、研究グループ別講習会参加者延べ196名）を実施した。

- ・ 核磁気共鳴装置ユーザーの学生約30名に、寒剤の取扱と酸素欠乏の危険性に関する安全教育を含めた講習を年度当初に実施し、また、質量分析装置の使用希望者に真空機器取扱に関する安全教育を年度を通じてその都度実施した。
- ・ 安全衛生管理部が行う酸素欠乏危険作業講習会に参加するとともに共催として、NMR測定者講習会を実施（参加者理学研究科より120名）した。
(医学系研究科（医学科）)
- ・ 「動物実験施設セミナー」を14回開催し、延べ1962名が参加した。
(医学系研究科（保健学科）)
- ・ 「動物実験室利用者講習会」（93名参加）、「組換えDNA講習会」（29名参加）を実施した。
(歯学部附属病院)
- ・ 「医療事故防止に関する講演会」を2回実施（各回200人から300人が参加）した。
(薬学研究科)
- ・ 3年次基礎実習開始時に3年次学生全員に、また、新たに入学してきた他大学・他研究科出身の大学院生及び研究生を対象に「安全講習会」を実施した(120名参加)。
- ・ また、「実験動物安全講習会」（170名参加）、「遺伝子組換え実験にかかる安全講習」（182名参加）を実施した。
(工学研究科)
- ・ 電気系では、安全講習会を実施した。(194名参加)機械系では、実験・実習に関連した安全講習を行った。(21名参加)また、環境エネルギー工学専攻では、インターファカルティ（医学系研究科、経済学研究科）および企業との連携を通じ、環境リスク管理の養成プログラムを実施した。(3名受講)また化学系では4月の研究開始前に、各種の安全教育や実習を実施した。(90名参加)
- ・ 共通教育の特別科目「安全・安心な社会をつくるための工学技術」の講義内容を検討した。各学科の特性を反映した「工学における安全と倫理学」を開講した。
(263名受講)
(基礎工学研究科)
- ・ 「学部新3年生対象安全講習会」（基礎工学部3年生全員(475名)参加）、「研究科新入生対象安全講習会」（基礎工学研究科新入生全員(283名)参加）を実施した。
- ・ 各研究室において新人を対象に「安全衛生講習会」を実施した。(757名参加)
(情報科学研究科)
- ・ 防災映画の上映を行った（8名参加）
(生命機能研究科)
- ・ 「安全講習会（組換えDNA、RI、動物などの実験に対する注意）」（約200名参加）を実施した。
(微生物病研究所)
- ・ 「微研諸施設の利用に関するオリエンテーション」時にRI施設の利用、遺伝子組換え実験、感染動物実験施設の利用、安全衛生教育、廃棄物処理等の講習を実施した。

(94名参加)

(産業科学研究所)

- ・技術室と安全衛生管理委員会の共催で新規職員と学生に対する「安全講習会」(参加者50名)を実施した。
- ・動物実験や、遺伝子組換え実験・実習を行う者に対しては、生体応答科学研究部門を中心に、新職員と学生に年度当初に教育訓練を行った。(参加者36名)

(蛋白質研究所)

- ・動物実験、遺伝子組換え、防災に関しては安全衛生委員会により、年2回「防災講習会」を実施して防災・安全学習を支援した。(6月/167名、11月/200名参加)

(接合科学研究所)

- ・学生に対し、オリエンテーション時に、化学薬品類、高圧ガスの取り扱い等基本的な注意事項、安全な化学実験などについて実施した。(約65名参加)

(工作センター)

- ・教育実習室のステューデントショップを利用するための安全講習会を、平成17年8月9・10・11日に開催した(176名参加)。

(低温センター)

- ・理学研究科ブロック安全衛生委員会と協賛した「安全講習会」(参加者数約400名)を実施したほか、「液体ヘリウム取扱講習会」(参加者約214名)、「液体窒素取扱講習会」(参加者約160名)を開催した。

(超高压電子顕微鏡センター)

- ・「安全教育訓練」を実施した。(参加者21名)

(先端科学イノベーションセンター)

- ・インキュベーション部門の安全講習会、VBL部門安全講習会を実施し、さらに、各分野、部門で、学生を主対象として専門に特化した安全指導を実施した。(79名参加)

(極限科学研究センター)

- ・「安全衛生講習会」(参加者約40名)、「萩原研究室安全教育」(今年度萩原研に配属された修士1年の学生)、「清水研究室安全教育」(20名参加)、「高井研究室安全教育」(9名参加)を実施した。

(太陽エネルギー化学研究センター)

- ・各研究分野内で薬品や高圧ポンベの取り扱いなどに関する講習を実施した。(参加者約35名)

268) 安全管理教育

- ・特化則、有機則、毒劇法、PRTR法、消防法、MSDS制度などの関係法令の解説の追加、一般的に用いられるガスの性質の毒性を許容濃度として具体的な数値を掲載するなどの改訂を行った「安全のための手引」を発行し各部局において学生の安全教育に利用した。

- ・「学生教育研究災害傷害保険」への加入率向上に努め、学部生は83.98%から87.31%に、修士学生は67.55%から70.61%に、そして博士後期学生は50.22%から53.10%に、いずれも前年度より加入率が向上した。
- ・豊中市消防局の協力の下、大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を開催し、昨年より14名多い51名の学生の参加を得た。
- ・いちょう祭における「痴漢等犯罪対策講習会」については、地元警察などと実施方法についての協議を続けている。
- ・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施した。
クラス別履修指導を行う際に各クラス担任から配付プリントにより安全教育の周知徹底を行った。
- ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、および遺伝子組換え実験・実習を行う。
- ・各部局では下記のように、それぞれの実情に応じての学生への教育を実施した。
(人間科学研究科)
 - ・新入生オリエンテーション、学部、大学院ガイダンスにおいて、部局で独自に作成した安全マニュアル「リスクのくすり」を配布し、部局安全管理部から教育研究中のリスクとその対処法及び学研災加入等について解説を行った。(約260名参加)
 - ・10月の1、2年生対象のガイダンスにおいて、部局安全衛生委員会委員長から、「安全ガイダンス」を配布資料およびパワーポイントに基づいて実施し、事故防止の特に心理面からの対策をレクチャーした。(約250名参加)
 - ・学部生を対象に授業科目「交通行動学」、また大学院生を対象に「リスク人間科学特講」を開講し、交通場面、日常生活でのヒューマンエラーや事故防止の心理学的安全衛生研究について教育した。(60名受講)
(法学研究科)
 - ・学年初めのオリエンテーションにおいて、安全衛生に関する注意事項を記載したハンドブックを配布して、注意を喚起した。
(理学研究科)
 - ・安全管理教育として「防災概論」(必修、1単位)を集中講義の形式で開講した。(240名受講)
 - ・化学科では研究室個別に、学生に対する安全講習を行うと同時に、職員へも安全形成意識の向上を図るように努力した。(延べ420名参加)
 - ・生物学科では「生物学臨海実習」説明会時に、安全教育実施(対象は生物学科2年主体で、実習参加者全員受講)。「生物学実験」オリエンテーション時に、共通教育実験全体の安全教育と動物実験に関する倫理教育実施(生物学科1年生全員受講)。
 - ・高分子科学専攻では各研究室において、新たに配属となった4回生、大学院学生に対し、有機溶剤や各種薬品類の取扱、廃薬品の取扱、各種廃棄物の取扱、各種装置の安全対策について指導を実施。(35名参加)

(医学系研究科 (保健学専攻))

- ・検査専攻 2 年生ならびに看護専攻 2 年生には微生物学講義 1 回 (90分) を実施。(123 名受講) 検査専攻 3 年生は微生物実習前にバイオセーフティーに関する講義 (安全教育) を (90分) 実施。微生物そのものについては微生物学ならびに臨床微生物学 (2 単位) の講義教育を行った。(49名受講)
- ・遺伝子組み換え実験に関する安全教育: 組換えDNAに関する講習会 (大学院の感染制御学特論講義との合同で 1 回90分) を実施。(29名受講)
- ・動物実験室の使用に関する講習会を、学生、大学院生を含む利用者全員に対し実施。(93名受講)

(歯学研究科)

- ・履修指導オリエンテーション時に防災ビデオを放映して、安全意識の向上を図った。(62名受講)

(薬学研究科)

- ・3 年次基礎実習開始時に「安全講習会」を実施した。(89名参加)
- ・実験動物使用者には安全教育を行った。(170名参加)

(工学研究科)

- ・電気系では、安全講習会を実施した。(194名参加)機械系では、実験・実習に関連した安全講習を行った。(21名参加)化学系では、4 月に 4 年生および外部からの大学院入学生を対象に「安全教育」を集中的に (3 日間)、必修科目として実施した。(90名受講)

(基礎工学研究科)

- ・「安全のための手引き」をテキストに使用して、学部 3 年の全学科必修科目「防災特論」を開講した。(470名受講)
- ・「学部新 3 年生対象安全講習会」(475名参加)、「研究科新入生対象安全講習会」(283 名参加)、「各研究室新人対象安全衛生講習会」(757名参加)を実施した。

(微生物病研究所)

- ・新入所の研究員及び院生等を対象として「微研諸施設の利用に関するオリエンテーション」を実施した。(94名参加)

(産業科学研究所)

- ・学生に対する一般的な安全衛生講習会を各研究室で実施した。(179名参加)
- ・技術室と安全衛生管理委員会の共催で新規職員と学生に対する安全講習会を実施した。(50名参加)
- ・動物実験や、遺伝子組換え実験・実習を行う者に対しては、生体応答科学研究部門を中心に、新職員と学生に年度当初に教育訓練を行った。(36名参加)

(蛋白質研究所)

- ・年 2 回の防災講習会において、研究所独自の防災・安全教育のための資料を配布した。

(核物理研究センター)

- ・安全衛生管理室が中心となり、平成17年6月に安全ガイドブック改訂版を作成し、教職員、学生全員に配布して安全管理を徹底した。(200部配布)
(工作センター)
- ・新たにセンター独自の安全の手引きを作成し、これを使って機械工作とガラス工作の学生実習で安全講習を行った。技術講習会においても、同様に安全講習を行った。(119名参加)
(低温センター)
- ・液体ヘリウム・液体窒素を使用している全学の研究室・研究グループに配属された学部4年生、大学院の新生および新たに赴任してきた教員・研究者などに「大阪大学低温センター 利用の手引き」の冊子を配布して高圧ガス保安法の法規に基づく安全教育を行った。(豊中分室:約400名、吹田分室:約370名参加)
(超高圧電子顕微鏡センター)
- ・本センターで開いた安全教育訓練に、所属学生の出席を義務づけた。(10名参加)
(環境安全研究管理センター)
- ・「工学における安全と倫理」の授業において、無機廃液処理施設の見学を実施した。
(臨床医工学融合研究教育センター)
- ・大学院教育および社会人再教育プログラムの中で、救急蘇生等の臨床医学入門の体験実習を実施した。(参加者：大学院生12名、社会人受講生51名)

269) 安全衛生教育

- ・各部局においては「安全衛生委員会」等を中心に下記の取組を実施し安全衛生の意識向上を図った。
(人間科学研究科)
- ・ボランティア人間科学実験実習において、研究科で独自に作成した「海外で健康に研究調査するために」と題した冊子を配布し、学生への安全衛生教育を実施した。講座外の学生も受講した。(10名受講)
(法学研究科)
- ・学年初めのオリエンテーションにおいて、安全衛生に関する注意事項を記載したハンドブックを配布して、注意を喚起した。(学部生:853冊配布、大学院生:124冊配布)
(高等司法研究科)
- ・安全衛生に関する注意事項を記載したハンドブックを学生全員に配布して、注意を喚起した。(202冊配布)
(理学研究科)
- ・化学科では研究室個別に、学生に対する安全講習を行うと同時に職員へも安全形成意識の向上を図るように努力した。(延べ420名参加)
- ・生物学科では「生物学臨海実習」説明会時に、安全教育実施(対象は生物学科2年主体で、実習参加者全員受講)。「生物学実験」オリエンテーション時に、共通教育

- 実験全体の安全教育と動物実験に関する倫理教育実施(生物学科1年生全員受講)。
- ・高分子科学専攻では各研究室において、新たに配属となった4回生、大学院学生に対し、有機溶剤や各種薬品類の取扱、廃薬品の取扱、各種廃棄物の取扱、各種装置の安全対策について指導を実施。(35名参加)
- (医学系研究科(医学科))
- ・入学時オリエンテーションにおいて「安全のための手引き」を新入生全員に配布し、安全衛生に関する注意を喚起。(90名)
 - ・RI立ち入り前健康診断を6月中旬頃に3年次学生を対象に実施。(100名)
 - ・インフルエンザワクチンの予防接種を11月上旬頃に5年次学生を対象に実施。(37名)
 - ・血液検査を9月頃に4年次学生を対象に実施し、B型肝炎、各種ワクチン(ムンプス、水痘、風疹、麻疹)の抗体価を測定の結果、抗体がなければ予防接種を行う。B型肝炎は3回、各種ワクチンは混合ワクチンを1回接種。その後、2回目の血液検査を実施し、抗体価を再度確認する。(107名)
 - ・ツベルクリン反応を9月頃に4年次学生を対象に実施。最大2回接種。(107名)
 - ・クリニカル・クラークシップのオリエンテーション時(4月頃)に5年次学生を対象に針刺し事故防止、对患者事故防止の指導を徹底。(107名)
- (医学系研究科(保健学科))
- ・病院における臨床実習開始前のオリエンテーションで、手洗いやワクチン接種などの感染防御対策、針刺し事故防止、对患者事故防止の指導を重要事項として各学年で実施した。(171名受講)
 - ・学生に対し、入学時オリエンテーションで禁煙教育を行った。また禁煙教育プログラムを作成し、知識の教育やロールプレイを用いての禁煙サポート教育を行った。(174名受講)
 - ・近年の新興感染、インフルエンザ流行対策に鑑み、大阪大学医学部附属病院の感染対策室と連携して臨床実習に関する感染対策に当たること及び学科内の感染対策の啓発を図るため、感染対策委員会を設置した。
 - ・学部2年生を対象にウイルス感染症の抗体検査を行い抗体陰性者には実習前までにワクチン接種を受けることを実習参加の条件とした。(対象者191名)
- (薬学研究科)
- ・新入生(学部・大学院)ガイダンス時及び2、3年次生4月履修指導時に健康・事故等への注意喚起を教務担当教員およびクラス担任が行った。(398名参加)
- (基礎工学研究科)
- ・環境安全委員会の下に、各研究室新人対象安全衛生講習会を行った。(757名参加)
 - ・メンタルヘルスに関しては、安全衛生講習会の開催を各領域の環境安全委員を通じて、各科目、各研究室教員に依頼、開催した。
- (言語文化研究科)
- ・新入生オリエンテーション時に、安全衛生委員が安全衛生教育を行った。(修士課

程32名、博士課程17名受講)

(生命機能研究科)

- ・「安全衛生委員会」等を中心に安全衛生の意識向上を図った。また、安全衛生月間(10月)には、各研究室での安全点検を通じて、学生にもその意義の徹底を図った。

(微生物病研究所)

- ・新入所の研究員及び院生等を対象として開催する「微研諸施設の利用に関するオリエンテーション」時に実施した。(94名参加)

(産業科学研究所)

- ・技術室と安全衛生管理委員会の共催で新規職員と学生に対する安全講習会を実施した。(50名参加)
- ・産業科学研究所ホームページからアクセス可能な「なんでも相談室」を運用し、教職員や学生のメンタルヘルス等に対する助言を行った。(利用件数3件)
- ・産業科学研究所ホームページにセクシャルハラスメント防止のページを掲載・啓発した。また、産研セクシャルハラスメント防止・対策委員会が中心になって、ハラスメント防止講演会を開催した。(50名参加)

(蛋白質研究所)

- ・年2回の防災講習会(6月3日、11月28日)において、安全衛生委員会により、緊急時の対応、救命救急方法、防災に関する安全衛生講習を実施した。(6月/167名、11月/200名参加)

(接合科学研究所)

- ・オリエンテーション時(4月)に安全の手引き(要約)を配付するとともに、化学薬品類、高圧ガスの取り扱い等基本的な注意事項、安全な化学実験などについて説明を行った。(65名参加)

(附属図書館)

- ・館内の安全衛生確保のため、職場の安全衛生管理者が、適宜館員を指導・育成した。

(大学教育実践センター)

- ・共通教育の実験科目の授業においては、オリエンテーション時に、各種ビデオ教材を用いて安全衛生教育を実施した。(4,091名受講)

(核物理研究センター)

- ・毎月の安全衛生委員会での内容をセンター内でメール、掲示することにより周知徹底した。

(工作センター)

- ・教育実習室の担当職員については、毎日、ステューデントショップの安全作業状況についての報告を、工場長と工場長補佐に行い、職員の安全衛生に関する意識の向上と事故の防止に努めた。

(低温センター)

- ・豊中分室では、理学研究科ブロック安全衛生委員会と協賛した安全講習会を行い、学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、指導にあたる教職員の安全衛生に関

する意識向上に努めた。(約400名参加)

(超高圧電子顕微鏡センター)

- ・センター利用者等を対象として、災害時の対応・連絡、災害時の避難、薬品類の取扱、放射線被爆の予防、冷媒の取扱、重量物の移動・工作機器の利用、高圧ガスの取扱、酸欠予防、消火訓練の9項目について安全教育訓練を実施した。(14名参加)
- ・学生課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」時に「課外活動における安全管理」の講演会を実施した。また、分科会において学生間で安全管理について考えさせ、指導した。(105名参加)

270) セキュリティ対策

今年度新たに実施したセキュリティ対策は次のとおり。

- ・本部職員に身分証明書の携帯を義務づけ、本部建物入館時に警備員による身分確認を実施(事務局)
- ・夜間常備灯を所属全教員の各部屋に配付(人間科学研究科)
- ・情報系総合研究棟の1階に防犯カメラを設置(情報科学研究科)
- ・勤務時間外、休日に導入していた電子式警備システムを24時間体制とした(微生物病研究所)
- ・カードによる入退出管理システムの導入(蛋白質研究所)
- ・吹田本館の電気錠の更新により扉の施解錠がモニター可能(サイバーメディアセンター)
- ・平成16年度には3台(イ号館2台、修学館1台)を設置し、平成17年度には5台を増設し、計8台(イ号館4台、修学館4台)とし監視体制を強化した。(総合学術博物館)
- ・キャンパスの総合的なセキュリティ強化に関する啓発活動として、教職員、学生を対象として安全対策講演会(7月実施、136名参加)を実施した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	50,827	50,826	0
施設整備費補助金	1,216	1,276	60
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	5,109	15,327	10,218
補助金等収入	85	478	393
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,002	1,002	0
自己収入	36,970	37,752	782
授業料、入学金及び検定料収入	12,999	11,748	△1,250
附属病院収入	22,633	24,341	1,708
財産処分収入	—	3	3
雑収入	1,338	1,659	321
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,680	15,991	4,311
長期借入金収入	650	650	0
貸付回収金	—	—	—
承継剰余金	27	7	△19
旧法人承継積立金	—	—	—
目的積立金取崩	—	—	—
計	107,566	123,313	15,747
支出			
業務費	69,170	69,548	378
教育研究経費	46,389	45,136	△1,252
診療経費	22,781	24,411	1,630
一般管理費	11,148	10,659	△488
施設整備費	2,868	2,929	61
船舶建造費	—	—	—
補助金等	85	514	429
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	12,576	15,126	2,550
貸付金	—	—	—
長期借入金償還金	11,719	21,928	10,209
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
計	107,566	120,706	13,140

（注）補助金等収入については、平成17年度計画の予算において雑収入として、計上しております

したが、予算額、決算額とも補助金等収入として計上しております。

雑収入については、平成17年度計画の予算において産学連携等研究収入及び寄附金収入等として計上していた著作権及び特許権料並びに研究関連収入を雑収入として計上しております。

なお、著作権及び特許権料を雑収入へ計上したことで、予算額10百万円、決算額24百万円、差額14百万円が増加しております。

著作権及び特許権等経費については、平成17年度計画の予算においては産学連携等研究経費として計上しておりましたが、予算額、決算額ともに教育研究経費として計上しております。

なお、上記の取扱いにより、教育研究経費において予算額10百万円、決算額22百万円、差額11百万円が増加しております。

補助金等については、平成17年度計画の予算においては教育研究経費として計上しておりましたが、予算額、決算額ともに補助金等として計上しております。

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	48,928	46,473	△2,455

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	101,007	104,315	3,308
經常費用	101,007	104,217	3,210
業務費	87,420	85,891	△1,528
教育研究経費	12,829	13,670	841
診療経費	11,792	13,534	1,742
受託研究経費等	9,488	8,391	△1,096
役員人件費	199	182	△16
教員人件費	33,014	30,726	△2,287
職員人件費	20,098	19,387	△710
一般管理費	2,283	2,204	△78
財務費用	2,238	2,356	118
雑損	—	22	22
減価償却費	9,066	13,741	4,675
臨時損失	—	98	98
収益の部	104,133	109,665	5,532
經常収益	104,133	109,555	5,422
運営費交付金収益	46,977	47,882	905
授業料収益	11,678	10,474	△1,203
入学金収益	1,583	1,579	△3
検定料収益	365	329	△35
附属病院収益	22,633	24,371	1,738
補助金等収益	85	422	337
受託研究等収益	9,488	10,587	1,099
寄附金収益	2,904	3,895	991
財務収益	20	32	12
雑益	580	1,829	1,249
資産見返運営費交付金等戻入	874	466	△407
資産見返補助金等戻入	—	5	5
資産見返寄附金戻入	68	722	654
資産見返物品受贈額戻入	6,878	6,954	76
臨時利益	—	110	110
純利益	3,126	5,350	2,224
目的積立金取崩益	—	—	—
総利益	—	5,350	2,224

(注) 補助金等収入については、平成17年度計画の予算において雑益として計上しておりましたが、予算額、決算額とも補助金等収益として計上しております。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	118,403	131,300	12,897
業務活動による支出	88,945	86,336	△2,608
投資活動による支出	6,902	13,912	7,010
財務活動による支出	11,719	9,440	△2,278
翌年度への繰越金	10,837	21,611	10,774
資金収入	118,403	131,300	12,897
業務活動による収入	99,562	105,013	5,451
運営費交付金による収入	50,827	50,826	0
授業料・入学金及び検定料による収入	12,999	11,745	△1,253
附属病院収入	22,633	24,341	1,708
受託研究等収入	9,488	11,395	1,907
補助金等収入	85	478	393
寄附金収入	3,088	4,396	1,308
その他の収入	442	1,829	1,387
投資活動による収入	7,327	3,326	△4,000
施設費による収入	7,327	2,279	△5,047
その他の収入	—	1,047	1,047
財務活動による収入	650	650	0
前年度よりの繰越金	10,864	22,310	11,446

(注) 補助金等収入については、平成17年度計画の予算において「その他の収入」として、計上しておりましたが、予算額、決算額とも補助金等収入として計上しております。

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

先端口腔総合診療棟の整備に必要となる経費650,160千円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借り入れするために、本学医学部附属病院敷地271,415㎡（前事業年度と同地）を担保に供した。

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・石橋団地研究棟改修	総額 2,929	施設整備費補助金 (1,277)
・石橋団地研究棟改修(基工)		船舶建造費補助金 (0)
・吹田2団地口腔科学研究棟		長期借入金 (650)
・歯病先端口腔総合診療棟		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,002)
・小規模改修		
・災害復旧工事		
・学生交流棟施設整備等事業(PFI)		
・研究棟改修(工学部)施設整備事業(PFI)		
・アスベスト対策事業		

2. 人事に関する状況

「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」

3 人事の適正化に関する実施状況の191) 任期制の導入、194) 公募制の推進、199) 事務職員研修、200) 技術職員研修、201) 人事交流方針、202) 共同研修計画、204) 年俸制導入の検討を参照願います。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	810	—	810	—	—	—	810	—
17年度	—	50,826	47,051	2,078	11	—	49,142	1,684

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	810
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
合計	810	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：810(人件費：810) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職給付費用として支出した運営費交付金債務810百万円を収益化。

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	838	①成果進行基準を採用した事業等： 感染症対策研究連携事業、附置研究所間連携事業、生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア、全国共同利用附置研究所連携事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：838 (消耗品費：271、備品費：40、旅費謝金：39、人件費：236、その他：251) ㊧固定資産の取得額：441 (建物：5、建物附属設備：69、器具及び備品366) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 感染症対策研究連携事業、附置研究所間連携事業、生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア、全国共同利用附置研究所連携事業については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業目標等の達成度を勘案し、291百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	441	
	資本剰余金	—	
	計	1,280	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	43,212	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：43,212 (消耗品費：170、備品費：35、旅費謝金：36、人件費：42,495、その他：473) ㊧固定資産の取得額：1,253 (建物：164、建物附属設備：151、構築物：173、器具及び備品：524、図書：198、ソフトウェア：31、水道施設利用権：9) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	1,253	
	資本剰余金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	11	
	計	44,477	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,000	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,000 (消耗品費：22、備品費：42、旅費謝金：2、人件費：2,820、 その他：112) イ)固定資産の取得額：383 (図書：3、建物附属設備：14、器具及び備品：365) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3,384百万円を収 益化。
	資産見返運営 費交付金	383	
	資本剰余金	—	
	計	3,384	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		49,142	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	成果進行基準を採用した事業に係る分	83	<p>拠点形成経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達予定のシステムが導入未完了のため翌事業年度に債務を繰越したもの。 ・ 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍者数が予定数に達しなかったため。 ・ 当該債務は積立金として整理する予定。 <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医科1年次において延月人数が精算員数を下回ったため。 ・ 当該債務は積立金として整理する予定。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した事業に係る分	1,601	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行残であり翌事業年度以降に使用する予定。 <p>休職者給与、国際機関等派遣職員給与、PFI事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該債務は積立金として整理する予定。 <p>(工学部) BOT研究棟新営に伴う移転費ならびに設備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事竣工日が変更となったことによる債務繰越であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	1,684	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
社団法人 医学振興银杏会 財団法人 大阪癌研究会 財団法人 大阪大学後援会 社団法人 大阪大学工業会 財団法人 懐徳堂記念会 財団法人 恵済団 社団法人 高温学会 財団法人 高分子研究所 財団法人 災害科学研究所 財団法人 産業科学研究協会 社団法人 生産技術振興協会 財団法人 阪大微生物病研究会 特定非営利活動法人 バイオグリッドセンター関西 特定非営利活動法人 フロンティア・アソシエイツ 特定非営利活動法人 臨床研究・教育支援センター 特定非営利活動法人 発生工学研究会	理 事 長 松本 圭史 理 事 長 松本 圭史 理 事 長 西川 善文 理 事・会 長 熊谷 信昭 理 事 長 西川 善文 理 事 長 羽倉 明 理 事・会 長 荒田 吉明 理 事 長 中村 晃 理 事 長 熊谷 信昭 理 事 長 倉内 憲孝 理 事 長 野村 正勝 理 事 長 東 雍 理 事 長 下條 真司 代表理事 跡田 直澄 代表理事 佐古田 三郎 理 事 長 岡部 勝